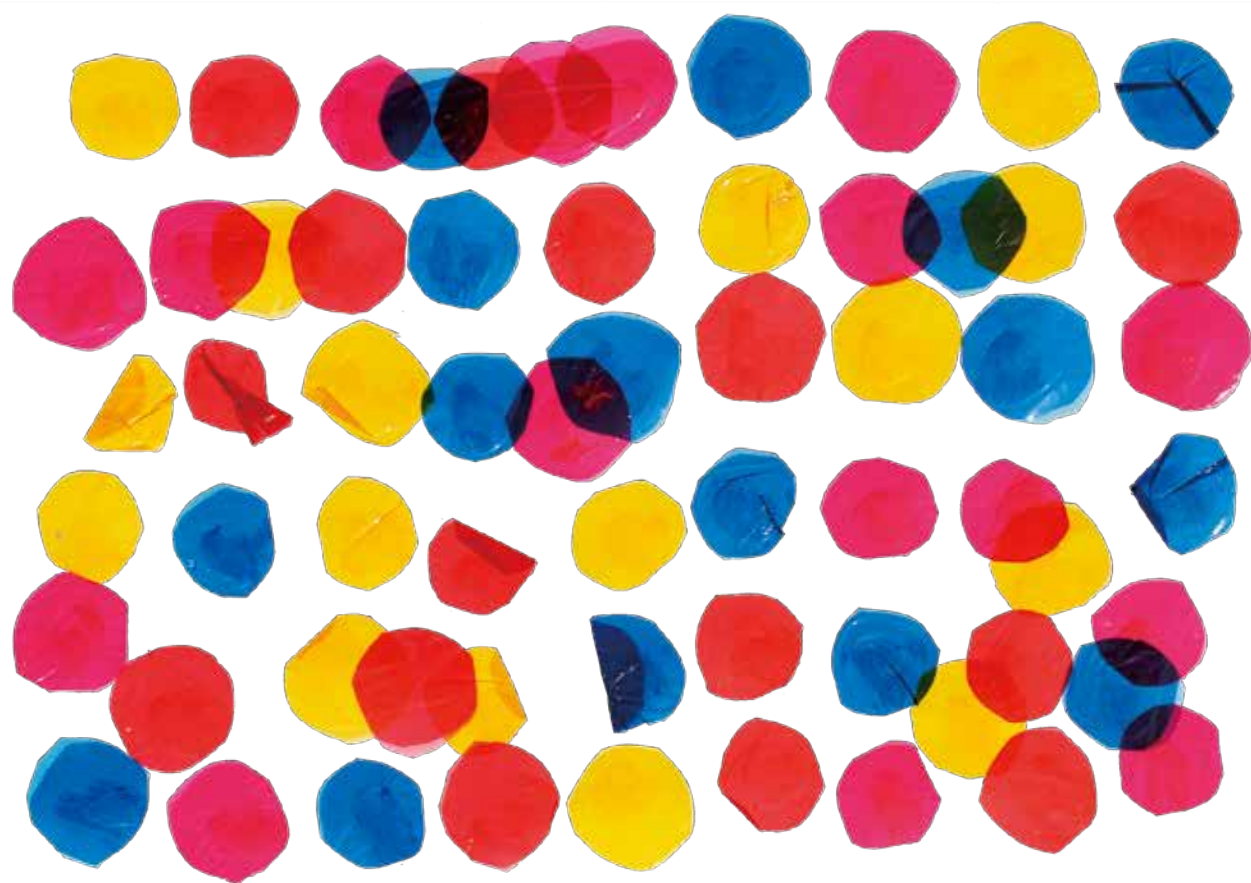


# 第3期鹿嶋市地域福祉計画

## 第2期鹿嶋市地域福祉活動計画

共に創る みんなで支え合う 福祉のまち かしま



平成30年3月  
鹿嶋市  
鹿嶋市社会福祉協議会



## はじめに



近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会情勢が大きく様変わりする中、育児、介護、障がい、貧困等の複合化した課題を抱える世帯が増加しています。

そのような中、誰もが住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らしていくためには、本計画の策定主体である市や市社会福祉協議会だけでなく、区・自治会、地区まちづくり委員会、地区社会福祉協議会、ボランティア、NPO法人等の社会資源が地域福祉を推し進めると同時に、地域における支え合い・助け合いのしく

みを構築することが大切です。

そのため、本計画においては、地域福祉に携わる全ての人の「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」の推進を主眼とし、福祉に関連する個別計画と整合性及び連携を図りながら、さらなる地域福祉の向上を目指して策定いたしました。

今後は、本計画の基本理念である「共に創る みんなで支え合う 福祉のまち かしま」の実現に向けて、市民の皆様が積極的に参画でき、地域住民が共に支え合えるまちづくりを、市民の皆様との共創により進めていきたいと思っておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、計画を策定するにあたり、御指導、御尽力いただきました鹿嶋市地域福祉推進会議及び鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議の皆様や2日間にわたる地域福祉ワークショップに参加していただきました皆様、アンケート調査等で貴重な御意見をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

鹿嶋市長

鹿嶋市社会福祉協議会長





# 目 次

|  |    |
|--|----|
| <b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....              | 1  |
| 1 計画策定の背景と趣旨.....                        | 3  |
| 2 計画の位置づけ.....                           | 4  |
| 3 「自助・互助・共助・公助」の考え方.....                 | 7  |
| 4 計画の期間.....                             | 8  |
| 5 計画の策定体制.....                           | 9  |
| <br>                                     |    |
| <b>第2章 鹿嶋市の地域福祉の現状と課題</b> .....          | 11 |
| 1 鹿嶋市の人口の状況.....                         | 13 |
| 2 高齢者・障がい者・ひとり親家庭等の状況.....               | 16 |
| 3 各種団体の状況.....                           | 19 |
| 4 アンケート調査からみる鹿嶋市の福祉の現状と課題.....           | 22 |
| 5 地域福祉推進に向けた課題.....                      | 29 |
| <br>                                     |    |
| <b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....              | 31 |
| 1 計画の基本理念.....                           | 33 |
| 2 計画の基本目標.....                           | 35 |
| 3 計画の体系.....                             | 36 |
| <br>                                     |    |
| <b>第4章 施策の展開 ー共創のまちづくりー</b> .....        | 37 |
| <b>基本目標1 互いに支え合う「共感」のコミュニティづくり</b> ..... | 39 |
| 施策1 人のつながりと交流の場づくり.....                  | 39 |
| 施策2 地域コミュニティの活性化（再生・再興）.....             | 43 |
| <br>                                     |    |
| <b>基本目標2 地域福祉の推進力となる「共創」の体制づくり</b> ..... | 47 |
| 施策1 地域福祉を担う人づくり.....                     | 47 |
| 施策2 地域ネットワークの推進.....                     | 51 |
| 施策3 ボランティア活動の推進.....                     | 55 |
| <br>                                     |    |
| <b>基本目標3 安心して暮らせる「共生」の環境づくり</b> .....    | 58 |
| 施策1 情報発信と相談体制の充実.....                    | 58 |
| 施策2 「我が事・丸ごと」で支え合う地域づくり.....             | 62 |
| 施策3 こころとからだの健康づくり.....                   | 69 |
| 施策4 防犯・防災体制の強化.....                      | 73 |

|  |            |
|--|------------|
| <b>第5章 小地域福祉活動 — 地域の活動目標・目指すべき地域の姿 —</b> ..... | <b>77</b>  |
| 1 波野地区.....                                    | 80         |
| 2 豊郷地区.....                                    | 82         |
| 3 豊津地区.....                                    | 84         |
| 4 鹿島地区.....                                    | 86         |
| 5 高松地区.....                                    | 88         |
| 6 平井地区.....                                    | 90         |
| 7 三笠地区.....                                    | 92         |
| 8 鉢形地区.....                                    | 94         |
| 9 大同東地区.....                                   | 96         |
| 10 大同西地区.....                                  | 98         |
| 11 中野東地区.....                                  | 100        |
| 12 中野西地区.....                                  | 102        |
| <br>   |            |
| <b>第6章 計画の推進</b> .....                         | <b>105</b> |
| 1 計画の推進体制.....                                 | 107        |
| 2 計画の進行管理.....                                 | 108        |
| <br>   |            |
| <b>資料編</b> .....                               | <b>109</b> |
| 1 鹿嶋市地域福祉推進会議設置運営規則.....                       | 111        |
| 2 鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議設置要項.....                     | 112        |
| 3 鹿嶋市地域福祉推進会議委員及び地域福祉活動計画推進会議委員名簿.....         | 113        |
| 4 鹿嶋市地域福祉計画策定 庁内ワーキングチーム名簿.....                | 114        |
| 5 鹿嶋市地域福祉活動計画策定 社協ワーキングチーム名簿.....              | 114        |
| 6 計画の策定経過.....                                 | 115        |
| 7 用語解説.....                                    | 117        |

表紙：障がい児・者を持つ親の会 鹿島あゆみの会 ピカソクラブ 作品

### 【本文中の元号表記について】

2019年5月1日以降、「平成」に代わって新たな元号となりますが、本文中においては、読む人にとっての理解に配慮し、経年の連続性が理解しやすいことから元号変更後も「平成」の元号を便宜的に使用することとします。

# 第 1 章

## 計画の策定にあたって



# 1 計画策定の背景と趣旨

## (1) 「地域福祉」と計画策定の背景

「地域福祉」とは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、共に支え合う地域づくりについて、住民、組織・団体、行政が協力してその仕組みをつくることです。

近年、社会情勢や地域社会の変化に伴って、まちづくりの課題や住民のニーズは複雑かつ多様化しており、高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭などの対象に応じて提供される福祉サービスだけでなく、民間のサービス提供主体との連携を図りながら総合的にサービスを提供することが必要になっています。

今後、少子高齢化がさらに進展していく中で、市民誰もがいきいきと暮らしていくためには、地域住民の多様なニーズに応じることのできる、福祉・保健・医療・介護やその他の生活関連分野を超えた総合的な取り組みが必要です。

そのため、福祉・保健・医療・介護の連携による従来型の福祉サービスの充実はもちろんですが、地域の人と人とのつながりを大切にしながら、住民相互の支え合い、助け合いが活発に展開されていくことが求められています。

## (2) 「地域福祉計画」策定の趣旨

「地域福祉計画」は、地域での支え合いの再構築や新たな地域福祉の実現に向け、市民、ボランティア、NPO、福祉事業者、行政（市）、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が連携し、主体的に参加する地域づくりの方策を明らかにするために策定するものです。

本市では、平成17年3月に「鹿嶋市地域福祉計画」を策定しました。平成24年度には、計画の見直しを行うとともに、「鹿嶋市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、市民協働のもとに地域福祉を推進してきました。

今後は、平成30年4月1日施行予定の社会福祉法の改正により、「我が事・丸ごと」の理念のもと、地域のあらゆる住民が役割を持って支え合い、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指すことが明記されました。これを受け、地域福祉計画に関しては、高齢者、障がい者、子ども・子育てといった対象ごとに根拠法が異なる計画の上位計画として位置づけられることになり、分野を超えた共通の取り組みや包括的な支援体制づくりなどについて定めることが求められます。

このような状況を踏まえ、計画期間の満了を迎える「鹿嶋市地域福祉計画（第2期）・鹿嶋市地域福祉活動計画（第1期）」の見直しを行い、市民及び事業者・行政などとの連携・共創をより強固にし、地域福祉の更なる推進を図ります。

本計画のもと、市民、地域、行政の共創をより推進し、自助、互助、共助、公助が相まって、誰もが住みよい、心と心の通い合う福祉社会の実現を目指します。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定される市町村地域福祉計画です。「第三次鹿嶋市総合計画」を市の最上位計画とし、「鹿嶋市はつらつ長寿プラン21」、「鹿嶋市障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「鹿嶋市子ども・子育て支援計画」、「健康かしま21」などの関連する個別計画との整合性を保ちながら、地域福祉の総合的な推進を図ります。

また、本計画については、生活関連分野のうち福祉に関連する個別計画との横断的なつながりを持たせながら、それらの上位計画として位置づけます。個別計画が持つ内容を総合的な地域の視点から整理することにより、分野を超えた連携や共通の取り組みを推進し、更なる地域社会の課題解決に向けた体制づくりを図ります。

#### 【 社会福祉法（抜粋） 】

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 1 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 5 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
  - 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
  - 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

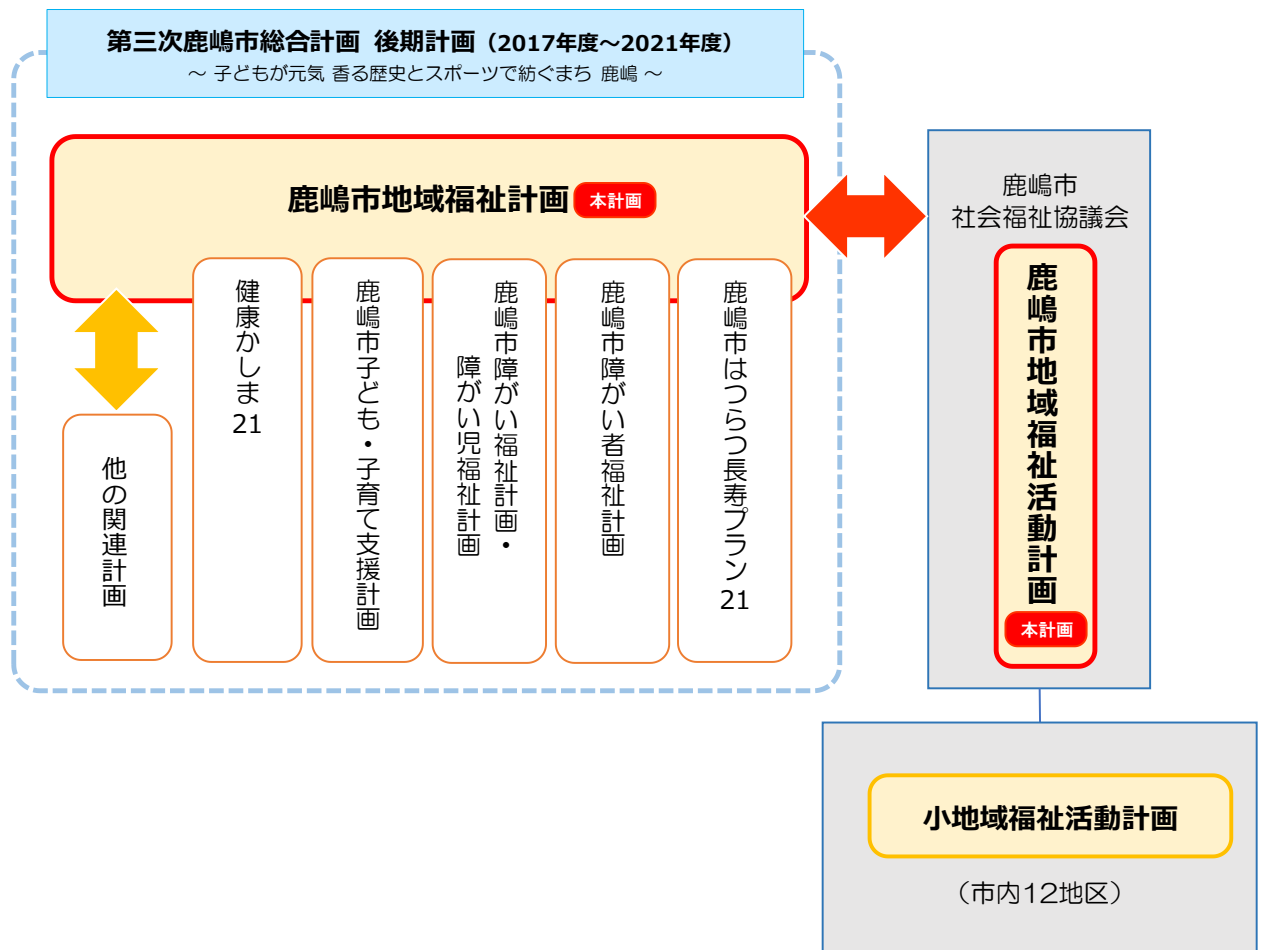
## (2) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

「地域福祉計画」は、市が主体となって地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、市民参加のもとに、社会福祉協議会が中心となり市民や地域の主体的な活動・行動のあり方を定める、より実践的な計画です。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、市と社会福祉協議会が共通認識のもと、同じ基本目標を掲げ、それぞれの役割を担うとともに互いに補完し合いながら、地域福祉に関する施策・事業等を効率的・効果的に推進するためのものであるため、本市においては両計画を一体的に策定します。

### ●地域福祉計画の位置づけ



なお、社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

市民主体の理念のもとに運営されており、事業の企画・実施、福祉活動への市民参加のための援助、調整などの役割を担っています。

### 【 社会福祉法（抜粋） 】

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業



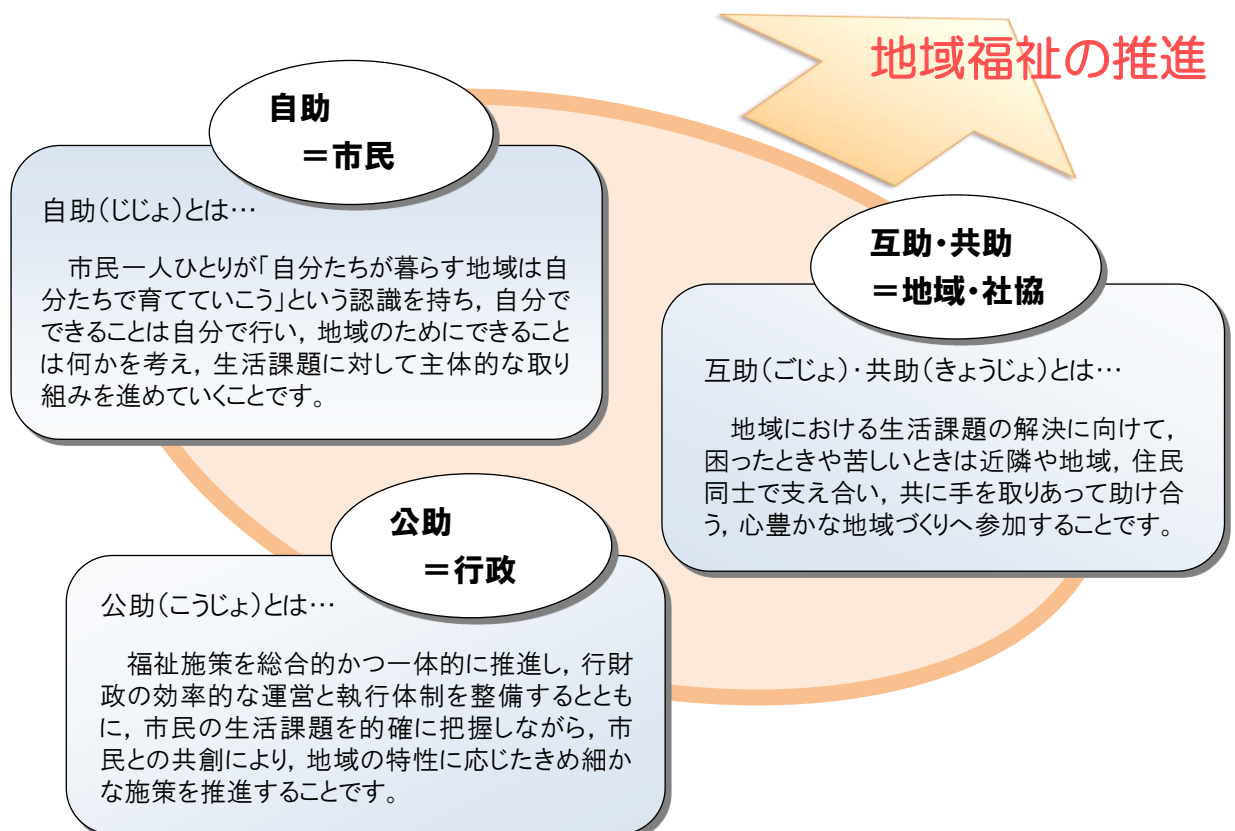
### 3 「自助・互助・共助・公助」の考え方

地域福祉の推進にあたっては、「自助・互助・共助・公助」の視点が重要なポイントです。

地域の住民は、サービスの利用者・提供者いずれにもなりうる立場にあり、身近な地域での課題は、行政による福祉サービスだけではなく、近隣による見守りや地域組織による支援で解決できることもあります。自分たちの生活をより豊かで安心できるものとするためには、自分たちの住んでいる地域のことをよく理解している住民自らの手による福祉活動の実践が求められます。

その際、自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、住民同士の支え合いや、団体や組織、事業者などによって支援する「互助」「共助」が求められます。

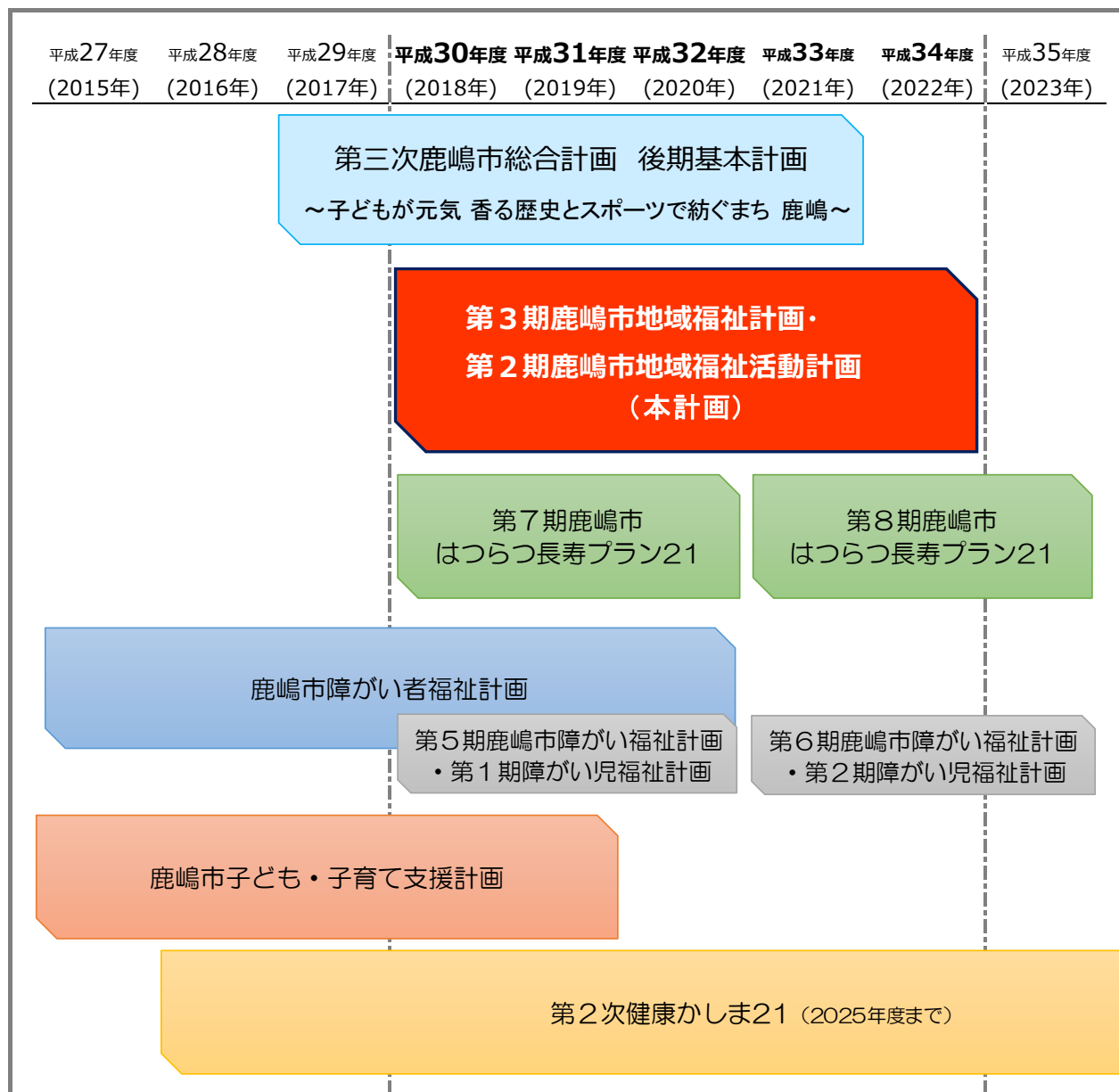
一方、市民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるよう、その仕組みづくりや支援を行う「公助」が行政の役割です。



## 4 計画の期間

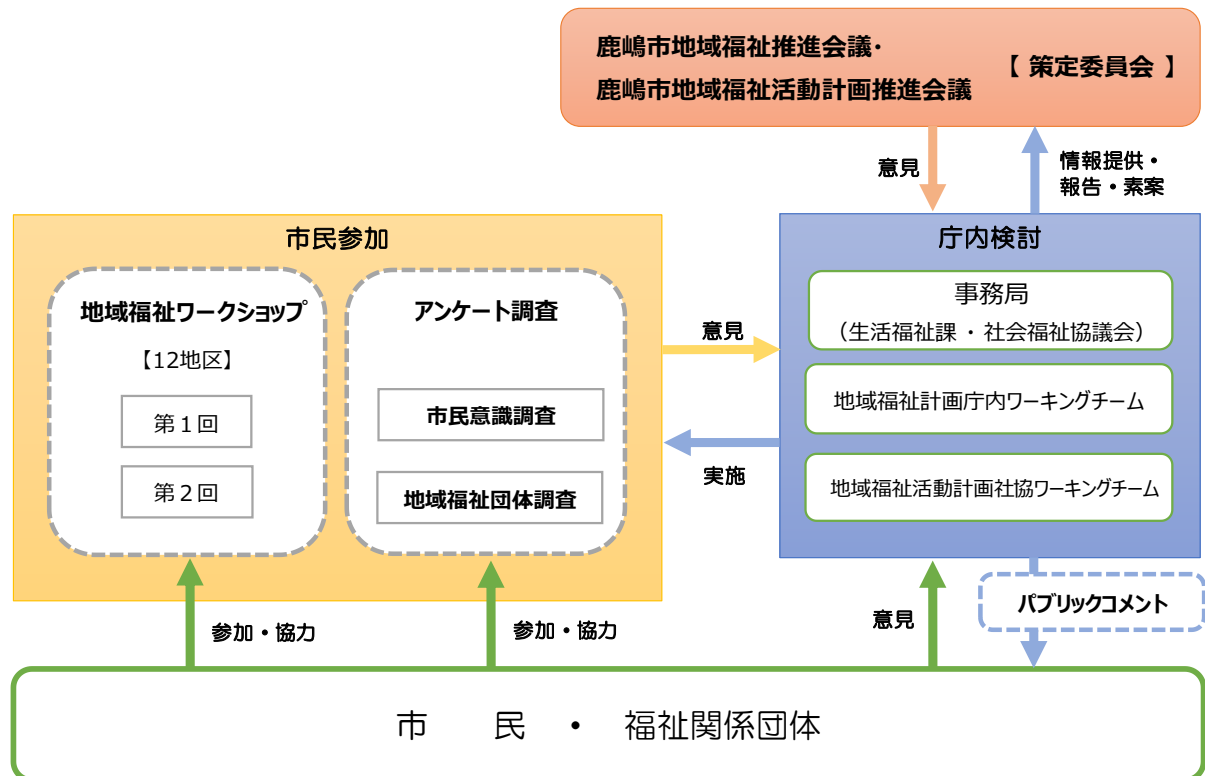
本計画の計画期間は、平成30年度から34年度までの5年間です。

### ●地域福祉計画と関連する個別計画の計画期間



## 5 計画の策定体制

### ●計画の策定体制図



#### ① 策定委員会

社会福祉施設の代表者，民生委員・児童委員の代表者，ボランティアの代表者，まちづくり委員会の代表者，地区社会福祉協議会の代表者，学識経験者などで構成される「鹿嶋市地域福祉推進会議及び鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議」を本計画の策定委員会として，計画案の検討を行いました。

#### ② ワーキングチーム

地域福祉に関する関係行政機関職員で構成する「地域福祉計画庁内ワーキングチーム」及び市社会福祉協議会職員，地区社会福祉協議会委員で構成する「地域福祉活動計画社協ワーキングチーム」を設置し，計画案についての具体的かつ詳細な検討を行いました。

#### ③ パブリック・コメント

「鹿嶋市パブリック・コメント制度」に基づき，計画策定にあたってのご意見及び情報を広く市民から募集しました。

■募集期間：平成29年12月25日～平成30年1月15日

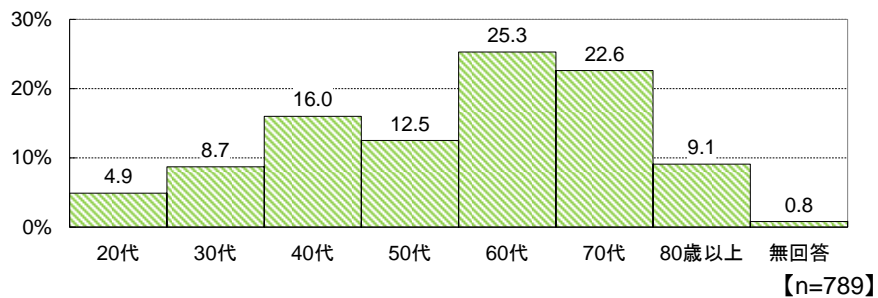
#### ④ 市民意識調査

地域に対する意識や今後の地域福祉のあり方について、市民の意見や要望などを聞くことを目的に、「鹿嶋市地域福祉に関する市民意識調査」を実施しました。

##### ●調査の実施概要

| 対象者        | 実施方法      | 実施時期    | 配布数    | 回収数【率】       |
|------------|-----------|---------|--------|--------------|
| 20歳以上の本市住民 | 郵送による配布回収 | 平成29年7月 | 2,000件 | 789件【39.45%】 |

##### ●回答者の年齢構成



#### ⑤ 地域福祉ワークショップ

小学校区ごとに、地域における日常生活上の問題や、今後の地域福祉のあり方を住民同士で話し合うことを目的に、「鹿嶋市地域福祉ワークショップ」を開催しました。

##### ●ワークショップの実施概要

| 回   | 開催日時                      | 会場                     | 参加者       |
|-----|---------------------------|------------------------|-----------|
| 第1回 | 平成29年7月29日<br>13:00~16:00 | 鹿嶋勤労文化会館<br>2階研修室      | 12地区 103人 |
| 第2回 | 平成29年8月19日<br>10:00~12:00 | 大野ふれあいセンター<br>会議室A・B・C | 12地区 95人  |

参加者：地区社会福祉協議会運営委員、まちづくり委員会委員、地域福祉推進委員、民生委員・児童委員、まちづくりセンター職員、福祉事業所職員、地域包括支援センター職員、市職員、社会福祉協議会職員等

#### ⑥ 地域福祉団体調査

社会福祉活動団体や事業者から、地域に対する意識や今後の地域福祉に対する考え方などを聞くことを目的に、「地域福祉に関する現況調査」を実施しました。

##### ●調査の実施概要

| 対象者         | 実施方法      | 実施時期    | 配布数  | 回収数【率】     |
|-------------|-----------|---------|------|------------|
| 鹿嶋市内の福祉関連団体 | 郵送による配布回収 | 平成29年8月 | 100件 | 75件【75.0%】 |

# 第 2 章

## 鹿嶋市の地域福祉の現状と課題



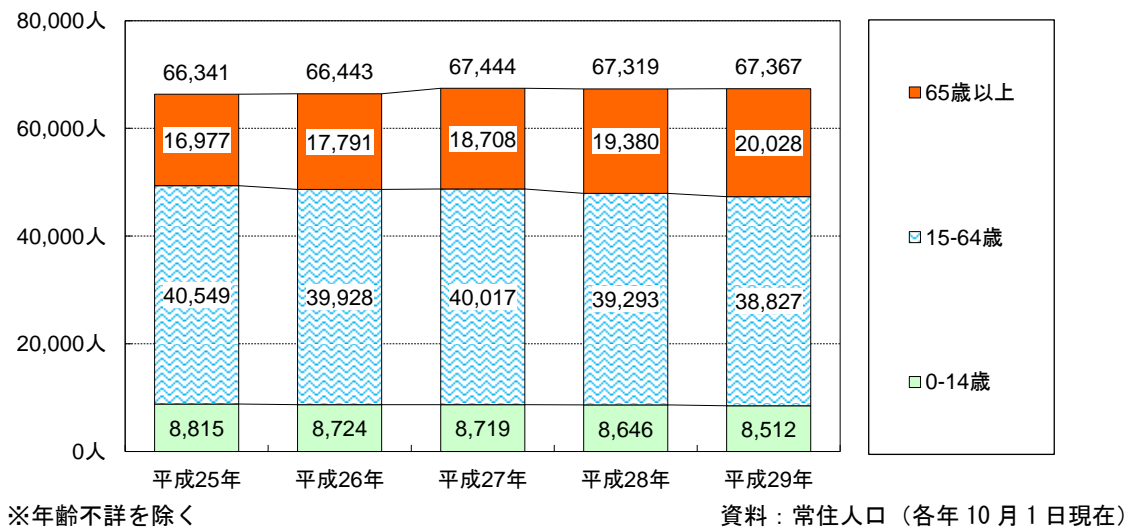
# 1 鹿嶋市の人口の状況

## (1) 人口動態

本市の人口は近年横ばいで推移しており、平成29年では67,367人となっています。

65歳以上の人口は一貫して増加しており、平成29年では20,028人となっています。その一方で、年少人口割合は減少傾向にあり、少子高齢化が進展している状況です。

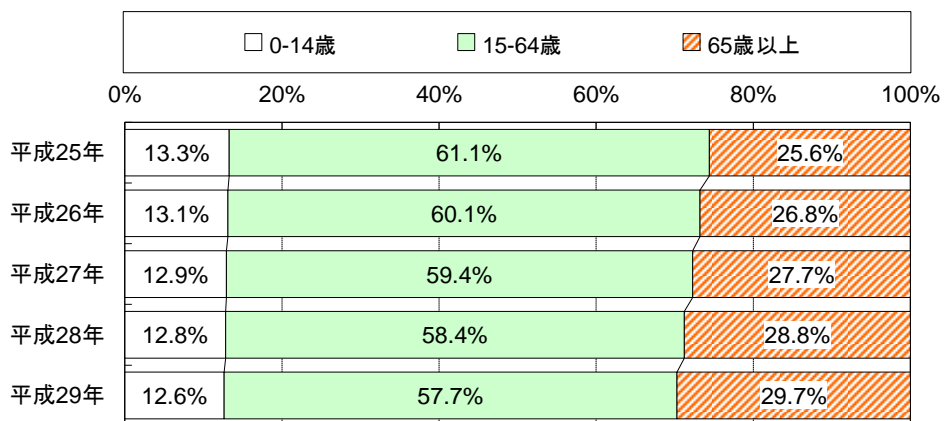
●鹿嶋市の人口推移



## (2) 人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移をみると、「0-14歳」の年少人口、「15-64歳」の生産年齢人口がいずれも減少傾向、その一方で「65歳以上」の高齢人口の割合が増加傾向にあり、少子高齢化が顕著となっています。

●年齢3区分人口構成比の推移

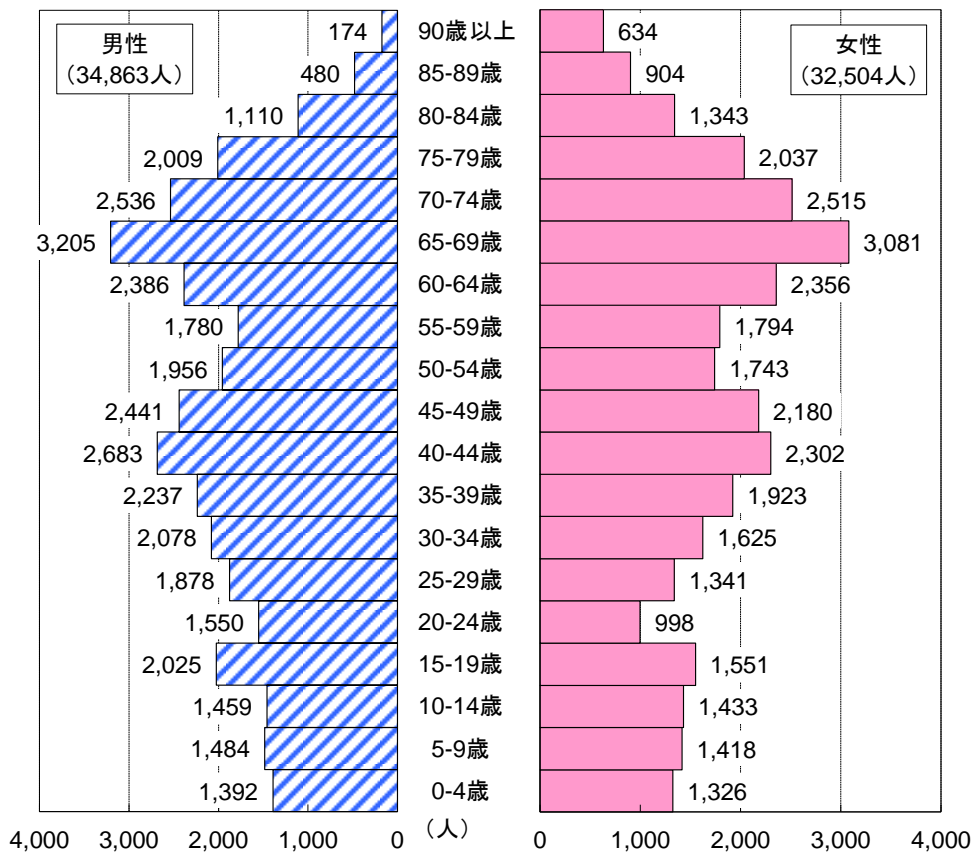


### (3) 人口ピラミッド

平成27年4月1日現在での人口ピラミッドをみると、「65-69」歳が突出して多いほか、その前後の「60-64」「70-74」歳の年代が多い一方で、「55-59」歳や「20-24」歳以下の各階層の人口は相対的に少ない状況です。

さらに、ピラミッドの下部の年少人口をみると、下層（年少層）にいくほど人数が少なくなっています。

●人口ピラミッド



※年齢不詳を除く

資料：常住人口（平成29年10月1日現在）

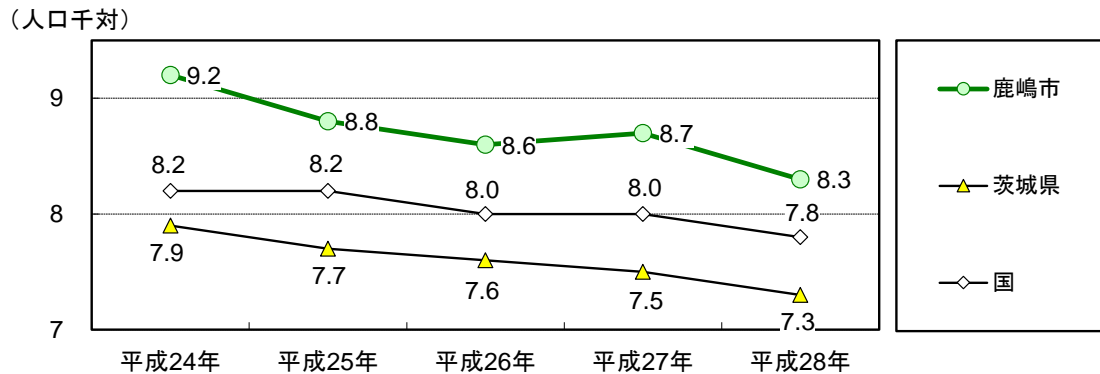


## (4) 出生率

### ① 出生率

本市の出生率は低下傾向にありますが、平成24年以降、いずれの年も国及び県の数値を上回っており、平成28年では8.3となっています。

●出生率の推移



資料：人口動態統計（茨城県保健福祉部厚生総務課）

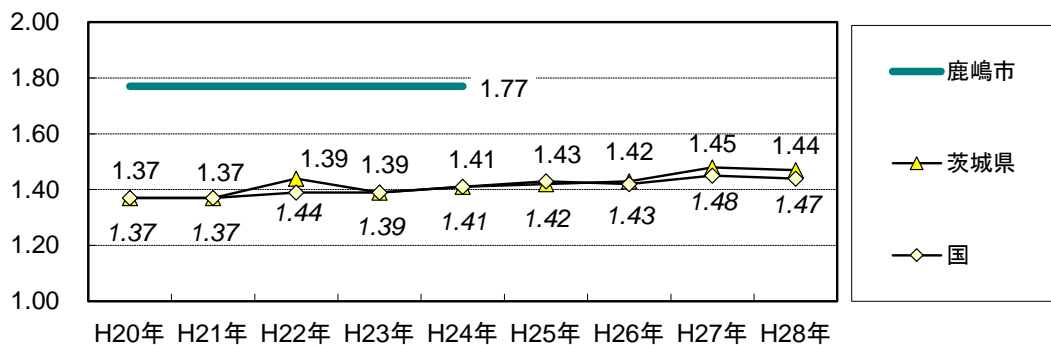
出生率とは、当該年における「出生数/総人口」に1,000をかけたものである。(人口千対)

### ② 合計特殊出生率の推移

茨城県と国の合計特殊出生率の推移をみると、県の数値と国の数値は同等の水準で推移しています。

本市の合計特殊出生率(ベイズ推定値<sup>※</sup>)は、平成20～24年の期間では1.77と、国及び県の水準を上回っています。

●合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計（茨城県保健福祉部厚生総務課）

合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）とは、その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

※ベイズ推定値：市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推計を行って算出した数値。

## 2 高齢者・障がい者・ひとり親家庭等の状況

### (1) 高齢者等の状況

#### ① 高齢者のいる世帯の状況

本市において、高齢者のいる世帯は、世帯数、構成比ともに一貫して増加しており、平成27年では世帯総数の43.5%にあたる11,921世帯に高齢者がいる状況です。

また、高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯いずれについても、世帯数、割合ともに増加し続けており、平成27年では高齢者独居世帯は2,747世帯、高齢者夫婦世帯は3,213世帯となっています。

●鹿嶋市の世帯数の推移

|                              | 平成12年              | 平成17年              | 平成22年              | 平成27年               |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 全世帯数<br>(一般世帯総数)             | 21,494世帯           | 23,520世帯           | 25,168世帯           | 27,408世帯            |
| 高齢者のいる世帯<br>(全世帯数に占める割合)     | 5,799世帯<br>(27.0%) | 7,471世帯<br>(31.8%) | 9,703世帯<br>(38.6%) | 11,921世帯<br>(43.5%) |
| 高齢者独居世帯<br>(高齢者のいる世帯に占める割合)  | 810世帯<br>(14.0%)   | 1,200世帯<br>(16.1%) | 1,860世帯<br>(19.2%) | 2,747世帯<br>(23.0%)  |
| 高齢者夫婦世帯※<br>(高齢者のいる世帯に占める割合) | 831世帯<br>(14.3%)   | 1,354世帯<br>(18.1%) | 2,232世帯<br>(23.0%) | 3,213世帯<br>(27.0%)  |

※高齢者夫婦世帯は、夫65歳以上かつ妻65歳以上の世帯としている

資料：国勢調査

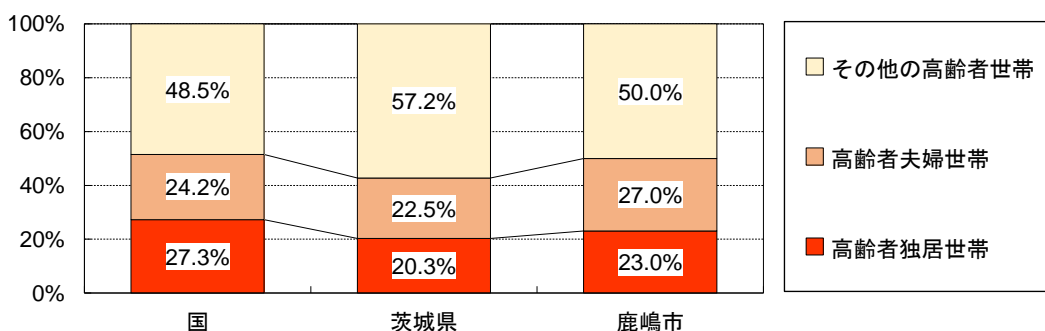
高齢者のいる世帯の割合は国よりも高くなっていますが、県との比較ではほぼ同等の水準にあります。

また、高齢者独居世帯の割合、高齢者夫婦世帯の割合がいずれも、県の水準を上回っており、そのうち、高齢者夫婦世帯の割合については国よりも高くなっています。

●鹿嶋市と国・県の高齢者のいる世帯数・構成比（平成27年）

|                          | 国                       | 県                    | 鹿嶋市                         |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 全世帯数<br>(一般世帯総数)         | 53,331,797世帯            | 1,122,443世帯          | <b>27,408世帯</b>             |
| 高齢者のいる世帯<br>(全世帯数に占める割合) | 21,713,308世帯<br>(40.7%) | 493,718世帯<br>(44.0%) | <b>11,921世帯<br/>(43.5%)</b> |

▼ 高齢者のいる世帯の内訳の構成比

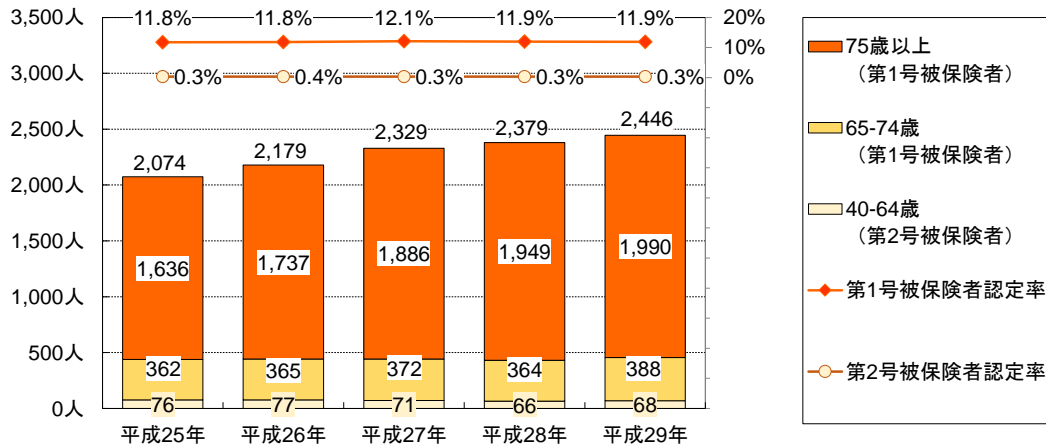


資料：国勢調査

## ② 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、年齢区分別では、第1号被保険者のうちの75歳以上の後期高齢者が、いずれの年も8割程度と大多数を占めています。認定率については、第1号被保険者、第2号被保険者ともに横ばいで推移しています。

●鹿嶋市の要支援・要介護認定者数の推移（年齢区分別）



※各年9月末日現在

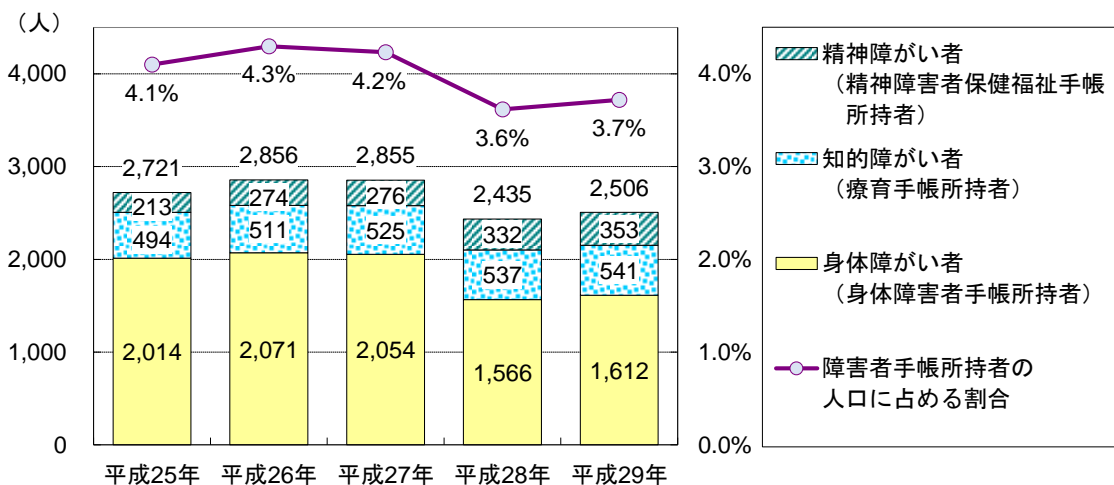
資料：介護保険事業状況報告

## (2) 障がい者の状況

障害者手帳所持者を基準として本市の障がい者数をみると、平成29年は前年から増加し、障がい者数は2,506人で対人口比は3.7%となっています。

なお、平成28年から身体障がい者手帳交付事務が県から権限移譲されたことにより、より実態に即した数値となっています。

●鹿嶋市の障がい者数の推移



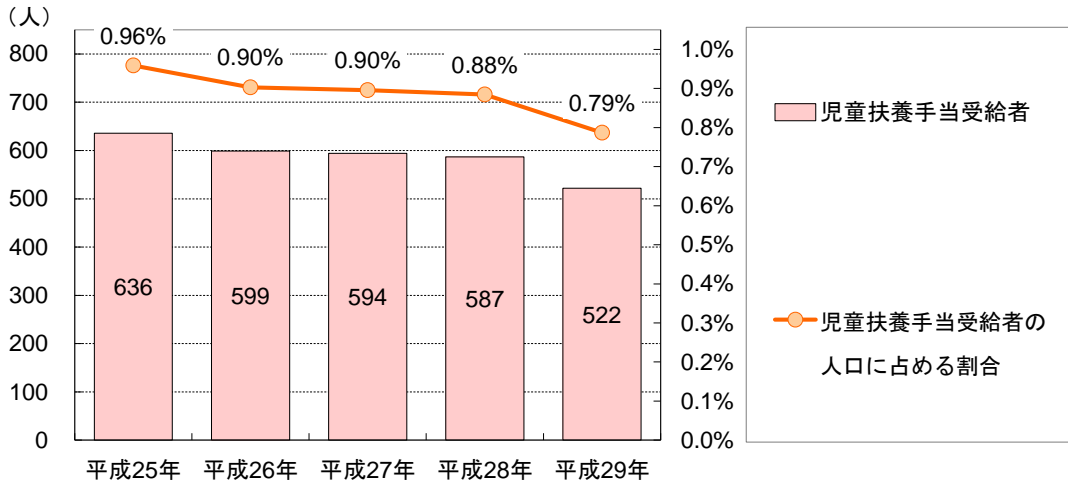
※各年4月1日現在

資料：鹿嶋市生活福祉課

### (3) 児童扶養手当受給者の状況

本市の児童扶養手当受給者数は減少傾向にあり、平成29年は522人で対人口比は0.79%となっています。

●鹿嶋市の児童扶養手当受給者数の推移



※各年4月1日現在

資料：鹿嶋市生活福祉課

#### ●児童扶養手当

ひとり親家庭や、父または母に一定の障がいがある場合（以下【支給の対象となる児童】参照）などに、お子さんが18歳になるまで（障がいがある場合は20歳になるまで）保護者に対して支給される手当です。

#### 【支給対象】

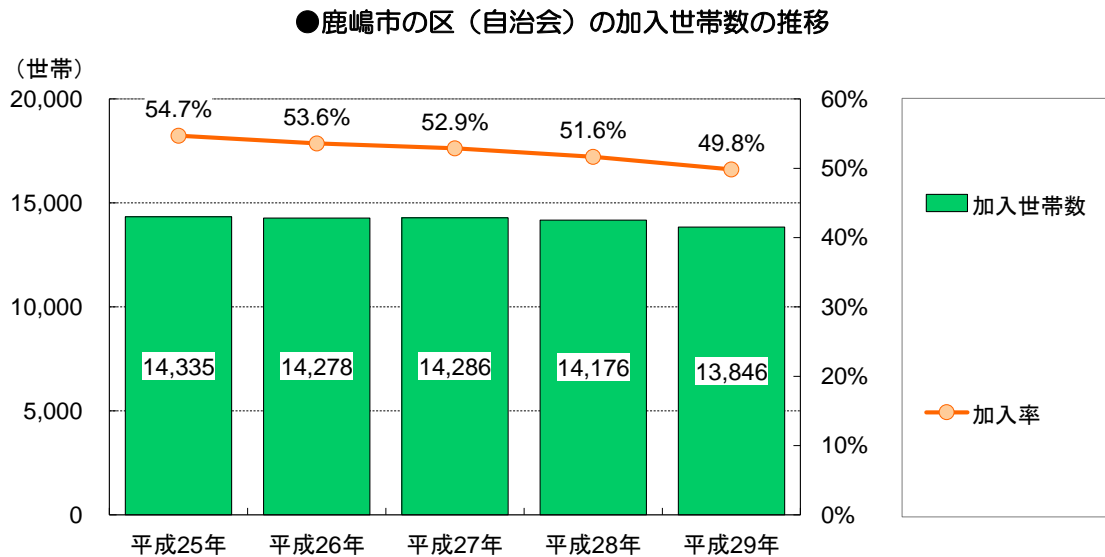
次のいずれかに当てはまる18歳までのお子さんを養育している方

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父（母）が死亡した児童
- ・ 父（母）が一定の障がいの状態にある児童
- ・ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ・ 父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・ 父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・ 父（母）が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

### 3 各種団体の状況

#### (1) 区（自治会）への加入状況

本市において、区（自治会）の加入世帯数は減少傾向にあり、平成29年は13,846世帯で加入率は49.8%となっています。

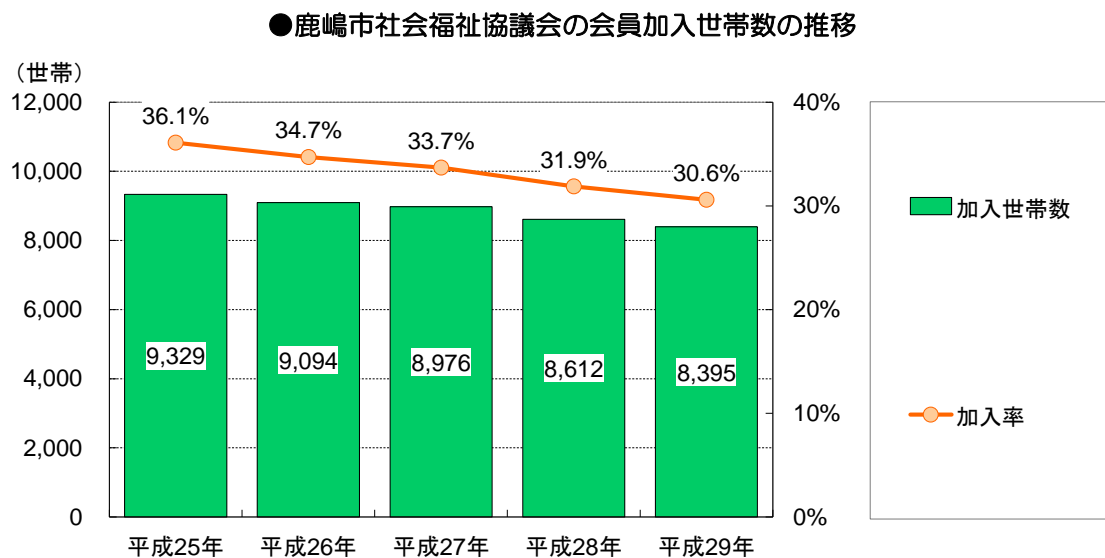


※各年4月1日現在

資料：鹿嶋市市民活動支援課

#### (2) 市社会福祉協議会への会員加入状況

市社会福祉協議会の会員加入世帯数は減少傾向にあり、平成29年は8,395世帯で会員加入率は30.6%となっています。



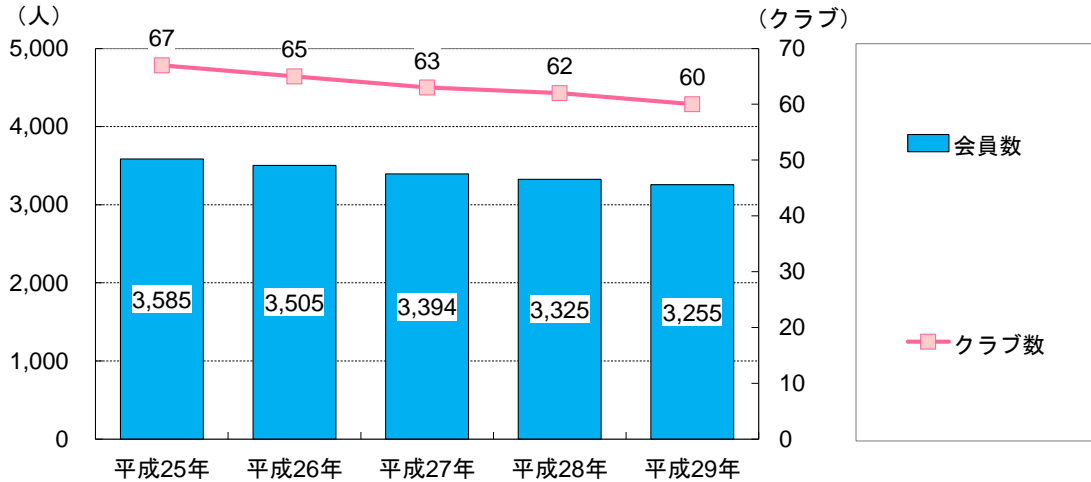
※各年3月31日現在

資料：鹿嶋市社会福祉協議会

### (3) シニアクラブの加入状況

本市のシニアクラブ会員数及びクラブ数については、クラブ数及び会員数いずれも減少傾向にあり、平成29年では60クラブ、会員数は3,255人となっています。

●鹿嶋市のシニアクラブのクラブ数と会員数の推移



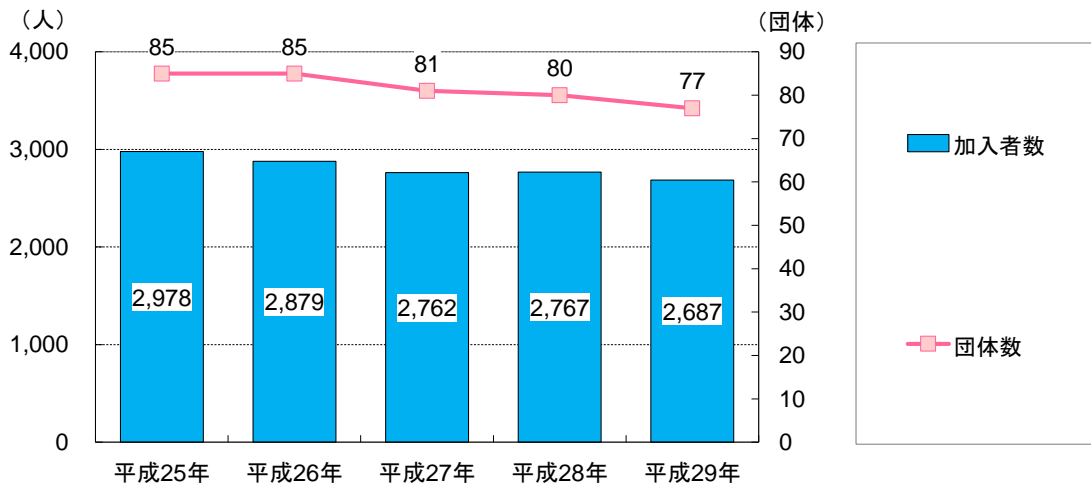
※各年3月31日現在

資料：鹿嶋市社会福祉協議会

### (4) 子ども会加入の状況

本市の子ども会については、団体数及び加入者数いずれも減少傾向にあり、平成29年では77団体、加入者数は2,687人となっています。

●鹿嶋市の子ども会の団体数と加入者数の推移



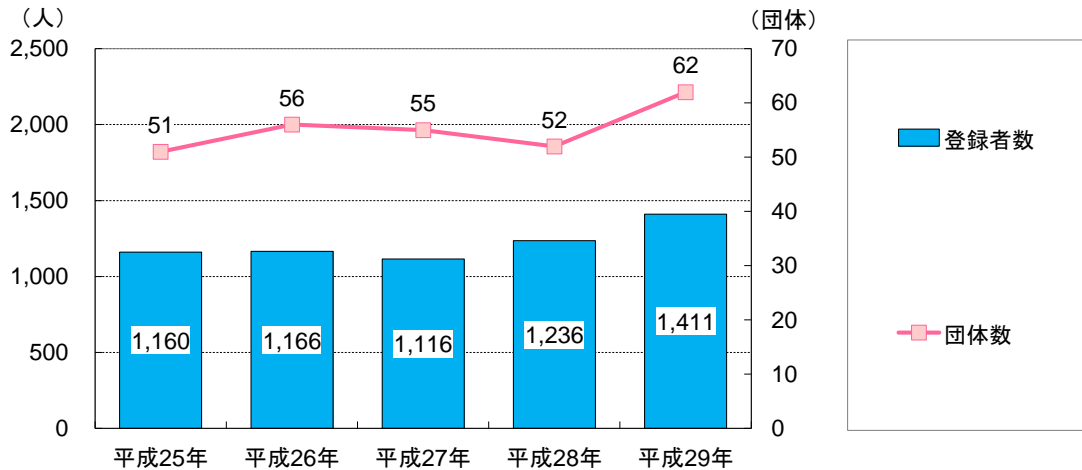
※各年3月31日現在

資料：鹿嶋市社会教育課

## (5) ボランティアの登録状況

本市のボランティアについては、登録団体数及び登録者数いずれも増加傾向にあり、平成29年では62団体、登録者数は1,411人となっています。

●鹿嶋市のボランティア登録団体数と登録者数の推移



※各年3月31日現在

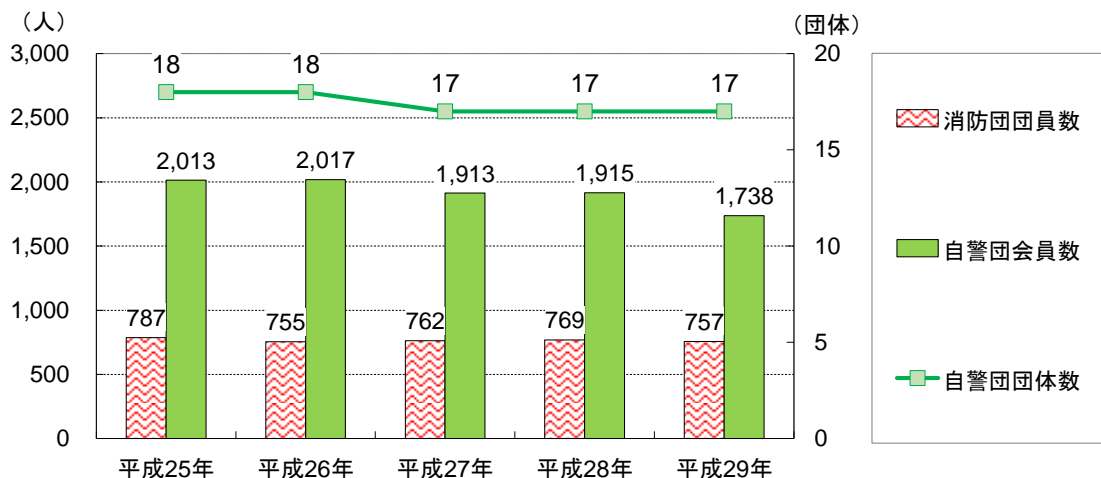
資料：鹿嶋市社会福祉協議会

## (6) 自警団・消防団の加入状況

本市の自警団については、団体数及び団員数いずれも減少傾向にあり、平成29年では17団体、団員数は1,738人となっています。

また、消防団の団員数については平成27年以降増加傾向にありましたが、平成29年では減少に転じ757人となっています。

●鹿嶋市の自警団・消防団数の推移



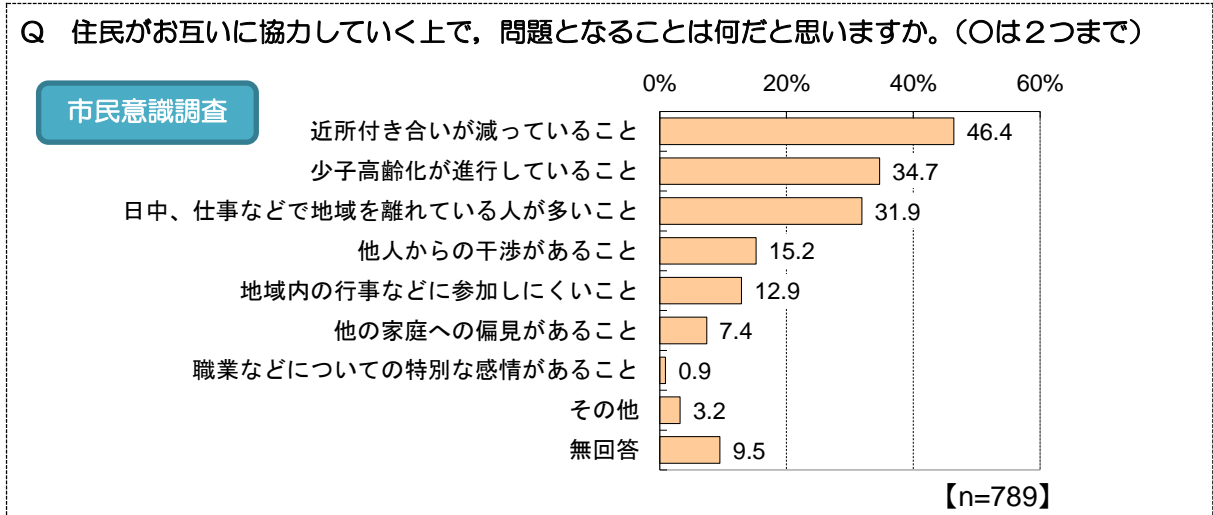
※各年3月31日現在

資料：鹿嶋市交通防災課

## 4 アンケート調査からみる鹿嶋市の福祉の現状と課題

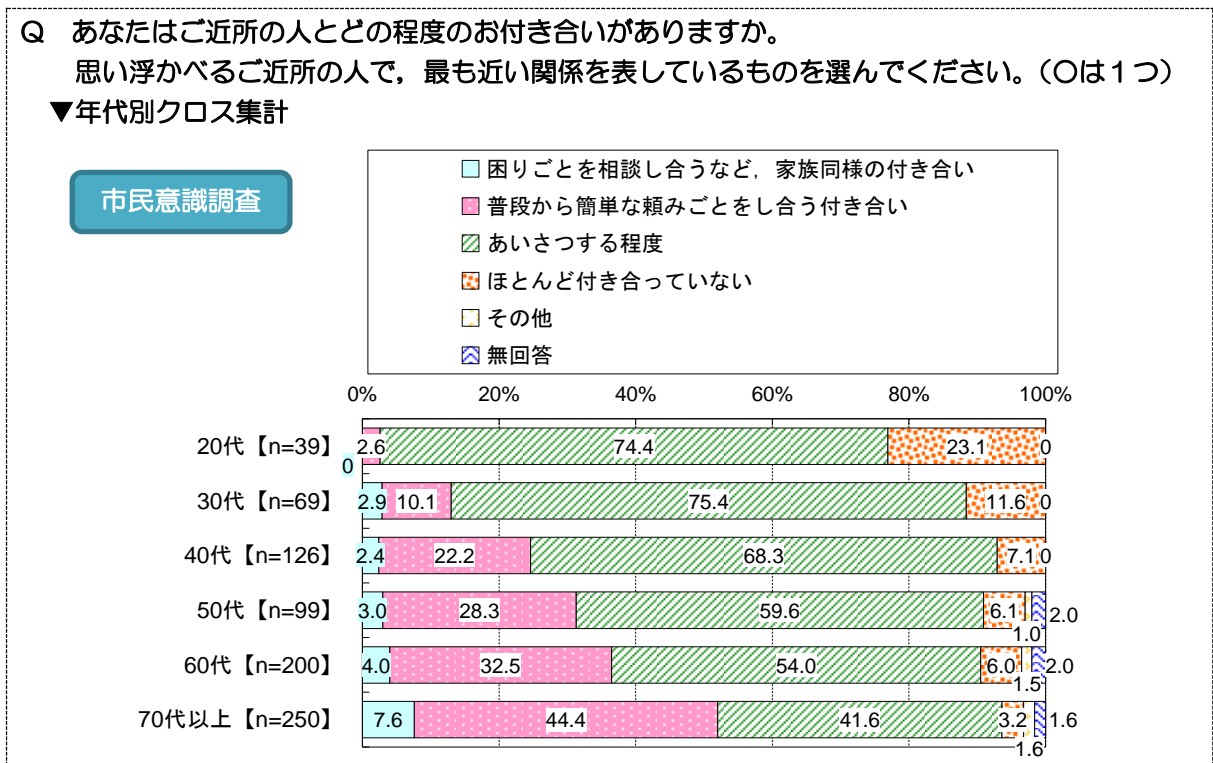
### ～ 近所づきあいの減少が進行 ～

- ▶ 住民がお互いに協力していく上での問題として、「近所付き合いが減っていること」が46.4%で最も多く挙げられています。



### ～ 若い年代ほど近所づきあいの関係は浅い ～

- ▶ 「70代以上」を除く各年代ではいずれも「あいさつする程度」が最も多くなっています。
- ▶ 「困りごとを相談し合うなど、家族同様の付き合い」、「普段から簡単な頼みごとをし合う付き合い」のいずれも、低い年代ほど回答割合も低くなっています。





～ 「豊かな自然」が地域の特徴という共通認識 ～

▶ 地域の特徴としては、市内のいずれの地区においても「自然の豊かな地域」が最も多く挙げられています。

Q あなたが現在住んでいる「地域」には、どんな特徴がありますか。(〇は5つまで)

▼地区別クロス集計(上位回答)

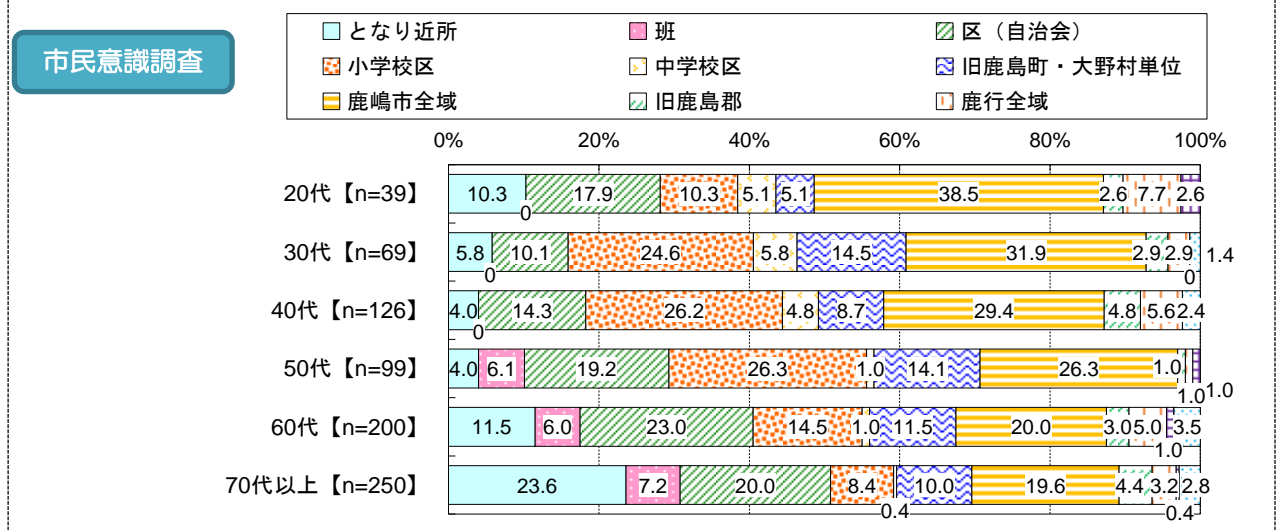
| 市民意識調査        | 自然の豊かな地域 | 犯罪の少ない地域 | 歴史や伝統を重んじる地域 | スポーツ活動の盛んな地域 | 住民の交流や地域活動が活発な地域 | 道路など生活基盤が充実した地域 | 人間の豊かさを感じられる地域 | 働くのに適した地域 |
|---------------|----------|----------|--------------|--------------|------------------|-----------------|----------------|-----------|
| 波野小学校区【n=47】  | 48.9%    | 38.3%    | 21.3%        | 34.0%        | 17.0%            | 6.4%            | 12.8%          | 12.8%     |
| 豊郷小学校区【n=37】  | 83.8%    | 35.1%    | 37.8%        | 21.6%        | 40.5%            | 8.1%            | 45.9%          | 10.8%     |
| 豊津小学校区【n=14】  | 71.4%    | 35.7%    | 42.9%        | 21.4%        | 50.0%            | 14.3%           | 42.9%          | 7.1%      |
| 鹿島小学校区【n=124】 | 46.0%    | 29.8%    | 37.1%        | 16.1%        | 22.6%            | 20.2%           | 11.3%          | 8.1%      |
| 高松小学校区【n=49】  | 44.9%    | 32.7%    | 28.6%        | 10.2%        | 12.2%            | 20.4%           | 16.3%          | 20.4%     |
| 平井小学校区【n=67】  | 32.8%    | 20.9%    | 19.4%        | 28.4%        | 13.4%            | 19.4%           | 11.9%          | 16.4%     |
| 三笠小学校区【n=129】 | 45.0%    | 41.1%    | 29.5%        | 34.9%        | 17.8%            | 24.8%           | 7.8%           | 17.1%     |
| 鉢形小学校区【n=47】  | 40.4%    | 25.5%    | 21.3%        | 27.7%        | 23.4%            | 29.8%           | 14.9%          | 25.5%     |
| 大同東小学校区【n=88】 | 62.5%    | 38.6%    | 10.2%        | 9.1%         | 11.4%            | 2.3%            | 13.6%          | 4.5%      |
| 大同西小学校区【n=65】 | 76.9%    | 47.7%    | 12.3%        | 7.7%         | 12.3%            | 7.7%            | 16.9%          | 10.8%     |
| 中野東小学校区【n=69】 | 63.8%    | 44.9%    | 15.9%        | 10.1%        | 8.7%             | 11.6%           | 11.6%          | 4.3%      |
| 中野西小学校区【n=33】 | 75.8%    | 42.4%    | 18.2%        | 12.1%        | 21.2%            | 6.1%            | 9.1%           | 6.1%      |

～ 「地域」の範囲のイメージは、上の年代ほど、より近い(狭い)範囲 ～

▶ 年代別にみると、20代から40代までは「鹿嶋市全域」が最も多く、50代では「小学校区」と「鹿嶋市全域」が同率で1位、60代では「区(自治会)」, 70代以上では「となり近所」が最も多くなっており、年代による意識の違いがうかがえます。

Q あなたが考える「地域」の範囲をお答えください。(〇は1つだけ)

▼年代別クロス集計

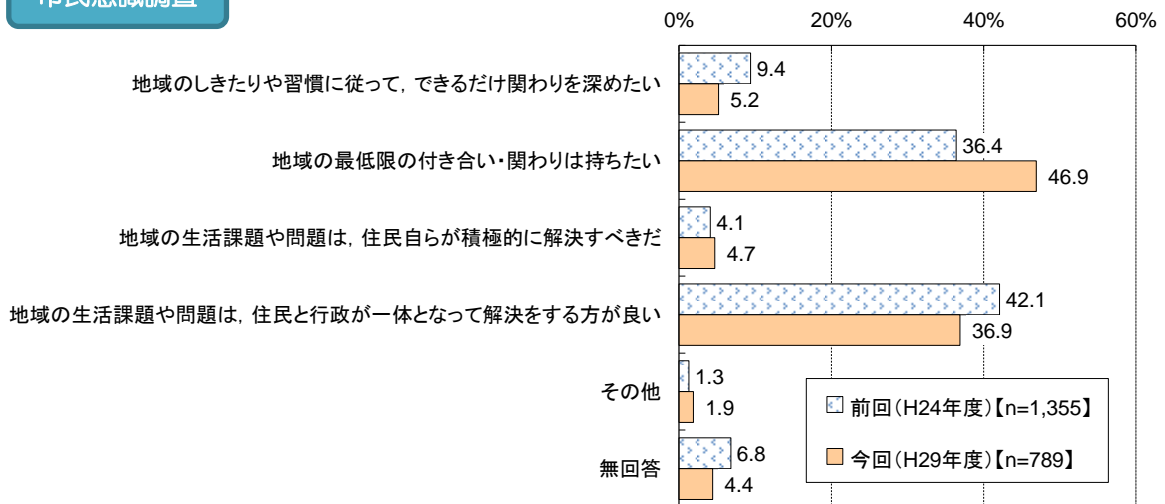


～ 地域との関わり方として、半数近くが「最低限の付き合い・関わり」を希望 ～

- ▶ 地域とあなたとの関わりについての考えを尋ねたところ、「地域の最低限の付き合い・関わりは持ちたい」が 46.9%で最も多く、前回のアンケート調査結果の数値（36.4%）よりも高くなっています。
- ▶ 次いで「地域の生活課題や問題は、住民と行政が一体となって解決をする方が良い」が 36.9%で続いており、こちらは前回のアンケートの数値（42.1%）を下回っています。

Q 地域とあなたとの関わりについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（〇は1つだけ）

市民意識調査

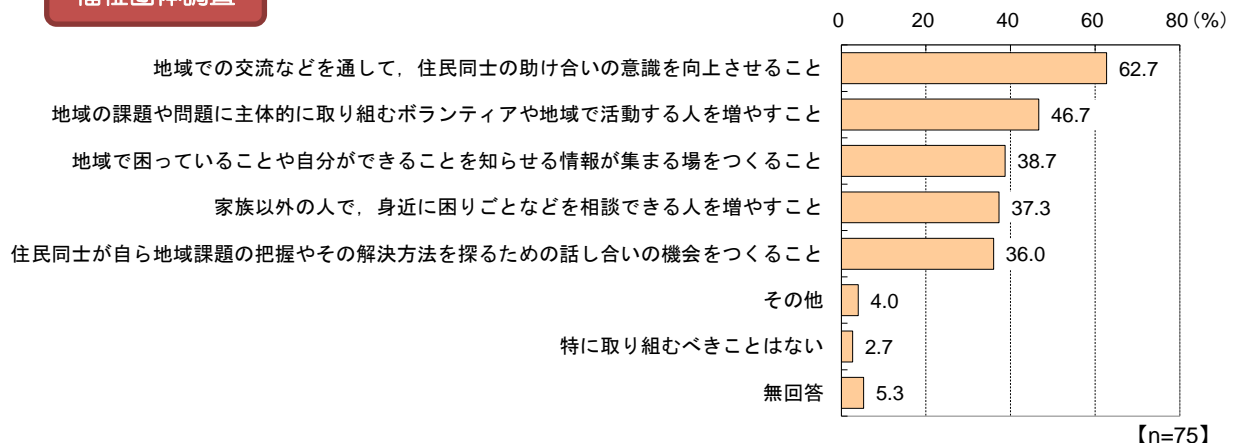


～ 「地域交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が重要 ～

- ▶ 地域福祉の推進のために市民が取り組むべきこととしては、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が 62.7%で最も多く挙げられています。

Q 今後、地域福祉を推進していくために、市民が取り組むべきこととして、どのようなことが重要とお考えですか。（あてはまるものすべてに〇）

福祉団体調査

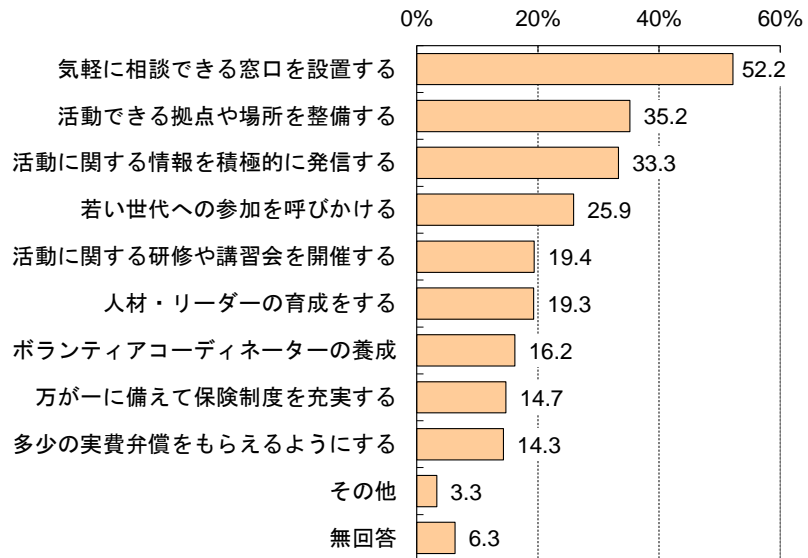


～ 地域活動やボランティア活動を広げていくためには「相談窓口」が必要 ～

▶ 今後、地域活動やボランティアの輪を広げていくために必要なことを尋ねたところ、「気軽に相談できる窓口を設置する」が52.2%で最も多く挙げられています。

Q 今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

市民意識調査



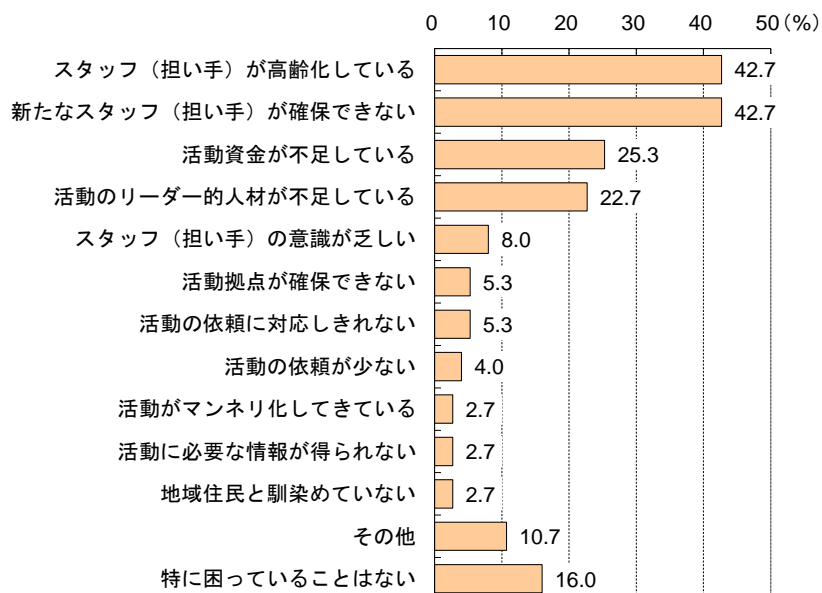
【n=789】

～ 福祉団体の活動の困りごとは「スタッフの高齢化」「新たなスタッフの確保」 ～

▶ 活動を行う中で困っていることとしては、「スタッフ（担い手）が高齢化している」「新たなスタッフ（担い手）が確保できない」がともに42.7%で最も多く挙げられています。

Q 貴団体が活動を行う中で、いま困っていることは何ですか。(3つまでに○)

福祉団体調査



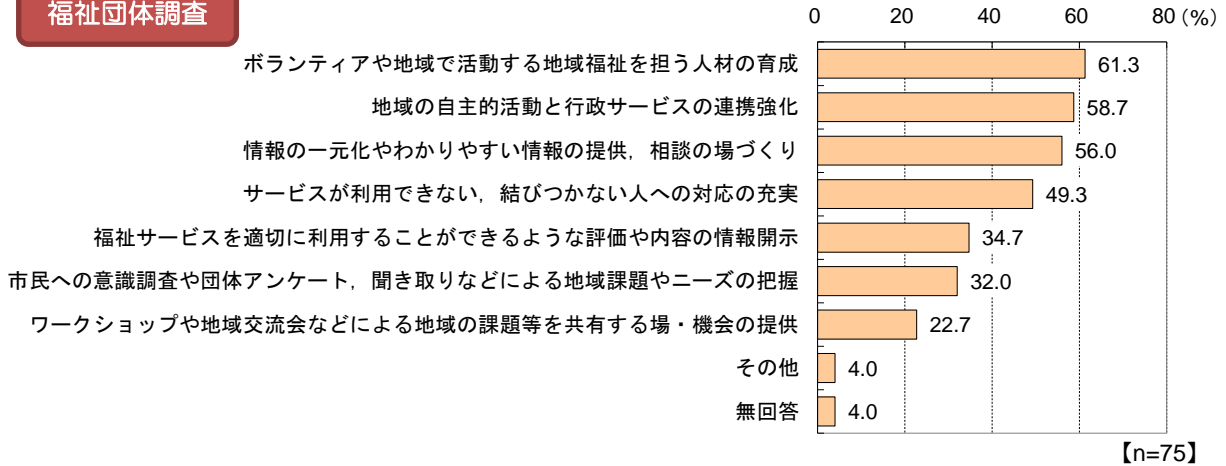
【n=75】

～ 福祉団体が行政に望むことは「地域福祉を担う人材の育成」 ～

▶ 地域福祉の推進のために、行政が取り組むべきこととして、どのようなことが重要かについて尋ねたところ、「ボランティアや地域で活動する地域福祉を担う人材の育成」が61.3%で最も多く挙げられた。

Q 今後、地域福祉を推進していくために、行政が取り組むべきこととして、貴団体ではどのようなことが重要だとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

福祉団体調査

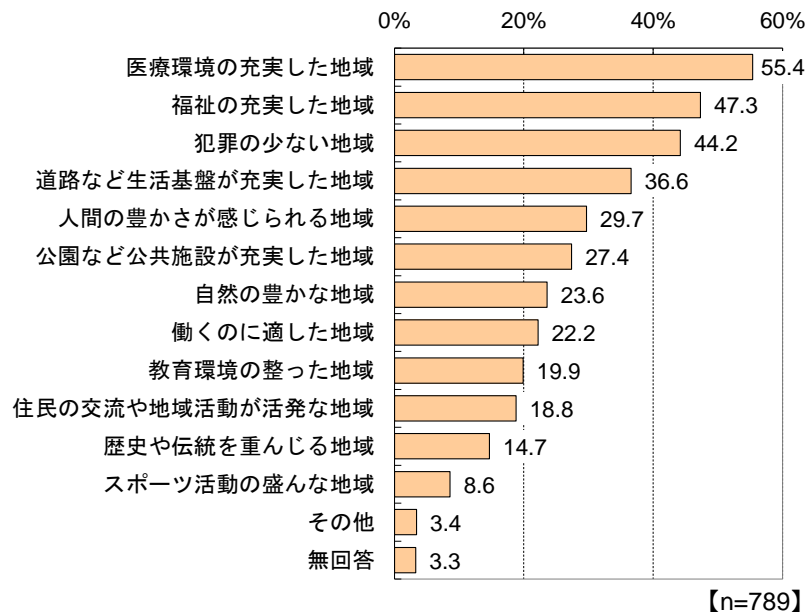


～ 半数以上の住民が「医療環境の充実した地域」にしたいと考えている ～

▶ 現在住んでいる「地域」を将来どんな地域にしたいかについては、「医療環境の充実した地域」が55.4%で最も多く、以下、「福祉の充実した地域」が47.3%、「犯罪の少ない地域」が44.2%、「道路など生活基盤が充実した地域」が36.6%などとなっています。

Q あなたが現在住んでいる「地域」を、将来どんな地域にしたいですか。（○は5つまで）

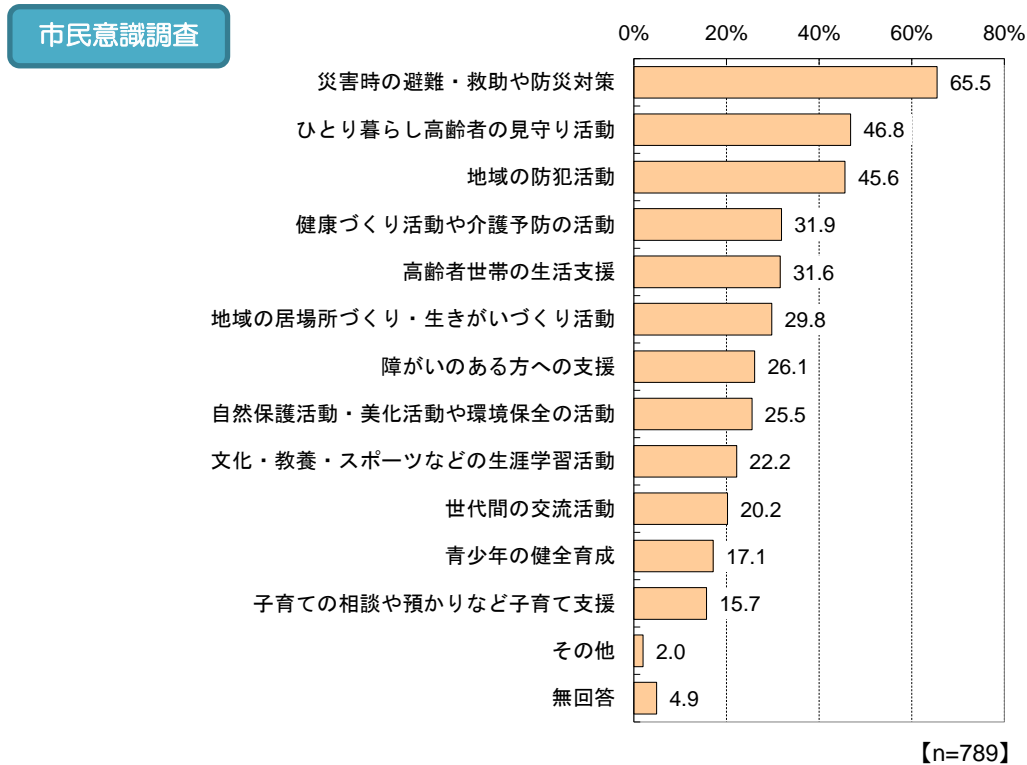
市民意識調査



～ 地域のみんが協力して行うべきことは「災害時の避難・救助や防災対策」 ～

- ▶ 地域で暮らしていく中で、地域のみんが協力して行ったほうが良いと思うのはどのようなことか尋ねたところ、「災害時の避難・救助や防災対策」が65.5%で最も多く、次いで「ひとり暮らし高齢者の見守り活動」が46.8%、「地域の防犯活動」が45.6%が続いています。
- ▶ 以下、「健康づくり活動や介護予防の活動」(31.9%)、「高齢者世帯の生活支援」(31.6%)、「地域の居場所づくり・生きがいくり活動」(29.8%)、「障がいのある方への支援」(26.1%)、「自然保護活動・美化活動や環境保全の活動」(25.5%)などが比較的多く挙げられています。

Q 地域で暮らしていく中で、地域のみんが協力して行ったほうが良いと思うのはどのようなことですか。(あてはまる番号すべてに○)



～ 住民のニーズと協力がマッチしているのは、

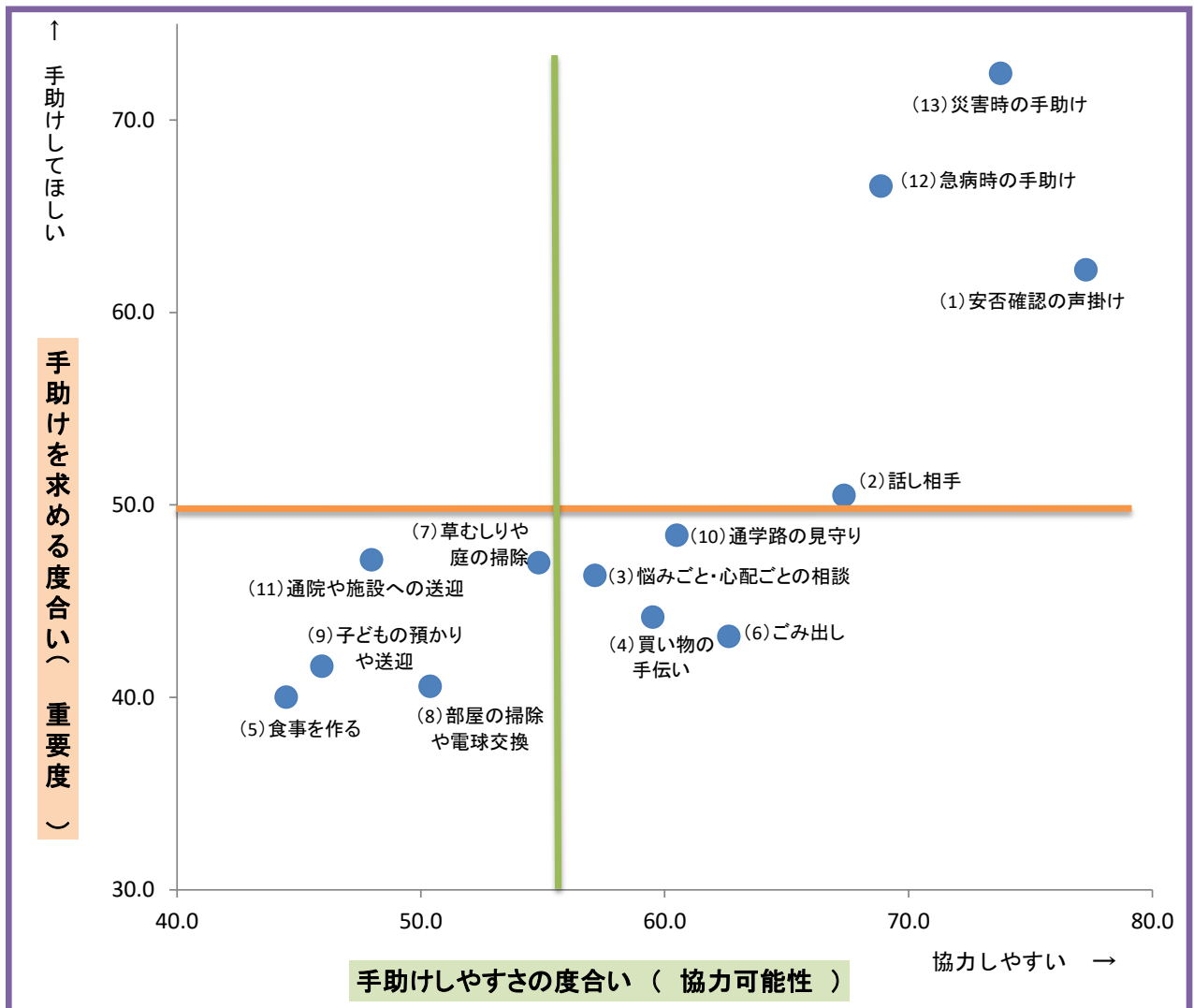
「災害時の手助け」「急病時の手助け」「安否確認の声掛け」「話し相手」 ～

●住民の「手助けを求める度合い」と「手助けしやすさの度合い」の相関分析

「手助けを求める度合い」を縦軸、「手助けのしやすさ」を横軸とした座標軸を設定し、「重要度」と「協力のしやすさ」の関係を散布図として表しました。

市民意識調査

Q あなたの隣近所で困っている世帯があった場合、あなたにできることはなんですか。また、隣近所の人に手助けしてもらおうとしたら、どんなことをしてほしいですか。



●縦軸 = 手助けを求める度合い (偏差値)

手助け「してほしい」の『回答割合』を「手助けを求める度合い (重要度)」とし、各項目の回答割合を偏差値で表した。なお、無回答は集計から除いた。

●横軸 = 手助けのしやすさの度合い (偏差値)

手助け「できる」の『回答割合』を「手助けのしやすさの度合い (協力可能性)」とし、各項目の回答割合を偏差値で表した。なお、無回答は集計から除いた。



## 5 地域福祉推進に向けた課題

### ●人と人がつながるための意識の醸成と交流の促進

本市においての近所づきあいの減少は、地域の問題として挙げられており、若い世代では、近所づきあいはより希薄化しています。また、地域との関係性については、最低限の付き合いや関わり方を望む人が多くみられます。ワークショップでは多くの地区で自治会（区）の加入が減少している問題が指摘されました。

地域福祉団体からは、地域福祉の推進のためには、地域での交流を図ることを通じて、住民同士の助け合いの意識を向上させる必要性が指摘されています。

住民が自ら住む地域に抱く思いや意識は人それぞれですが、鹿嶋の豊かな自然は地域の特徴として市民の中に広く共通認識があります。また、ワークショップでは地域の自慢としてさまざまなものが挙げられました。

地域福祉を推進する下地作りを図るため、そのような地域への思いを活かしながら人と人が同じ地域の中でつながっている感覚を育むとともに、地域における交流を促進していく必要があります。

### ●地域福祉を担う人づくりと体制づくり

地域の福祉団体は、スタッフの高齢化と、新たな人材確保が困難であることが活動上の主要な問題となっているようです。実際に、地域福祉の推進の上で行政に期待することとしても、地域福祉を担う人材育成という意見が最も多く挙がりました。

また、ワークショップなどでも地域のリーダーや、リーダーの後継者がいないといった課題が挙げられました。

地域活動やボランティア活動の担い手となる市民の側からは、活動の輪を広げていくためには気軽に相談できる窓口が必要という意見が多いことから、情報提供や相談支援から活動参加への道筋をつけていくことにより、人材育成につなげていくことが必要です。

### ●支え合いを通じた安心の生活環境づくり

医療をはじめ、福祉、防犯・防災体制の充実した地域となることが多くの市民の願いです。

アンケート調査によれば、「急病時の手助け」「安否確認の声掛け」「話し相手」「災害時の手助け」については、住民の支援ニーズが高く、また協力もしやすいということで、支援の「受け手」と援助の「担い手」の需給の関係が合致していました。住民の支援を促進するとともに、「受け手」と「担い手」の関係を越え、地域の自然な支え合いの中で安心できる生活環境を実現していくことが重要です。





# 第 3 章

## 計画の基本的な考え方



## 1 計画の基本理念

第3期計画においては、今回実施したワークショップの結果、第2期計画の基本理念などを踏まえながら、新たな基本理念を下記のように定めます。

### 【基本理念】

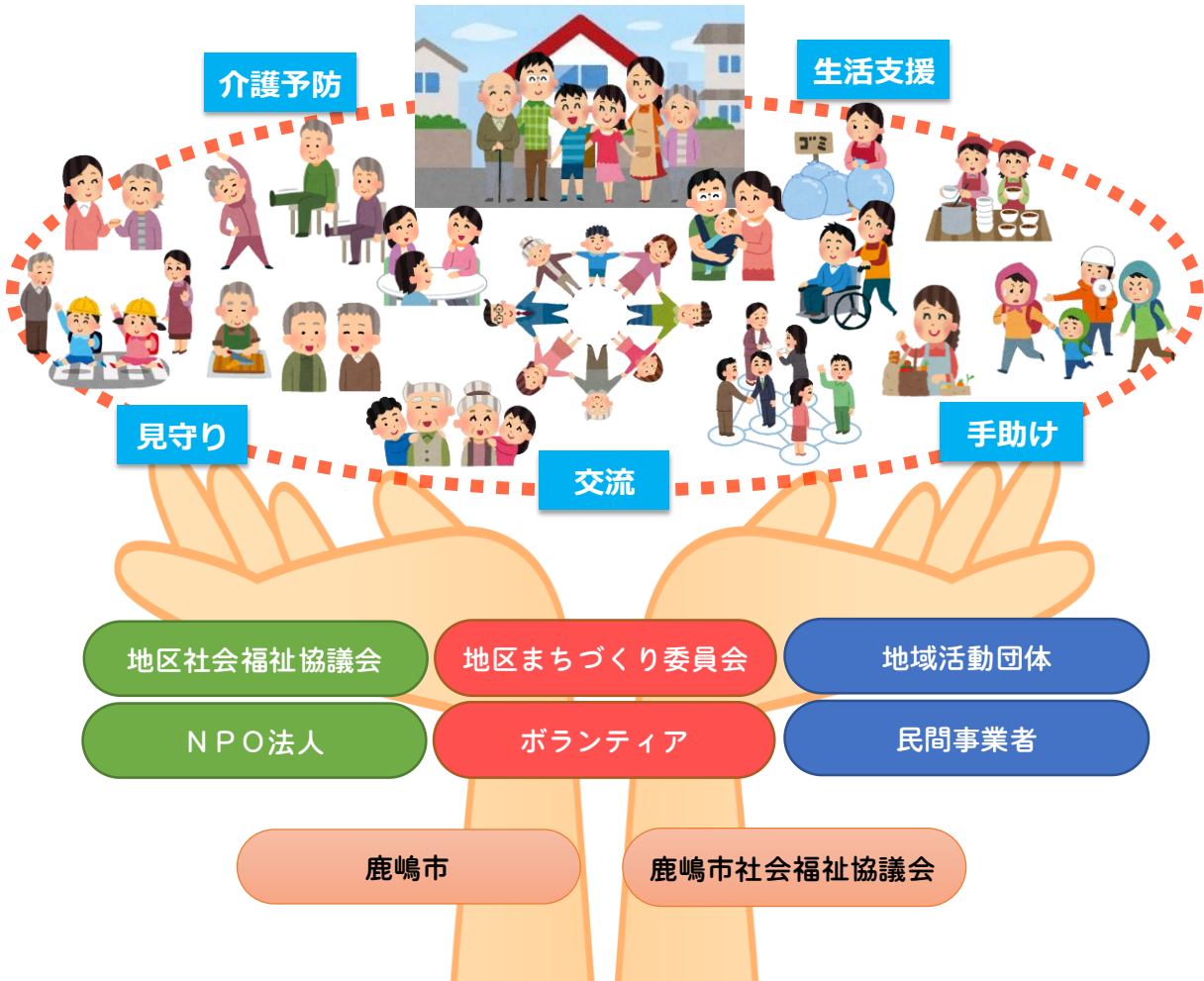
共に創る

みんなで支え合う 福祉のまち かしま

「市民一人ひとりがつながる」、「障がいや病気のあるなしに関わらず、あらゆる市民が主役として関わる」、「誰もが安心して、いきいきと、笑顔で過ごせる」、「市民と行政が一体となって連携・共創する」など、従来から重視してきたポイントを継承した上で、今後は「市民同士がつながり、住む人みんなにやさしい地域社会を、行政と一体となって共に創る」という観点から、地域福祉の推進を図ります。

### 「鹿嶋のあるべき地域福祉」のイメージ

～ 「互助・共助」を中心とした地域の支え合い ～



共創の担い手として、本市のまちづくり方針の特徴であり、また、鹿嶋ならではの仕組みでもある地区まちづくり委員会や地区社会福祉協議会はもとより、区・自治会、地域活動団体、NPO法人、ボランティア、シルバー人材センター、民間事業者、鹿嶋市、鹿嶋市社会福祉協議会などが有機的に連携し、「交流」「見守り」「手助け」をキーワードに地域支え合い・助け合いの仕組みづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉を推進していきます。

## 2 計画の基本目標

第3期計画においては、基本理念の実現を目指し、以下の3点を基本目標に設定することとします。

### 基本目標1 互いに支え合う「共感」のコミュニティづくり

地域福祉を進めるためには、常日頃から隣近所や住民同士が連携し、協力できる関係性が築かれていることが重要です。

そのため、住民同士のふれあいや交流を進め、自らの住む地域への想いや関心を高め、支え合いの精神が住民の間に共有されるような地域コミュニティづくりを目指します。

また、地域福祉に対する意識の高揚を図り、ボランティア活動を推進することで、地域の活性化につなげます。

### 基本目標2 地域福祉の推進力となる「共創」の体制づくり

今後の少子高齢化の更なる進展に伴い、地域福祉を担う若者は減少し、高齢者が高齢者を支えるような状況が増えることが予想されます。

そのため、福祉教育などを通じて地域福祉の推進を担う多様な人材育成を図るとともに、市民や関係機関、行政との連携強化を図り、地域福祉を力強く推進できる体制づくりに取り組んでいきます。

### 基本目標3 安心して暮らせる「共生」の環境づくり

住み慣れた地域において、心豊かにいつまでも安心して暮らせることは、老若男女すべての市民にとって共通する願いです。

そのため、保健・医療・福祉・介護のサービス基盤、防犯・防災対策、災害時支援体制など、生涯を通じて誰もが健やかに安心して自立した暮らしが送れる生活環境の整備を図ります。

また、地域の生活課題が多様化・複合化している中、情報提供・相談支援の充実を図るとともに、地域の住民や多様な団体が、世代や分野を超えてつながり、支え合いながら、共に暮らしていける地域の環境づくりを推進していきます。

### 3 計画の体系

計画の基本理念、基本目標と施策の関係を図に表すと、次のようになります。

## 共に創る

## みんなで支え合う 福祉のまち かしま

### 基本目標 1 互いに支え合う「共感」のコミュニティづくり

施策 1 人のつながりと交流の場づくり

施策 2 地域コミュニティの活性化（再生・再興）

### 基本目標 2 地域福祉の推進力となる「共創」の体制づくり

施策 1 地域福祉を担う人づくり

施策 2 地域ネットワークの推進

施策 3 ボランティア活動の推進

### 基本目標 3 安心して暮らせる「共生」の環境づくり

施策 1 情報発信と相談体制の充実

施策 2 「我が事・丸ごと」で支え合う地域づくり

施策 3 こころとからだの健康づくり

施策 4 防犯・防災体制の強化

# 第 4 章

## 施策の展開 —共創のまちづくり—

#### 【第4章について】

本計画は、地域において誰もが安心して生活できるよう、共創による支え合いのしくみづくりを目指すものです。地域福祉の担い手となる皆さんが、「個人や家庭で取り組むこと（自助）」、「近隣の住民、団体や組織、事業者などが取り組むこと（互助・共助）」、「市が取り組むこと（公助）」の役割や機能の理解を深め、共創して地域づくりを進めていく必要があります。

第4章では、今後の施策の展開を、「個人や家庭で取り組むこと（市民の取り組み）」「近隣の住民、団体や組織、事業者などが取り組むこと（地域の取り組み）」、「社会福祉協議会が中心になって取り組むこと（社会福祉協議会の取り組み）」、「市が市民や社会福祉協議会などと連携、共創し取り組むこと（市の取り組み）」に分類して、それぞれの役割が明らかになるように示しています。



## 基本目標 1

## 互いに支え合う「共感」のコミュニティづくり

## 施策 1 人のつながりと交流の場づくり

## 現状と課題

アンケート調査では、地域において近所付き合いが減少しており、若い世代ほど付き合い自体が浅くなってきている状況がうかがえ、ワークショップにおいても地域の課題として多く挙げられています。

地域の生活課題を発見するためには、お互いに顔の見える環境が必要であり、近所とのあいさつや声かけを積極的に行い、区・自治会や子ども会などの活動を通じて、身近な地域において多くの人と交流を図ることが必要です。

## ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



## ●ワークショップでの課題「近所の関わりや地域への関心が薄れてきている」

- ☞ 声かけをします。
- ☞ サロン活動をもっと活発にして、情報交換の場にします。



## ●ワークショップでの課題「近所付き合いをしたくない住民が増えている」

- ☞ 一人では生きられないので、子どもも大人も声をかけあいます（あいさつをします）。

## ●ワークショップでの課題「若者の行事離れが進んでいる」

- ☞ 若者（未婚者、子育て世代等）が参加したくなるようなイベントを実施します。
- ☞ 若い人自身に行事の企画をしてもらえるよう、企画を広く募集します。

## ●アンケート自由記述より

- まだ若いのでよく分かりません。支え合う必要はないです。今の所は。
- 深く付き合わなくても、ある程度お互いのこと（近所）を知っておいた方がこの先助かると思う。鹿嶋に来て人付き合いの無さにビックリ。もっと近所で「あいさつ」でも何でも必要。
- 昔のような地域の信頼関係がない。（新住民と旧住民）
- ご近所の方たちとていねいなお付き合いをする。あいさつを交わし深く入らずに見守る。
- 例えば海岸、防波堤などでの釣りをとおしての世代間の交流活動、そこから地域住民の交流も深められ共に支え合う仕組みづくりに発展することもあると思います。

## 施策の方向性

市民の共通認識である地域の「豊かな自然」を活かしながら、子どもから高齢者までのすべての市民が世代を越えて地域においてコミュニケーションが図られ、いきいきと活動できるような場づくりを推進します。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                           |
|---|-------------------------------|
| 1 | 「おはよう」「おかえり」など、あいさつを積極的に行います。 |
| 2 | あいさつをした後に、天気のことなどを一言話してみます。   |
| 3 | 地域の集まりなどに参加します。               |
| 4 | 区（自治会）や子ども会などに加入します。          |
| 5 | 地域活動や行事に参加します。                |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                                |
|---|------------------------------------|
| 1 | 地域の人が気軽に集まれるイベントを企画します。            |
| 2 | 積極的に声掛けをして、イベントなどへの参加を促します。        |
| 3 | 若い人が地域活動に参加しやすい環境づくりに努めます。         |
| 4 | 気軽に集まれるスペースなどの提供を検討します。            |
| 5 | 子育て中の方も参加できるような世代を超えて集えるサロンを開催します。 |
| 6 | 若い人自身に行事の企画をしてもらえるよう、企画を広く募集します。   |
| 7 | サロン活動をもっと活発にして、情報交換の場にします。         |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 ふれあい・交流事業の実施

福祉のふれあいまつり「みんなのひろば」や障がいのある人の余暇活動を支援し、地域社会が、障がいのある人との関わりや理解を深めることを目的とした「アシストタイム事業」を行います。

- みんなのひろば : 福祉体験/フードドライブなど
- アシストタイム事業: ミュージックケア/絵手紙作成など

#### — みんなのひろば —



### 2 子育て中の親子のための交流拠点の運営

子育て中の親子を対象にした、つどいの広場「おもちゃの城」を運営し、気軽につどえる、交流の場を提供します。

- おもちゃの貸出
- 絵本の貸出
- 対象年齢のイベントを毎月実施
- 相談できる環境の整備
- 利用者情報の共有化

### 3 地域サロン活動の支援

地域の人同士のつながりを深めるため、「サロン活動」などの支援（企画支援など）を行います。

- サロン助成金の交付
- ボランティア行事保険の加入支援
- サロン開催に向けた相談、立上げ支援
- サロンづくり方講座の開催
- サロン活動者の交流会の開催

## 市の取り組み 【公助】

### 1 小中学校と地域住民の交流の促進

小中学校の学校行事や地域の行事などを通じて、地域の高齢者との交流を図ります。

- |   |                           |           |
|---|---------------------------|-----------|
| ① | 市内小中学校全 17 校における高齢者との交流行事 | 【鹿嶋っ子育て課】 |
|---|---------------------------|-----------|

### 2 世代間交流の推進

放課後（休日）子ども教室，三世代交流会などを通じて，さまざまな世代間で交流ができるようにします。

- |   |                                 |                     |
|---|---------------------------------|---------------------|
| ① | 鹿嶋市健康づくりスポーツ教室                  | 【スポーツ推進課】           |
| ② | 放課後（休日）子ども教室（各地区公民館，ミニ博物館ココシカ）  | 【社会教育課】             |
| ③ | 保育体験実習の受入／児童クラブとふれあいサロン高齢者との交流会 | 【社会教育課】<br>【こども福祉課】 |

### 3 公民館の運営

各地区公民館が誰もが集まれる地域活動の拠点となるよう，各種学級・講座や三世代交流事業など地域のつどいの場として利用しやすい環境整備に努めます。

- |   |                               |         |
|---|-------------------------------|---------|
| ① | 夏祭り／公民館まつり                    | 【中央公民館】 |
|   | （各種学級／セミナー／高齢者学級／健康講座／社会福祉活動） |         |

— 夏祭り（鉢形地区） —



— まちづくり市民センターだより —



### 4 地域活動と交流の拠点の整備・運営

地域における活動や交流の場，福祉サービスを提供する場など，地域福祉の推進を目的とする拠点の整備・運営を行います。

- |   |                            |          |
|---|----------------------------|----------|
| ① | つどいの広場・子育て支援センター           | 【こども福祉課】 |
| ② | 老人福祉センター                   | 【介護長寿課】  |
| ③ | 地域活動支援センター・就労系事業所・生活介護（通所） | 【生活福祉課】  |

## 施策2 地域コミュニティの活性化（再生・再興）

### 現状と課題

区（自治会）への加入率は、平成29年は市全体で49.8%ですが、最も低い地区の加入率は30.0%にとどまっています。ワークショップにおいても、自治会の加入者が減っているという問題が各地区から挙げられました。

今後ますます高齢化が進んでいく中で、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれます。小さなコミュニティ単位で、市民と地域のつながりを保ち、見守り支え合うことが求められます。

#### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



##### ●ワークショップでの課題「自治会に加入している人が減ってきている」

- ✎ 未加入者に、高齢になった時の近所付き合いの大切さを話します。
- ✎ 自治会の役員の負担を減らします。
- ✎ アパート、マンションの管理者の協力を得て、入居者の入会を勧めてもらいます。
- ✎ 自治会が関わる行事を残します（葬儀など）。
- ✎ 自治会費を見直すため、金額を安くできないか検討します。
- ✎ 海を大切に、スケッチ大会、カルタ大会、砂の造形づくりを活発に行います。



##### ●ワークショップでの課題「地域の行事に参加する新住民が少ない」

- ✎ 自治会に加入していない人に、市からの配布物をボランティアが届けます。
- ✎ 声をかけ、誘い合って地域の行事へ参加するようにします。

##### ●ワークショップでの課題「地域の集まりに若い人が参加しなくなっている」

- ✎ 子どもから大人まで、あいさつと声かけを行います。
- ✎ みんなが集まるイベントを行います。（近所でBBQ）

##### ●アンケート自由記述より

- > 自治会活動が行われていない地域への活動の必要性を指導して欲しい。
- > 定年後の人が、職業（役職）によって人を見たり、不公平に扱うので退会しました。
- > 交流の場に参加する場合、会員がやさしくガイドしてほしい。現状は古い会員で固まってしまい、新しい人は馴染みにくい雰囲気がある。古い会員の頭を変えていくしかないと思う。
- > 住民の1/3以下の自治会員では、連絡、つながり等が希薄になっている。これでは地域の支え合いは期待出来ないと思われる。



## 施策の方向性

すべての住民が、自ら住む地域への想いや関心を高め、支え合いの精神を育み、地域とのつながりを保ちながら福祉への理解を深めていけるような活動機会の提供を図るとともに、活動の受け皿となる、区（自治会）をはじめとする地域の組織・団体の育成と活動支援を推進します。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                                      |
|---|--|
| 1 | 近隣同士、お互いに見守りや助け合いを行います。                  |
| 2 | 区（自治会）、シニアクラブ、敬老会、子ども会、体育祭などの地域活動に参加します。 |
| 3 | 外出などに伴う送迎や預かりなど、さまざまな支援を行います。            |
| 4 | 住民に積極的に声かけをし、不安や悩みなどの解決に結びつけます。          |
| 5 | 隣近所で支援が必要な人の情報を共有します。                    |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                            |
|---|--------------------------------|
| 1 | 多くの人に声をかけ、地域の見守り体制を構築していきます。   |
| 2 | 区（自治会）、シニアクラブ、子ども会などへの参加を促します。 |
| 3 | 地域の助け合いや支え合いの方法などについて話し合います。   |
| 4 | 自治会等の活動内容の充実や周知による会員の増加に努めます。  |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 地区社会福祉協議会への支援（財政支援・運営支援）

各地区において運営委員会や活動支援者会議（活動活性化会議）などに参加し、地区社会福祉協議会などの活動を推進します。

- 情報交換会：各地区社会福祉協議会間の交流と意見交換を実施

### 2 福祉団体の活動支援

シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会などの福祉団体に対する活動の支援を行います。また、総合福祉センターで活動を行っているクラブ活動団体に対し、活動に伴う送迎などの支援を行います。

- シニアクラブ連合会→スポーツ大会時の運営支援
- 身体障害者福祉協議会・遺族会・鹿島あゆみの会・ひとり親福祉協議会→事務局担当職員の配置
- クラブ活動団体→総合福祉センターバスによる送迎

#### — 高齢者スポーツの祭典 —



## 市の取り組み 【公助】

### 1 自治会活動の支援と加入の促進

区（自治会）への市民の加入を促進し、自治会活動を通じた、福祉コミュニティの形成を図ります。

- |   |                                   |           |
|---|-----------------------------------|-----------|
| ① | 自治会加入PR活動（市報・FM・チラシ）／区長・行政委員の視察研修 | 【市民活動支援課】 |
|---|-----------------------------------|-----------|

### 2 民生委員・児童委員の活動支援

地域での相談や啓発活動を通してコミュニティの活性化を推進するため、社会資源などに関する研修会を開催し、民生委員・児童委員を支援します。

- |   |                          |         |
|---|--------------------------|---------|
| ① | 各地区民生委員・児童委員協議会定例会における研修 | 【生活福祉課】 |
|---|--------------------------|---------|

### 3 コミュニティにおける男女共同参画の推進

市民・団体・事業者等で構成する男女共同参画推進委員会を設置し、フォーラムや講座等各種事業の実施、情報紙の発行などにより、男女共同参画に対する住民の理解の促進を図ります。

- |   |   |           |
|---|---|-----------|
| ① | 男女共同参画推進委員会／男女共同参画フォーラム／鹿嶋市女子フェスタ／情報紙「ウイング」発行／女性ネットワーク会議・視察研修 | 【市民活動支援課】 |
|---|---|-----------|

### 4 生涯学習・スポーツ活動の推進

生涯学習の機会提供を図るとともに、シニアクラブなどの各種団体が主催するスポーツ大会などの企画・運営を支援します。高齢者などが地域で行う、社会奉仕活動、趣味・文化活動を支援します。

- |   |  |                      |
|---|--|----------------------|
| ① | まちづくり出前講座の開催（全56講座）／市民講師の情報提供              | 【社会教育課】              |
| ② | 高齢者各種スポーツの運営支援                             | 【スポーツ推進課】<br>【介護長寿課】 |
| ③ | 鹿行身体障害者スポーツ大会の開催                           | 【生活福祉課】              |
| ④ | シニアクラブ活動支援／シルバー人材センター活動支援／シルバーリハビリ体操教室活動支援 | 【介護長寿課】              |
| ⑤ | 生きがいづくり・健康づくり活動支援                          | 【中央公民館】              |

### 5 自然や歴史を活かした地域への愛着を育む体験学習

郷土理解や自然に親しむことのできる体験学習の機会を提供し、自らが地域への関心と愛着を深め、地域福祉活動に共感する力を養います。

- |   |                                    |         |
|---|------------------------------------|---------|
| ① | 鹿嶋語り部の会による鹿嶋の民話普及／語り部養成講座（全6回）     | 【社会教育課】 |
| ② | 親子教室やウォーキング大会／北浦一周歩く会やサイクリング／かるた大会 | 【中央公民館】 |



## 基本目標2

# 地域福祉の推進力となる「共創」の体制づくり

### 施策1 地域福祉を担う人づくり

#### 現状と課題

ワークショップでは、地域のリーダーの後継者やボランティア不足が課題として挙げられました。また、アンケート調査では、地域福祉団体は、スタッフの高齢化と新たなスタッフの確保の問題を抱え、行政には、地域福祉を担う人材育成を期待しています。

少子高齢化の進展により、現在の地域福祉の担い手の高齢化や、新たな人材の確保が更に困難になることが予想されることから、地域福祉に関する意識の高揚を図り、人材を育成・確保していくことが重要です。

#### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



##### ●ワークショップでの課題「ボランティア意識が低く、ボランティアが少ない」

- ☞ ゴミ拾いなど身近なことを通して、ボランティアの意識を高めます。
- ☞ 小中学校で、子どものボランティア意識を向上させます。
- ☞ 多くの人に声をかけ、地域の活動を一度見に来てもらいます。
- ☞ コミュニティビジネスを担うことのできるボランティアの後継者を育成します。



##### ●ワークショップでの課題「地域のリーダーの後継者が不足している」

- ☞ 年代別に（強制的にでも）リーダーを育てます。
- ☞ 地域のリーダーが何をしているか、リーダー自身に聞いてみます。

##### ●アンケート自由記述より

- 各地域における、信頼出来る人材確保が原点だと思います。（市に関わるリーダー）→地域のみみんなで支え合うまちづくり推進が出来る。
- ボランティアリーダーを育てる。

## 施策の方向性

福祉体験などを通して福祉教育を推進し、地域福祉に関する意識の高揚を図り、人材やリーダーの育成を推進します。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                      |
|---|--------------------------|
| 1 | 福祉体験を通じて、自分にできることを考えます。  |
| 2 | 高齢者や障がいのある人への理解を深めます。    |
| 3 | 興味のある講習会に積極的に参加します。      |
| 4 | 近隣の人を講習会に誘います。           |
| 5 | 地域の福祉活動・サロン活動に積極的に参加します。 |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                       |
|---|---------------------------|
| 1 | 福祉体験学習について周知します。          |
| 2 | 福祉課題の学習会を開催します。           |
| 3 | 講習会などの情報を周知します。           |
| 4 | 地域の福祉活動・サロン活動でボランティアをします。 |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 小中学校・企業等での福祉体験講座の実施

市内各小中学校において「総合的な学習の時間」の中で、各種福祉体験学習を行います。また、企業などで福祉体験を行い、市民の福祉に対する理解を深めます。

- 点字体験／手話体験／車いす体験／アイマスク体験／高齢者疑似体験／福祉講話
- いのちの出前講座「赤ちゃんが学校にやってくる」

#### — 車いす体験 ・点字体験 —



### 2 児童生徒福祉作文事業の実施

作文を通じて、小中高校生の福祉意識の向上を図ることを目的として、「児童生徒福祉作文事業」を行います。

### 3 福祉の担い手の育成

講座などを開催し、ボランティアを育成します。

- 福祉体験協力者養成講座
- 傾聴ボランティアフォローアップ講座
- サロンづくり方講座
- ボランティア入門講座
- 送迎ボランティア講座
- 傾聴ボランティア講座（共催：鹿嶋傾聴さくらそう）
- 点字講座（共催：鹿嶋市六点会）
- 手話講座（共催：大野手話クラブ）
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練

## 市の取り組み 【公助】

### 1 小中学校における福祉教育の推進

小中学生の高齢者や障がいのある人への理解を深めるため、小中学校の「総合的な学習の時間」に、福祉教育を行います。

|   |   |         |
|---|---|---------|
| ① | 総合的な学習の時間における福祉学習（高齢者疑似体験、手話・アイマスク・点字・車椅子等の体験、特別支援学校との交流） | 【教育指導課】 |
|---|---|---------|

### 2 福祉に関する講座・研修会の実施

福祉や人権などに対する知識と理解を深め、心のバリアフリー化を図るため、広報啓発や講演会の開催など、社会教育の充実を図ります。

|   |   |                     |
|---|---|---------------------|
| ① | 各地区まちづくり委員会活動   | 【中央公民館】             |
| ② | 発達障がいに関する講演会／人権啓発活動   | 【生活福祉課】             |
| ③ | どならない子育て講座  | 【こども福祉課】            |
| ④ | 認知症予防講演会／家族介護者教室／在宅医療介護連携拠点事業／認知症サポーター養成講座／認知症疾患医療センター市民向け講演会 | 【介護長寿課】             |
| ⑤ | 思春期に関する講演会  | 【保健センター】<br>【社会教育課】 |

### 3 地域活動の人材の育成

子ども会育成のためのリーダー養成研修会などを開催し、活動の指導者の資質向上を図り、仲間づくりや団体の活性化を支援します。

また、食を通じた保健に関するボランティア活動を行う食生活改善推進員、自殺予防対策を担う自殺予防ゲートキーパーの養成講座を実施します。

|   |                              |          |
|---|------------------------------|----------|
| ① | 子ども会指導者研修会                   | 【社会教育課】  |
| ② | 食生活改善推進員養成講座／自殺予防ゲートキーパー養成講座 | 【保健センター】 |
| ③ | シルバーリハビリ体操指導士養成講座            | 【介護長寿課】  |

## 施策2 地域ネットワークの推進

### 現状と課題

アンケート調査によれば、地域との関わり方については「地域の生活課題や問題は、住民と行政が一体となって解決をする方が良い」とする意見が36.9%を占めています。

ワークショップでは、高齢者の生活を支援するためのNPOなどの育成や、子どもの見守りや地域のパトロールのための地域組織の強化、高齢者の力を活用した有償ボランティア制度などの案が出されました。

市民や団体などとの共創を目指し、地域における組織の育成や活動フレームの構築を図るとともに、活動の輪が広がり定着が図られるよう、多様なサポートが求められます。

### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



#### ●ワークショップでの課題「ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は、日常生活で困った時の対応が不安」

- ✎ 市民団体やNPOを育成，活用します。
- ✎ 地区の公民館（集落センター），地区まちづくりセンターを拠点に，サロンや趣味の場，相談窓口をつくれます。
- ✎ 自宅を訪問する組織や，24時間体制の有料サービスを提供する組織を充実させます。



#### ●ワークショップでの課題「子どもが少なく，通学の安全性が心配」

- ✎ 見守りボランティア（見守り隊）を拡大，強化します。
- ✎ 学校，PTA，地区住民による組織で安全パトロールを実施します。

#### ●アンケート自由記述より

➤退職した高齢者が多く、元気で戦後を力強く生き抜き、豊富な知識や見識を有した人物が日々悠々自適に生活しているので、高齢者に福祉や地域づくりで活躍して頂いてはどうか。また、自治会の中での奉仕活動（ボランティア）には、積極的に参加するが、他の地区への活動（ボランティア）には消極的な傾向にあります。これらの方の活動の場として有償ボランティア制度をつくり、報酬を得ることによる喜びと、福祉や地域づくりに寄与する喜びを併せもつ施策によって高齢者活用の場を設けてはどうか。

## 施策の方向性

地域活動を担う組織の育成並びに活動支援と連携を図り、市民と行政の「共創」を実現していくための体制づくり、仕組みづくりを推進します。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                             |
|---|---------------------------------|
| 1 | 地域の問題に区（自治会）や行政と関わりながら解決にあたります。 |
| 2 | 地域問題の解決策を区や行政に提案します。            |
| 3 | 地域との連携を密にしていきます。                |
| 4 | 他団体や機関との連携を図ります。                |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                           |
|---|-------------------------------|
| 1 | 地域問題に対して、住民と連携しながら解決にあたります。   |
| 2 | 行政との連携を密に図ります。                |
| 3 | 見守り活動をしている市民団体やNPO法人などと連携します。 |



## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 小地域福祉活動の推進 →詳細は第5章参照

地域の生活課題の解決に向け、様々な関係機関と連携を図ります。各地区社会福祉協議会の会議をはじめ、地域の関係者や機関との意見交換会などを開催するとともに、運営委員やスタッフとして関係者が参画することで連携強化を図ります。

### 2 小地域福祉活動計画策定の支援

地区の特性に応じた地域福祉活動を展開するため、地区福祉活動計画の策定を支援します。

### 3 関係機関との連携強化

市、民生委員・児童委員、保健・福祉に関する機関との連携を図るとともに、地域包括ケアシステム等の体制整備に向けた情報共有や連携強化のための会議等に定期的に参加し、多様な主体間の情報の共有、連携及び共創による資源開発などを推進します。

### 4 地域福祉推進委員による見守り活動の実施

地域福祉推進委員を小学校区ごとに配置し、ひとり暮らし高齢者の見守り活動及び相談支援などを行います。

●地域福祉推進委員（20名）

●地域福祉推進委員定例会（月1回）

#### — 小地域福祉活動 会議 —



## 市の取り組み 【公助】

### 1 民生委員・児童委員，青少年相談員活動の推進

地域住民の相談に対応するため，民生委員・児童委員や青少年相談員の意識，資質の向上を図ります。

|   |                           |         |
|---|---------------------------|---------|
| ① | 各地区民生委員・児童委員協議会定例会における研修  | 【生活福祉課】 |
| ② | 青少年相談員の研修会／講演会／意見交換会／活動発表 | 【社会教育課】 |

### 2 地域福祉推進委員による見守り活動の推進

各小学校区の地域福祉推進委員により，定期的なひとり暮らし高齢者の見守り活動等を行います。地区社会福祉協議会と連携を図り，その活動を支援します。

|   |             |         |
|---|-------------|---------|
| ① | 地域福祉推進委員の配置 | 【介護長寿課】 |
|---|-------------|---------|

### 3 NPO などの活動支援と連携の推進

NPO活動の支援（認証，報告，相談など）を図るとともに，NPOなどと行政が良きパートナーとして共創できる環境を整備します。また，NPOなどの地域活動団体が相互に情報交換できる組織づくりを行います。

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| ① | NPO 認証業務  | 【市民活動支援課】 |
| ② | 市民活動支援制度／市民活動団体研修会（年1回）／イベント等における市民活動団体のPR（年1回） | 【市民活動支援課】 |

### 4 民間事業者とのネットワーク化

民間事業者などの関係機関とのネットワーク化を図り，市民のニーズを的確にとらえたサービス提供を行います。

|   |   |          |
|---|---|----------|
| ① | 鹿嶋市地域自立支援協議会                              | 【生活福祉課】  |
| ② | 鹿嶋市要保護児童対策地域協議会／個別ケース検討会                  | 【こども福祉課】 |
| ③ | 鹿嶋市地域包括ケアシステム推進協議会／地域ケア会議                 | 【介護長寿課】  |
| ④ | 発達障がい児などの対応について医療機関・福祉センター・保育所（園）・幼稚園等と連携 | 【保健センター】 |
| ⑤ | 障がい福祉サービス等について，保健センターや保育所（園）・幼稚園等，事業所等と連携 | 【福祉センター】 |



## 施策3 ボランティア活動の推進

### 現状と課題

ワークショップでは、地域で活動するボランティアが少ないことやボランティアの顔ぶれが代わり映えしないといった課題が挙げられ、より多くの市民のボランティアの参加が求められます。

また、アンケート調査では、今後、地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なこととして、気軽に相談できる窓口が最も多く挙げられたほか、新たにグループに入るきっかけがほしいという声も寄せられました。

より多くの活動ニーズに応えられるよう、活動機会やメニューの充実に努めるとともに、活動に入りやすい環境を整えていくことが重要です。

#### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



##### ●ワークショップでの課題「地域で活動してくれるボランティアが少ない」

- ☞ 若い世代が（子どもぐるみで）ボランティアグループ、サークルなどを立ち上げます。
- ☞ あいさつ、ゴミ出し、立ち話などが小さなボランティアになるという意識を持ち、みんなでチャレンジします。



##### ●ワークショップでの課題「地域で活動する人の顔ぶれが代わり映えしません」

- ☞ 貯めて使えるポイント制のボランティア活動のシステムをつくります。
- ☞ 現在の活動者が活動の喜びを語る場を設けるなど、新たな活動者を育成します。

##### ●アンケート自由記述より

- 今、どんな種類のボランティアが必要なのが分かればやりやすいと思います。すでにあるグループに入るのは勇気がいると思うので新しい人が入れるキッカケがあればうれしい。
- 先ずは近所の人に挨拶、声掛け等をする。自分に出来る範囲のボランティアをする。
- ボランティア等を行う人に対しての支援や職場への理解を求めるための国、県、市の取り組みが必要だと思う。参加したくても、仕事場の理解がないために参加出来ない人も思う。

## 施策の方向性

市民の意識啓発に努めるとともに、活動参加の入口となる情報提供から相談対応、入門講座の開催などを通じて、市民のボランティア活動の促進を図ります。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                                   |
|---|---------------------------------------|
| 1 | ボランティア情報を検索し、どのような活動があるのかを知ります。       |
| 2 | 興味、関心のあるボランティア活動に楽しみながら参加します。         |
| 3 | 自分の生活環境に合わせて、無理なくボランティア活動を続けます。       |
| 4 | 近所の人へのあいさつ、声かけなど、自分に出来る範囲のボランティアをします。 |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                                |
|---|------------------------------------|
| 1 | ボランティア情報を積極的に周知します。                |
| 2 | 相談しやすい環境をつくり、ボランティアのニーズを把握します。     |
| 3 | ボランティアが必要な人と、活動を希望する人とのマッチングを行います。 |
| 4 | ボランティアセンターを積極的に活用します。              |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 ボランティア情報の提供

広報紙及びホームページに、ボランティア情報や福祉情報を掲載するとともに、ボランティアセンターの情報コーナーを設置します。

また、中高校生に対して、ボランティア活動についての紹介を行い、参加を呼びかけます。

- 窓口や電話で随時相談対応
- ボランティアセンターの情報コーナー
- 福祉のふれあいまつり「みんなのひろば」
- 学校への広報・啓発活動（ヤングボランティアはびねす♥かしま・ボランティア入門講座）

### 2 ボランティアのニーズの把握と支援

ボランティア活動登録の際に、安心して活動できるよう、ボランティア活動保険を案内し、掛け金の一部助成を行います。

活動者のニーズの把握や課題の整理を行い、ボランティア相互の情報交換や活動課題の共有のために交流会を実施します。

- ボランティア活動保険料の助成（市社協と県社協）
- ボランティア交流会

### 3 ボランティア養成講座の実施

福祉体験指導者養成講座、ボランティア福祉講座など、市民のニーズに応じた内容の講座を行います。

- 福祉体験協力者養成講座
- 傾聴ボランティアフォローアップ講座
- サロンづくり方講座
- ボランティア入門講座
- 送迎ボランティア講座
- 傾聴ボランティア講座（共催：鹿嶋傾聴さくらそう）
- 点字講座（共催：鹿嶋市六点会）
- 手話講座（共催：大野手話クラブ）
- 災害ボランティアセンター設置訓練

### 4 ボランティアコーディネーターの育成

ボランティアコーディネーターが、ボランティア活動実践者からの相談に随時対応します。コーディネーターの育成と資質の向上を図るため、各種研修などへ参加します。

## 市の取り組み 【公助】

### 1 ボランティア活動への支援

市社会福祉協議会との情報共有・連携強化に努め、市民からのボランティア活動の問い合わせに対し、情報提供を行うとともに市社会福祉協議会を紹介します。

また、市民が安心して活動に参加できるように、市が保険料を負担して活動の一定の補償を行うほか、市内の公益的な課題に自主的に取り組む活動に対する交付金を支出します。

|   |                      |           |
|---|----------------------|-----------|
| ① | 情報提供／社会福祉協議会の紹介・あっせん | 【生活福祉課】   |
| ② | 市民活動保険制度の実施          | 【市民活動支援課】 |
| ③ | 鹿嶋市ボランティア活動交付金       | 【市民活動支援課】 |

## 基本目標3

# 安心して暮らせる「共生」の環境づくり

## 施策1 情報発信と相談体制の充実

### 現状と課題

アンケートの自由記述では、高齢者などに情報格差が広がっていることが指摘されています。ICT※技術により情報をあらゆる場所から発信・入手することが可能となる一方、従来型の紙媒体や人から人への口コミのほうが効果的な場合もあり、適切な情報伝達手段に留意しながら、市民に情報を伝えていくことが重要です。

相談に関しては、家族・地域の人から市役所・専門機関まで、状況に合わせて様々な相手に気軽に相談できる環境づくりを推進していくことが求められます。

※ ICT (Information and Comunaicaion Technology) : 情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



#### ●ワークショップでの課題「若者の行事離れが進んでいる」

☞ 行事のPRを回覧だけでなく、スマートフォンなどで行います。

#### ●ワークショップでの課題「不審者情報が多いため、子どもたちが心配」

☞ 地域の人と、井戸端会議等により、学校からのメール情報などを共有します。



#### ●アンケート自由記述より

➢ 極度の核家族化の進行に伴い地域にひとり暮らし高齢者、夫婦高齢者世帯が多く見受けられます。これら世帯は自ら情報を発信、受信することが難しいと思う。

➢ 近くの公民館、集会所、コミュニティセンターなどを常に利用していると色々な情報が得られるけどあまり外出しない人、自治会に入っていない高齢者など、外からの情報を伝えたり、困っていることなど気軽に近所の人に相談できる環境になれるのが理想だと思います。

➢ 若い世代の方たちは皆、新聞をとっていない人が多いため、広報鹿嶋を読めません。地域の情報源である広報紙を住民全員に配布することを検討して頂きたいです。年配の方々には、金銭的に苦しい方も中にはいらっしゃると思います。そういった方たちにこそ福祉の情報を伝える1つの手段として広報紙を配ってほしいです。市役所などの機関に行きにくい方、受け身になっている方に対してどんどん情報を発信して行ってほしいです。

## 施策の方向性

対象や情報伝達手法に配慮しながら的確な情報発信に努めるとともに、相談者の疑問や不安が軽減される行き届いた相談対応を図ります。さらに、地域の住民による口コミ等の情報伝達や相談支援の促進を図ります。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                              |
|---|----------------------------------|
| 1 | 回覧板や広報紙などに目を通すようにします。            |
| 2 | FM かしま、市ホームページなど、情報源を複数持つようにします。 |
| 3 | 近所と必要な情報の交換をします。                 |
| 4 | 相談窓口を利用します。                      |
| 5 | 相談できる場所について調べます。                 |
| 6 | 福祉サービスに関する知識を深めます。               |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                                 |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 広報紙などの情報を提供する媒体を、読む人にとってわかりやすく作ります。 |
| 2 | 行事のPR を回覧だけでなく、複数の媒体を使って情報を提供します。   |
| 3 | 学校からのメール情報などを地域の人と共有します。            |
| 4 | 気軽に相談できる場所をつくります。                   |
| 5 | 住民からの相談を専門機関につなげます。                 |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 広報・情報提供の充実

広報紙及びホームページにボランティア情報や福祉情報を掲載するとともに、多様な手段を活用した情報提供の充実を図ります。また、点字・声の広報など、障がいのある人などに配慮した情報の提供を行います。

ホームページ、ブログ、フェイスブックなどを活用して、市社協の事業・サービス内容、またイベント案内等について、市民への周知の向上を図ります。

- 各種メディアの活用
- 広報紙「えがお」年4回（点字広報、声の広報）発行
- 点字の広報紙を中央図書館に設置

### 2 福祉団体・地区社会福祉協議会が行う広報活動への支援

福祉団体・地区社会福祉協議会で定期的に発行している広報紙などに、必要な情報を提供します。

### 3 相談事業の充実

地域住民の生活課題やニーズの把握に向け、住民が気軽に相談できるよう相談機能の充実を図ります。

福祉心配ごと相談・無料福祉法律相談を定期的に行い、日常生活の困りごとや法律問題について、相談員及び弁護士が相談に応じます。

- 地域福祉推進委員によるひとり暮らし高齢者自宅訪問
- 各地区社協の食事会・地域サロンでの福祉相談
- 民生委員・児童委員と連携した自宅訪問活動
- 福祉心配ごと相談（偶数月に年6回開催）
- 無料福祉法律相談（奇数月に年6回開催）

### 4 生活支援事業の実施

生活福祉資金、食料支援、低額診療など、安定した生活を送るための相談や一時的な支援を行います。

- フードバンク<sup>※1</sup>茨城との連携による食の支援
- きずなBOX<sup>※2</sup>の設置

#### ※1 フードバンク

賞味期限内で安全に食べられるにもかかわらず、包装ミス、返品等でさまざまな理由で流通させることができず廃棄されてしまう食品（食品ロス）や、家庭の余分な食品を無償で提供してもらい、また、善意の寄付としての食品などを受け取り、それらを福祉施設や食に困っている人を支援する団体などに無償で届ける活動のことです。

#### ※2 きずなBOX（食品収集箱）

フードバンク活動において、家庭等で余分となった食品を収集するためのBOXです。市総合福祉センターに設置してあります。



## 市の取り組み 【公助】

### 1 広報・情報提供の充実

|   |   |        |
|---|---|--------|
|   | 広報紙，FMかしま，ホームページなどを通じて，地域福祉に関する情報の周知を図ります。  |        |
| ① | 広報鹿嶋／鹿嶋市ホームページ／FMかしま「おしえてかしま」／子育てハンドブック／「かしま子育てねっと」／子育て応援サイト「ママフレ」／かしまスポーツナビ（スポーツ専用HP）／鹿嶋市ツイッター／市民センター広報紙「よろこび」 | 【関係各課】 |

### 2 専門相談窓口の充実

|   |   |           |
|---|---|-----------|
|   | 市民活動や保健・福祉などの各分野において，専門的な相談対応を行う相談窓口を設置します。相談内容の多様化・複合化を踏まえ，相談内容に応じて必要な部署と連携して適切な対応を図ります。 |           |
| ① | 地域包括支援センター（4圏域：だいでう・なかの・かしま東・かしま西）  | 【介護長寿課】   |
| ② | NPO・市民活動団体に対応する総合相談窓口   | 【市民活動支援課】 |
| ③ | 障害者地域生活支援相談員による総合相談窓口   | 【生活福祉課】   |
| ④ | 子育て支援センター   | 【こども福祉課】  |
| ⑤ | 保健師による育児相談・健康相談，栄養士による栄養相談窓口／子育て世代包括支援センター  | 【保健センター】  |
| ⑥ | 相談支援専門員による障がい児相談窓口  | 【福祉センター】  |

### 3 福祉・保健の専門相談員の育成・配置

|   |  |          |
|---|--|----------|
|   | 身体（知的）障害者相談員や障害者地域生活支援相談員，家庭相談員，母子父子自立支援員，地域ケアコーディネーターなど，相談業務に携わる職員の育成や資質の向上を図ります。 |          |
| ① | 家庭相談員／母子父子自立支援員  | 【こども福祉課】 |
| ② | 身体障害者相談員／知的障害者相談員／障害者地域生活支援相談員   | 【生活福祉課】  |
| ③ | 介護予防支援員／地域ケアコーディネーター／生活支援コーディネーター／認知症地域支援推進員                                       | 【介護長寿課】  |
| ④ | 精神保健相談員／保健師／管理栄養士  | 【保健センター】 |
| ⑤ | 個別相談講師（言語聴覚士／心理発達相談員／理学療法士／作業療法士）／相談支援専門員  | 【福祉センター】 |

## 施策2 「我が事・丸ごと」で支え合う地域づくり

### 現状と課題

ワークショップやアンケートの自由記述では、地域の生活課題を解決するため、高齢者が子どもを見守る・預かる、元気な高齢者が高齢者を支える、目的を共有する人が協力し合うなど、世代や分野、付き合いの深さにこだわらない、共に生きる者同士の複合的かつ自由な支援の在り方が提案されました。

「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことが求められます。

### ◆ ワorkshopでの声・アンケート自由記述など



#### ●ワークショップでの課題「高齢者と子どもの交流が少ない」

- ✎ 子どもの見守り（声かけ）に、高齢者パワーをもっと活用します。
- ✎ 高齢者が持っている特技を活用したり、学校や保育園等の行事への参加をお願いします。



#### ●ワークショップでの課題「高齢者世帯が増え、ひきこもりがちの人が増えている」

- ✎ 周囲の人が根気強く、イベントやサロンなどへの参加の誘いや安否確認の声かけをします。（しつこく、さりげなく声かけをします。）

#### ●ワークショップでの課題「交通の便が悪く、外出しにくい」

- ✎ 近所同士で買い物の日を決めて、なるべく乗合にします。
- ✎ （利用者の）時間的な割振りをして、送迎ボランティアを活用します。
- ✎ 元気な高齢者が高齢者を支える仕組みをつくります。

#### ●アンケート自由記述より

- 元気な高齢者が放課後の子どもの預りを支援する施設の充実。高齢者も子どもも共に生きる社会の充実、支援。
- 高齢者、障がいのある方、年齢に関係なく孤独な方等、安心して楽しく過ごせる場の提供。例えば、みんなで歌ったり踊ったり体操したりしたら、そこからの会話も生まれ良い関係が築けていけるのではないのでしょうか？地域で支え合うまちづくりを進めて行ける道筋が見えてくると信じ提案致します。



## 施策の方向性

地域に住む人のことを、自分や家族のことと同じように捉え、世代や障がいの有無などの分野の境界や「支え手」「受け手」という関係を超えて、暮らしの中で共に支え合う地域づくりを推進します。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                                   |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 地域の人に関することは、自分自身に関わりのあることだと捉えるようにします。 |
| 2 | 隣近所の子どもや高齢者を見守ります。                    |
| 3 | 自分にとって生活しやすい環境づくりを行います。               |
| 4 | 困りごとを区長などに相談します。                      |
| 5 | 閉じこもりや経済的に困っている人がいたら関係機関に連絡します。       |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                                       |
|---|---|
| 1 | 高齢者や子どもの見守り体制を強化します。                      |
| 2 | 子ども同士や世代間で交流ができるイベントなどを行います。              |
| 3 | 住民の困りごとの解決にあたります。                         |
| 4 | 周囲の人が根気強く、イベントやサロンなどへの参加の誘いや安否確認の声かけをします。 |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 地域支え合い体制の推進

地区社会福祉協議会やボランティアの活動を支援するとともに、地域における住民相互のつながりの再構築を推進します。

### 2 子育て支援事業の運営

子育て中の親子を対象に、「ファミリー・サポート・センター」及びつどいの広場「おもちゃの城」を運営します。

- ファミサポ講習会、交流会、学習会の開催
- 子育て家庭への遊びの場や親同士の交流の場を提供、育児に関する相談支援、イベント開催

#### — ファミリー・サポート・センター学習会 —



#### — おもちゃの城～出張みんなのひろば～ —



### 3 生活支援体制整備事業の実施

小学校区を単位とした協議体において、住民同士の助け合い活動を生み出す仕組みづくりに向けた話し合いを進め、地域の生活課題の解決に向けた生活支援サービス等の開発・提供等に向けた取り組みを推進します。

### 4 ひとり暮らし高齢者の見守り活動の実施

地域福祉推進委員を小学校区ごとに配置し、ひとり暮らし高齢者の見守り活動及び相談支援などを行います。

- 地域福祉推進委員（20名）
- 地域福祉推進委員定例会（月1回）

## 5 日常生活自立支援事業の実施

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分でかつ親族などの援助が得られない人に対し、自立した地域生活が送れるよう在宅での日常生活上の援助を行います。

- 福祉サービスの相談・利用援助
- 日常的金銭管理サービス
- 書類など預かりサービス

## 6 在宅福祉事業・介護予防事業などの実施

在宅福祉事業、介護予防事業などを実施し、安心して生活できるサービスの提供を行います。

- 家事型ホームヘルプサービス
- 高齢者ふれあいサロン
- 外出支援サービス
- 障がい者通所施設松の木学園
- 相談支援事業所ウェルポート鹿嶋の郷
- 家族介護講座
- 地区社会福祉協議会との共催事業

## 7 外出支援サービスの実施

概ね 65 歳以上の寝たきり又は歩行に支障がある人を対象に、福祉車両にて定期通院の送迎を行います。

- リフト付き福祉車両にて鹿行管内の病院への送迎（月1回/人）

## 8 車いす貸出事業の実施

ケガや病気などにより一時的に車いすを必要とする人に、無料で貸し出します。

- 地区社会福祉協議会事業や敬老会事業などへ貸出を実施

## 市の取り組み 【公助】

### 1 地域支え合い体制の推進

|   |                         |                                |
|---|-------------------------|--------------------------------|
| <p>地域活動の中心となる各地区まちづくり委員会や地域活動を担う多様な団体を支援するとともに、地域における住民相互のつながりの再構築を推進します。</p> |                         |                                |
| ①   | 各地区まちづくり委員会活動の支援        | 【中央公民館】<br>【関係各課】              |
| ②   | 社会福祉協議会への支援             | 【生活福祉課】                        |
| ③   | 各種地域活動の支援，各団体の連携強化・情報共有 | 【市民活動支援課】<br>【生活福祉課】<br>【関係各課】 |
| ④   | 生活支援体制整備事業              | 【介護長寿課】                        |

### 2 子ども・子育て支援と家庭教育の支援

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| <p>妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援に努めるとともに、子育て中の親子，子ども同士，親同士が気軽に交流できるよう，交流の場や機会の提供を行います。また，家庭教育を中心とした，地域の教育力の向上を図ります。</p> |   |           |
| ①   | 妊娠中からの子育て講座（年6回）／マタニティクラス（年3回×6コース）<br>／ペアコース（年6回開催）／乳児家庭全戸訪問／「こころの発達相談」<br>／育児相談       | 【保健センター】  |
| ②   | 家庭相談員／母子父子自立支援員／子育て支援センター（4か所）／つどいの広場（3か所）<br>／育児サークルづくりの支援／ファミリー・サポート・センター事業（子育てサポーター） | 【こども福祉課】  |
| ③   | 放課後（休日）子ども教室（市内10小学校）／放課後児童クラブ（市内12小学校）<br>／子育て講演会／家庭教育を考える集い／訪問型家庭教育支援                 | 【社会教育課】   |
| ④   | 地区体育祭と運動会の合同開催／市立幼稚園の未就園児ふれあい事業   | 【鹿嶋っ子育て課】 |
| ⑤   | 子育て講座・親子参加の講座／子どもが遊べるスペースの設置  | 【中央公民館】   |

### 3 青少年の健全育成の推進

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| <p>青少年が心身ともに成長するため，体験学習などの機会の充実を図ります。<br/>あいさつ声かけ運動をはじめ，地域の教育環境の向上を図るなど，地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。</p> |   |                    |
| ①   | フロンティア・アドベンチャー事業（小学生）／心とからだの講演会（中学生）<br>／メディア教育講演会（中学生） | 【社会教育課】            |
| ②   | あいさつ声かけ運動（市内全小中学校17校）                                   | 【社会教育課】<br>【教育指導課】 |
| ③   | 鹿嶋市子ども会育成連合会・鹿嶋市青少年育成市民会議・ガールスカウト茨城県第41団の支援及び連携を強化      | 【社会教育課】            |
| ④   | 有害環境浄化活動（自動販売機立入調査等）／青少年相談員配置・巡回／青少年相談員研修会／薬物乱用防止研修会    | 【社会教育課】            |

#### 4 高齢者の地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制の整備を図ります。

|   |                                    |         |
|---|------------------------------------|---------|
| ① | 高齢者福祉サービス（市独自）                     | 【介護長寿課】 |
| ② | 介護保険サービス                           | 【介護長寿課】 |
| ③ | 地域包括支援センター／地域包括ケアシステム推進協議会／地域ケア会議  | 【介護長寿課】 |
| ④ | 介護予防生活支援サービス事業／一般介護予防事業            | 【介護長寿課】 |
| ⑤ | 在宅医療・介護連携推進事業／生活支援体制整備事業／認知症総合支援事業 | 【介護長寿課】 |
| ⑥ | 成年後見制度                             | 【介護長寿課】 |
| ⑦ | ひとり暮らし高齢者の見守り（地域福祉推進委員）            | 【介護長寿課】 |

#### 5 障がい者福祉の充実

障がいのある人や子ども、難病の人などが、地域における自立した生活を支援できるよう、サービスや支援の充実を図ります。

|   |   |         |
|---|---|---------|
| ① | 障がい福祉サービス／障がい児福祉サービス                    | 【生活福祉課】 |
| ② | 相談支援／相談支援事業所との連携                        | 【生活福祉課】 |
| ③ | 地域生活支援事業（意思疎通支援事業・日常生活用具給付等事業・移動支援事業など） | 【生活福祉課】 |
| ④ | 成年後見制度                                  | 【生活福祉課】 |

#### 6 ひとり親家庭の支援

ひとり親の方の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、関係機関やハローワークなどとの連携を図り、就労支援や経済的な援助などの自立に向けたサポートを行います。

|   |                          |          |
|---|--------------------------|----------|
| ① | 母子自立支援プログラム策定／母子福祉資金貸付事業 | 【こども福祉課】 |
| ② | 家庭相談員／母子父子自立支援員          | 【こども福祉課】 |

#### 7 生活困窮者に対する相談支援

生活保護に至る前の段階で、民生委員・児童委員をはじめ関係機関と行政が連携して、生活に困窮した世帯の自立を促します。また、貧困の連鎖を防止するため、そうした家庭の子どもたちの学習支援を行うなど、生活困窮者の支援を行います。

|   |                    |           |
|---|--------------------|-----------|
| ① | 生活困窮者家庭の把握／相談支援    | 【生活福祉課】   |
| ② | 自立相談支援事業／住居確保給付金   | 【生活福祉課】   |
| ③ | 生活困窮者家庭の子どもの学習支援   | 【生活福祉課】   |
| ④ | 就学に必要な経費の援助（就学援助費） | 【鹿嶋っ子育て課】 |

## 8 命を守る取り組み

虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童又は要支援児童の早期発見・早期対応による適切な保護並びに関係機関の円滑な連携，協力の確保を図ります。  
自殺予防ゲートキーパーを養成し，自殺予防対策を推進します。

|   |               |          |
|---|---------------|----------|
| ① | 要保護児童対策地域協議会  | 【こども福祉課】 |
| ② | 自殺予防ゲートキーパー養成 | 【保健センター】 |

## 9 生活環境のバリアフリー化

公共施設や園路及びトイレや歩道などのバリアフリー化を目指します。また，高齢者や障がいのある人，子どもなどの移動・交通面における社会的な障壁の除去を図るため，外出支援を行います。

|   |   |            |
|---|---|------------|
| ① | 道路・歩道／保育園／小中学校／公園／運動施設（屋内プール，多目的グラウンド等）／まちづくりセンターなどのバリアフリー化 | 【関係各課】     |
| ② | コミュニティバス運行事業者に対する補助／「鹿嶋市地域公共交通再編実施計画」の策定／デマンドタクシー事業の実施      | 【まちづくり政策課】 |
| ② | 外出支援サービス（移送），地域交通利用料金助成事業（タクシー初乗り助成）                        | 【介護長寿課】    |
| ④ | 重度障がい者に対するタクシー初乗り分のタクシー券配布                                  | 【生活福祉課】    |



## 施策3 こころとからだの健康づくり

### 現状と課題

ワークショップでは、「医療機関が少なく、急変時が不安」が課題として挙げられ、アンケート調査でも医療機関の充実を望む声が多数寄せられました。

地域の医療体制整備は大きな課題ですが、疾病予防として市民の自発的な健康づくりも欠かせません。また、健康づくりや介護予防の活動は地域の人をつなぐを深める重要な機会であり、地域包括ケアの観点も地域福祉の仕組みづくりの重要な鍵になると考えられます。

すべての市民が、健康づくりに取り組みやすく、医療が確保された健やかに暮らせる環境づくりが重要です。

### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



#### ●ワークショップでの課題「医療機関が少なく、急変時が不安」

- ☞ かかりつけ医を持ちます。
- ☞ 医療機関のリスト（曜日・時間等）を作っておきます。
- ☞ 訪問診療してくれる病院に相談します。



#### ●アンケート自由記述より

- 各地区の特徴を生かした健康維持増進の施設整備。
- 鹿嶋市の施設は中途半端。スポーツの街かしま…体育館が少ない。スポーツした後ロビーで沢山の人がくつろげる喫茶店つき広場や仲間作りをしたいが都会から来てどうして良いかわからない。交通が不便で、車がないと体育館やプールに行けない。
- 他県から引っ越して4年。こんなに医療に乏しい所だとは思わなかった。出産（リスクの高い）や高齢者の通院などが他県や遠方になることで、家族の負担が増す。

## 施策の方向性

本市の特徴・強みでもあるスポーツは交流の面でも大きな効果が期待できることから、スポーツ・運動と絡めた市民の「こころ」と「からだ」の健康づくりの推進を図るとともに、医療環境の充実にも取り組んでいきます。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                             |
|---|---------------------------------|
| 1 | 定期的な健診で、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めます。 |
| 2 | ストレッチやウォーキングなどで、積極的に体を動かします。    |
| 3 | スポーツ、健康づくり教室などのイベントに参加します。      |
| 4 | 不安や悩みをひとりで抱え込まないようにします。         |
| 5 | 専門的知識を持った相談員に相談します。             |
| 6 | 睡眠を十分にとり、バランスよく適度な食事に心がけます。     |
| 7 | 救急医療機関を適正に利用します。                |
| 8 | かかりつけ医を持ちます。                    |
| 9 | 医療機関のリスト（曜日・時間等）を作っておきます。       |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容                             |
|---|---------------------------------|
| 1 | 運動のイベントを行います。                   |
| 2 | イベントへの参加を促します。                  |
| 3 | 地場製品の活用など、地産地消を意識します。           |
| 4 | 住民に積極的に声かけをし、不安や悩みなどの解決に結びつけます。 |
| 5 | 解決できない相談には、専門機関を紹介します。          |
| 6 | 普通救命講習を開催し、知識と技術の普及を図ります。       |



## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 救命救急講習の開催

救命救急講習や AED 講習を開催し、知識と技術の普及に努めます。

- 普通救命講習（講話・実技）

### 2 高齢者の生きがいづくり

総合福祉センターを高齢者団体の活動の場として提供します。

## 市の取り組み 【公助】

### 1 ライフステージに応じた健診・検診と健康づくり事業の実施

各種健診・検診を実施するとともに、受診率向上に向けた受診勧奨を行います。  
年代に応じた保健事業を展開し、生涯を通じた健康づくりに対する市民の意識の啓発と取り組みを推進します。

|   |  |                     |
|---|--|---------------------|
| ① | 特定健診／各種がん検診／乳幼児健診                        | 【保健センター】            |
| ② | 生活習慣病予防講演会（5回）／ワイワイ食生活講座（2回）／学校における性教育   | 【保健センター】            |
| ③ | 健康相談（保健センター月1回・公民館まつり）／育児相談／家庭訪問／随時訪問・相談 | 【保健センター】            |
| ④ | 心理相談（年32回）／こころの相談／お酒の相談                  | 【保健センター】            |
| ⑤ | 子どもの「こころの発達相談」／育児相談／産後うつや育児不安などに関する相談    | 【保健センター】            |
| ⑥ | ひきこもりに対する支援                              | 【保健センター】<br>【生活福祉課】 |

### 2 食育の推進

食育の推進に向けて、関係機関との十分な連携を図りながら、食育に関するPRや教育などを、市のさまざまな事業を通じて行います。

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| ① | 栄養相談・指導（健診結果説明会、乳幼児健診・育児相談等）／食育リーフレット配布／鹿嶋市食育推進研修会／マタニティクラス／離乳食講座／食育通信の掲示／食生活改善推進員による食育推進事業 | 【保健センター】  |
| ② | 小学校でのさつま芋の栽培と収穫／地場産品（特別栽培米・シラス）給食（市立幼稚園・小中学校）   | 【農林水産課】   |
| ③ | 給食だより、盛りつけ図の毎月発行／日本、世界の郷土食献立／茨城の食材を使用した献立／栄養教諭による食育の授業・指導                                   | 【鹿嶋っ子育て課】 |
| ④ | 食事だより・ぬり絵の発行／野菜の栽培・収穫／クッキング体験／バイキング給食の実施／支援センターでの栄養講話／親子クッキング                               | 【こども福祉課】  |

### 3 スポーツに親しめる環境の整備

市民生活におけるスポーツ・健康づくりの習慣化を図るため、関連事業の実施と運動施設の管理・運営を推進するとともに、活動団体の育成や支援を行います。

また、「観る」「体験する」「交流する」というスポーツの多様な側面を生かし、スポーツ大会やイベント開催などを通じて、スポーツを核とした交流活動を推進します。

|   |  |           |
|---|--|-----------|
| ① | 鹿嶋市体育協会等の事業支援／各種スポーツ事業の開催  | 【スポーツ推進課】 |
| ② | サッカーフェスティバル／ビーチサッカー大会／駅伝大会／ビーチラン   | 【スポーツ推進課】 |
| ③ | スポーツカレッジ／スポーツ指導者研修会  | 【スポーツ推進課】 |
| ④ | 障がい者スポーツの育成・推進／「エンジョイスports in 鹿嶋」における障がい者スポーツの普及  | 【スポーツ推進課】 |
| ⑤ | かしまスポーツナビ（HP）／体育協会ニュース（年1回）／月間KSC  | 【スポーツ推進課】 |
| ⑥ | スポーツ指導者の講習会  | 【スポーツ推進課】 |
| ⑦ | カシマスポーツセンター／ト伝の郷運動公園多目的球技場／高松緑地公園内運動施設／市民センター体育館／北海浜多目的球技場／新浜緑地運動施設／はまなす野球場／大野第1・2野球場／高松球場 | 【スポーツ推進課】 |

#### — シニアスポーツ —



### 4 医療体制の充実

医師の確保及び二次救急医療機関に対する支援の充実を図るとともに、二次・三次救急医療体制の充実を図るため、近隣市と連携しながら県への働きかけを行います。

さらに、夜間小児救急診療所や地域小児救急センター及び医療関係機関との連携により、休日夜間を含めた小児の救急医療の充実に努めます。

|   |  |          |
|---|--|----------|
| ① | 鹿嶋・神栖・潮来市協定による救急医療体制支援（地域内の二次救急4医療機関への休日・夜間診療業務、夜間救急診療）／鹿行南部初期救急センター支援／市内二次救急告示病院救急医療体制強化のため支援／休日の診療体制確保のための委託事業 | 【保健センター】 |
| ② | 夜間小児救急診療所の365日開設／診療所運営費用の共同支援（鹿嶋市・神栖市・潮来市・鉾田市・行方市）   | 【保健センター】 |

## 施策4 防犯・防災体制の強化

### 現状と課題

アンケート調査では、「災害・緊急時の手助け」や「安否確認の声かけ・見守り」「子どもの通学路の見守り」などは住民の力が期待されており、また、支援する立場に立っても協力もしやすい活動であることが分かりました。

ワークショップにおいても、「災害時にスムーズに対応できるか」「空き家が増えて治安が心配」など防災や防犯についての課題が挙げられました。

行政と地域住民が力を合わせながら、日頃から防犯・防災活動、災害などの緊急時の支援体制づくりに取り組むことが求められます。

### ◆ ワークショップでの声・アンケート自由記述など



#### ●ワークショップでの課題「災害時にスムーズに対応できるか不安」

- ✎ 自治会ごとに避難訓練を定期的実施して習慣化させ、正しい避難行動を身につけます。
- ✎ 避難の手助け等の要望を前もって聞いておき、災害時に近所の人たちで助け合えるようにします。



#### ●ワークショップでの課題「ひとり暮らし高齢者が地震や津波の時、誰に助けを頼んでよいかわからない」

- ✎ ひとり暮らし高齢者の方は、災害時にどのようにするかを決め、事前に近所の人に支援をお願いしておきます。
- ✎ あいさつからのコミュニケーションをとって地域とつながりを持ち、身近にひとり暮らし高齢者の人がいないか把握します。

#### ●ワークショップでの課題「空き家が増え、治安や環境の悪化が心配」

- ✎ 自警団を設立し、地区内のパトロールを行います。

#### ●アンケート自由記述より

- 緊急災害時は土足でも入り込んで人命救助に対応すべし。プライバシーは関係ない。情報発信の拡声器が全く聞こえない！大災害、明日くるかも！
- 災害時などに、どこに高齢者が居住しているか、小さい子どもが居るかなど常時に把握しておいて、援助の手を差しのべられるよう備えて欲しい。

## 施策の方向性

市民の誰もがいつでも安全・安心に暮らせるよう、地域における住民の活躍を促進しながら、防犯・防災体制と災害時の支援体制づくりを推進していきます。

## 地域における 取り組み・施策の展開

### 市民の取り組み 【自助】

|   | 内 容                               |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 防犯や防災に対する意識を持ち、情報を普段から入手しておきます。   |
| 2 | 緊急時の情報を入手し、安全な場所へ避難します。           |
| 3 | 防災訓練に参加します。                       |
| 4 | AEDや普通救命講習を受講します。                 |
| 5 | ひとり暮らし高齢者は、救急情報シートを冷蔵庫に貼ります。      |
| 6 | 急変時にどうするか決め、事前に近所の人に支援をお願いしておきます。 |

### 地域の取り組み 【互助・共助】

|   | 内 容  |
|---|--|
| 1 | すべての世帯に防犯や防災に対する情報が行き渡るようにします。             |
| 2 | ひとり暮らし高齢者・障がい者など、支援を必要とする人を把握します。          |
| 3 | 避難訓練を定期的実施して習慣化させ、正しい避難行動を身につけます。          |
| 4 | 避難の手助け等が必要な人から事前に要望を聞き、災害時に近所で助け合えるようにします。 |
| 5 | 自警団を設立し、地区内のパトロールを行います。                    |

## 社会福祉協議会の取り組み 【共助】

### 1 災害時におけるボランティアセンターの設置・運営

災害時のボランティア受け入れ体制の整備に向け、災害ボランティアセンターを迅速に、そして効果的に設置・運営できるように、各種団体との連携のもと、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

- 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- かしま青年会議所と災害時相互協力協定
- 茨城県社会福祉協議会と災害時支援に関する協定

### 2 歳末たすけあい事業の実施

75歳以上のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認及び火災や詐欺などの注意喚起を行います。各地区社会福祉協議会と共催で、高齢者見守り活動と併せて実施します。

### 3 小学校下校時の見守り活動の実施

子どもたちが安心して下校できるように見守り活動を実施します。

#### — 災害ボランティアセンター設置運営訓練 —





## 市の取り組み 【公助】

### 1 地域を守る住民組織の育成

「自分たちの地区は自分たちで守る」活動を行う，自警団や学校単位の組織の育成と活動を支援します。

|   |                           |         |
|---|---------------------------|---------|
| ① | 自警団の設立支援／あいさつ運動やパトロール活動支援 | 【交通防災課】 |
| ② | 豊かな心育成連絡協議会／マナーアップ推進運動    | 【教育指導課】 |

### 2 災害ボランティアセンターへの支援

災害ボランティアセンターへの情報提供や人材育成などの支援を行います。他自治体の支援内容について調査し，災害ボランティアセンターの充実に向けた支援を行います。

|   |                  |         |
|---|------------------|---------|
| ① | 災害ボランティアセンターへの支援 | 【生活福祉課】 |
|---|------------------|---------|

### 3 自主防災組織の設立支援と地域防災の推進

地域防災計画の全面的な見直しを行い，災害予防・災害応急対策・災害復旧に関する各施策及び津波被害に対する対応に努めます。また，防災意識の高揚を図るとともに，市民が自主的に連携し防災活動などを行う自主防災組織の設立を推進します。

|   |                               |         |
|---|-------------------------------|---------|
| ① | 自主防災組織設立支援                    | 【交通防災課】 |
| ② | 総合防災訓練・避難所運営訓練／各地区防災訓練への協力・支援 | 【交通防災課】 |
| ③ | 地区防災訓練の実施                     | 【中央公民館】 |

### 4 避難行動要支援者等の避難支援体制の整備

地域住民，民生委員・児童委員，地域福祉推進委員，福祉サービス事業所などと連携して，高齢者や障がい者など災害時に配慮が必要な人の安否確認と安全に避難できる体制づくりに努めます。

|   |                                       |         |
|---|---------------------------------------|---------|
| ① | 避難行動要支援者避難訓練／避難行動要支援者名簿の周知・情報更新・情報共有  | 【生活福祉課】 |
| ② | 地域包括支援センター，地域福祉推進委員，介護サービス事業所・施設等との連携 | 【介護長寿課】 |

### 5 福祉避難所等の避難場所の充実

高齢者や障がい者など災害時に配慮が必要な人のための福祉避難所の設置に努めます。地域防災計画の見直しに合わせて避難指定箇所の再整理を行い，市民への周知徹底を図るとともに，有事の際の体制確立や備蓄品の確保などによる機能の充実に努めます。

|   |   |         |
|---|---|---------|
| ① | 福祉避難所の設置  | 【生活福祉課】 |
| ② | 各種備蓄品購入／ハザードマップの更新と周知／武力攻撃事態に対する特殊標章（国民保護に関する場所章）整備 | 【交通防災課】 |

# 第 5 章

## 小地域福祉活動

— 地域の活動目標・目指すべき地域の姿 —





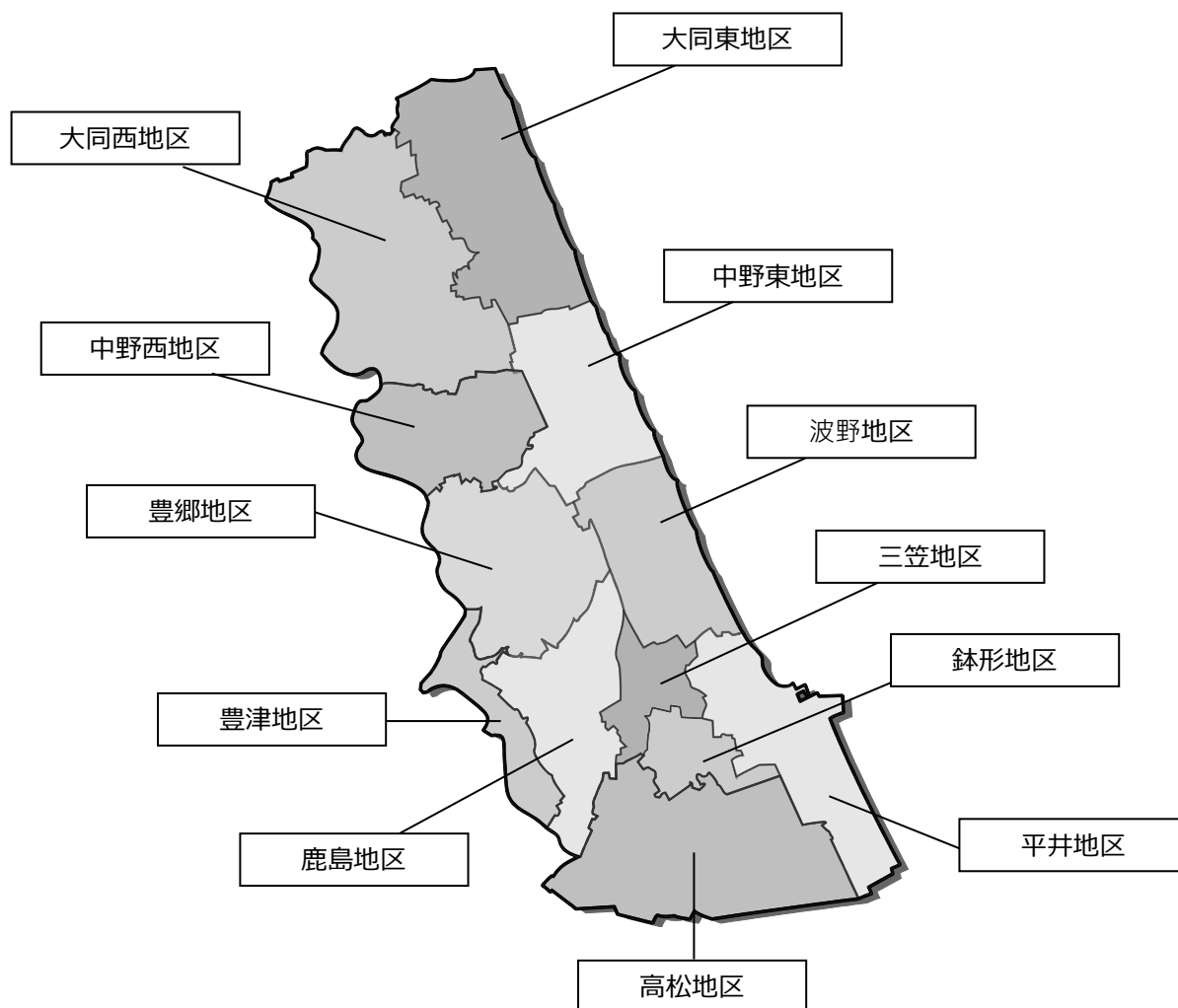
## ～ 市内 12 地区の小地域福祉活動 ～

地域社会における連帯感の希薄化，核家族化や少子高齢化の進展など社会全体の構造変化により，地域の中では子育ての不安，高齢者や障がいのある人の介護の悩みなど，日ごろの生活の場面でさまざまな課題を抱えています。

このような課題に対して，地域で支え合い，協力し，誰もが安心して生活できる「我が事・丸ごと」の地域づくりが必要です。

本市では，地域福祉に関するより身近な生活課題を把握し，住民が主体となった課題の解決に向けた適切な福祉サービスや地域活動の展開を図る範囲として，市内 12 小学校の学区を「地区」として定め，これらの地域を基本単位として地域福祉を推進していきます。

●鹿嶋市の地域福祉活動単位の12地区



本章では，地域福祉ワークショップの成果から，各地区の地域福祉活動の目標，目指すべき姿と，住民の実践に向けたアイデアをそれぞれの地区ごとにまとめました。

# 1 波野地区



## ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織       |            |               |
|----------------|-----------------|------------|------------|---------------|
|                |                 | 組織数        | 班数         | 加入率           |
| 5,437人<br>【6位】 | 2,104世帯<br>【9位】 | 10<br>【5位】 | 85<br>【3位】 | 55.1%<br>【5位】 |

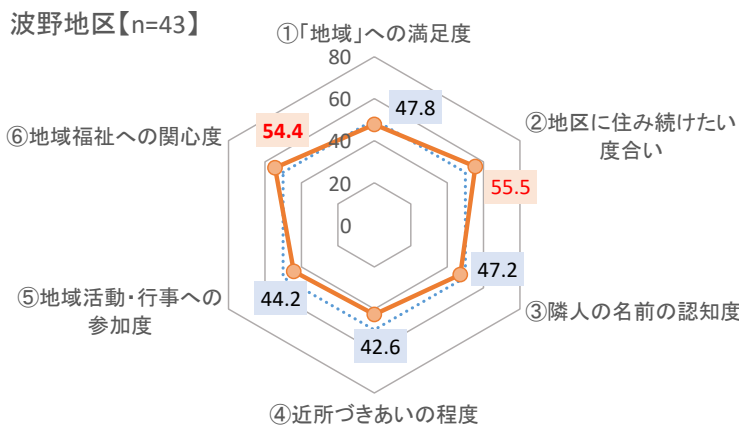
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者     |               | 20歳未満人口        |               |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率          |               | 人数            | 割合            | 人数             | 割合            |
| 1,302人<br>【7位】 | 23.9%<br>【8位】 | 11.9%<br>【9位】 | 115人<br>【10位】 | 8.8%<br>【10位】 | 1,085人<br>【4位】 | 20.0%<br>【2位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

## ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・自治会等行事の参加率がよい地区
- ・まとまりのある地区
- ・地域に文化が残っている地区
- ・子どもたちの仲がよい
- ・子どもが増えている（宮津台）
- ・福祉関係者が多い

## ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

| 基本理念<br>「つなげよう波野の輪」                     | 課題（問題）   | 対応策  |
|---|--|--|
|   | <p>交通の便が悪く、外出しにくいです。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会にワゴン車を配置し、運行は自治会で行います。</li> <li>各世代に対応したボランティアのポイント制度を導入します。</li> <li>一人一台車を所有している地域性を活かして買い物など隣近所で助け合います。</li> </ul> |
| <p>高齢者世帯の把握ができず、高齢者と若い世代との交流が少ないです。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の役割を見直し、自治会ごとに福祉活動を展開します。</li> <li>定期的に交流会を開催し、参加者を徐々に増やしていきます。</li> </ul> |  |
| <p>地域で活動するリーダーになりたがらない。</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会のメリットや必要性を伝え、加入率を増やし、加入者の中から地域のリーダーを育成します。</li> </ul>                      |  |
| <p>子どもが少なく、通学の安全性が心配です。</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>見守りボランティア（見守り隊）を拡大、強化します。</li> <li>学校、PTA、地区住民による組織で安全パトロールを実施します。</li> </ul> |  |
| <p>県道、市道に草が生い茂っています。</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに定期的に草刈りを実施します。年間の草刈りの回数を増やし、出来るところは住民が自分たちで刈ります。</li> </ul>              |  |

## 2 豊郷地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口              | 世帯数              | 自治組織       |            |               |
|-----------------|------------------|------------|------------|---------------|
|                 |                  | 組織数        | 班数         | 加入率           |
| 2,938人<br>【10位】 | 1,343世帯<br>【10位】 | 12<br>【2位】 | 61<br>【8位】 | 53.5%<br>【6位】 |

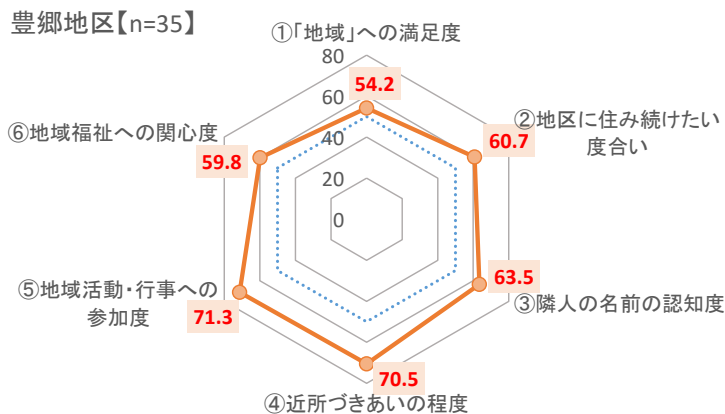
| 高齢者           |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口       |               |
|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 人数            | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数            | 割合            |
| 904人<br>【11位】 | 30.8%<br>【6位】 | 34.7%<br>【1位】 | 65人<br>【11位】 | 7.2%<br>【11位】 | 517人<br>【10位】 | 17.6%<br>【6位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・団地の中の付き合いがある。いろんな地域（他県）から来ている人ばかり
- ・小学生のあいさつ。誰にでもしてくれる
- ・大きな病院がある。安定した地域（相談件数が他地区に比べて少ない）
- ・自然がたくさんある
- ・塚原ト伝の墓がある
- ・地区の仲が良い。まとまりがある
- ・他の地区に比べて近所づきあいがある

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

基本理念

「交流の郷 ゆたかな郷づくり」

課題（問題）

対応策

交流事業に参加するための交通手段がありません。

- コミュニティバスの路線や本数、運行時刻を見直し、充実を図ります。
- 自治会で送迎できるシステムを作ります。（利用したい人と送迎できる人を結びつけます。）
- 有料ボランティアを育成します。
- 身近な地域に交流できる場所を複数設けます。

お店が少なく、買い物が不便です。

- 他の地域と連携し、お店側に地域に来てもらう仕組みをつくります。
- 自治会で、買い物支援のボランティアを募ります。

歩道が整備されておらず、子どもたちの通学の安全性が心配です。

- 登下校の見守りボランティアを行います。
- 道路の両側を整備し、道路を広く利用できるよう、行政へ要望します。
- 交通安全や防犯上、子どもたちにとって危険だと思われる地点を市に情報提供します。

自治会の加入率が低く、新しい住人の名前が分かりません。

- 自治会加入の必要性を伝えます。
- 役員を増やして一人一役にするなど、負担を軽くします。
- 地区ごとにサロンを設立したり、みんなが集まる行事を行います。

空き家が増え、治安や環境の悪化が心配です。

- 自警団を設立し、地区内のパトロールを行います。



## 3 豊津地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口              |  | 世帯数            |  | 自治組織       |             |               |
|-----------------|--|----------------|--|------------|-------------|---------------|
|                 |  |                |  | 組織数        | 班数          | 加入率           |
| 1,339人<br>【12位】 |  | 499世帯<br>【12位】 |  | 5<br>【11位】 | 33<br>【12位】 | 60.9%<br>【1位】 |

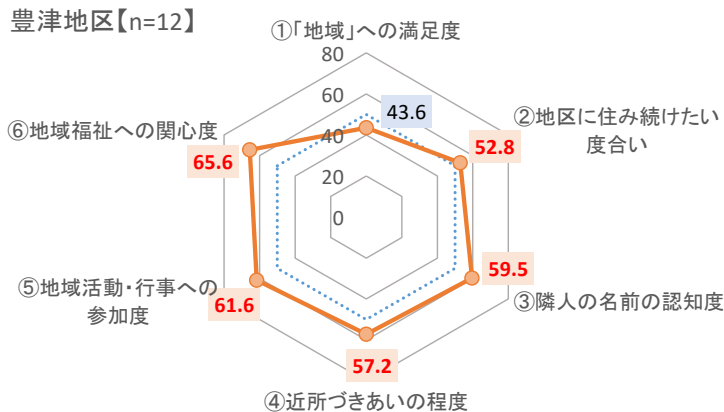
| 高齢者           |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口       |                |
|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
| 人数            | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数            | 割合             |
| 478人<br>【12位】 | 35.7%<br>【5位】 | 21.3%<br>【4位】 | 27人<br>【12位】 | 5.6%<br>【12位】 | 173人<br>【12位】 | 12.9%<br>【11位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区が小さく、顔見知りが多い</li> <li>・緑が多い</li> <li>・災害が少ない</li> <li>・協力者が多い</li> <li>・近所同士が顔見知りて情報が得られる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつがしやすい。気軽にできる</li> <li>・一之鳥居ができた。花火大会の開催場所</li> <li>・地域で協力できる。目配りできる</li> <li>・公民館活動や学校とのつながりが多い</li> <li>・親しみやすい</li> </ul> |
|--|---|

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

| 基本理念<br>「つなげよう 小さな地域に 大きなWA（輪）！」 | 課題（問題）  | 対応策   |
|----------------------------------|---|---|
|                                  | <p>交通手段があまりなく、交通の便が悪いです。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスを充実します。</li> <li>・タクシー券を一緒に使う同乗グループをつくれます。</li> <li>・送迎ボランティアを確保します。</li> </ul>                         |
|                                  | <p>近くにお店がなく、買い物が不便です。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お店の宅配サービスを使います。</li> <li>・ボランティアに協力してもらい、交通手段を確保します。</li> </ul>   |
|                                  | <p>地域で活動してくれるボランティアが少ないです。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代が（子どもぐるみで）ボランティアグループ、サークルなどを立ち上げます。</li> <li>・あいさつ、ゴミ出し、立ち話などが小さなボランティアになるという意識を持ち、みんなでチャレンジします。</li> </ul> |
|                                  | <p>子どもたちの遊び場がありません。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空地や空家を活用して、遊び場をつくれます。</li> <li>・子ども向けのイベントなどを通じて親世代の参加を取り込み、地域交流を活性化します。</li> </ul>                             |
| <p>新しい住民が増えず、若い世代や子どもが少ないです。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人が集まるイベントを実施します。</li> <li>・魅力ある地域づくりを行います。</li> <li>・日常会話から地域の良いところや自慢を発信します。</li> </ul> |   |

## 4 鹿島地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織       |             |               |
|----------------|-----------------|------------|-------------|---------------|
|                |                 | 組織数        | 班数          | 加入率           |
| 9,843人<br>【2位】 | 4,247世帯<br>【2位】 | 13<br>【1位】 | 127<br>【2位】 | 55.8%<br>【4位】 |

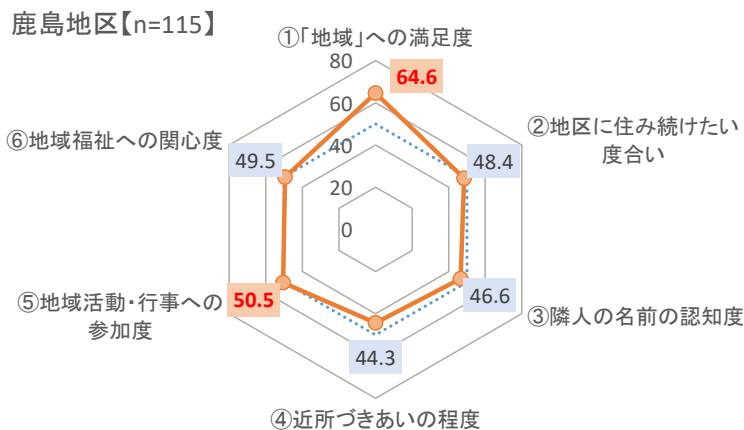
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口        |               |
|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数             | 割合            |
| 2,307人<br>【3位】 | 23.4%<br>【9位】 | 19.4%<br>【5位】 | 305人<br>【4位】 | 13.2%<br>【7位】 | 1,944人<br>【2位】 | 19.8%<br>【3位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・自然が豊か、田園地域
- ・根三田区の自治会加入率は100%
- ・若い人が地域活動をしている
- ・連携がとりやすい（相談しやすい）
- ・つながりがある
- ・サロンを月1回実施
- ・公民館を主体にまとまりがある
- ・歴史（遺跡）、祭り
- ・鹿島神宮、公共施設、福祉施設、サロンが5つなど、社会資源が多い

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。



## 課題（問題）

高齢や独居を理由に、区（自治会）から抜ける人が増えています。

高齢化と高齢者世帯の増加が進み、ひきこもりがちの人が増えています。

ゴミ出し、ゴミ集積所の清掃当番が困難になる人が増えています。

子どもたちの遊び場がありません。

地域の集まりに若い人が参加しなくなっています。

## 対応策

- 区に入ることが大前提となるルールをつくる。
- 自治会の良さや加入のメリットをPRします。
- アパート、マンション経営者や管理者が自治会へ加入し、居住者の協力と参加を促します。

- 周囲の人が根気強く、イベントやサロンなどへの参加の誘いや安否確認の声かけをします。（しつこく、さりげなく声かけをします。）
- 趣味の会等つどいの場を作ります。

- 市の担当者が、区長や班長に相談して下さいと伝えるようにします。
- 清掃当番を定年制にします。
- 玄関先からごみステーションに運ぶお手伝いができる人を探します。

- 空き地の提供を受け、住民で管理します。
- 若いパパさんとママさんが交流会などを通じて管理方法を考えます。

- 子どもから大人まで、あいさつと声かけを行います。
- みんなが集まるイベントを行います。（近所でBBQ）

# 5 高松地区



## ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織       |            |               |
|----------------|-----------------|------------|------------|---------------|
|                |                 | 組織数        | 班数         | 加入率           |
| 4,897人<br>【8位】 | 2,141世帯<br>【8位】 | 10<br>【5位】 | 79<br>【6位】 | 43.5%<br>【8位】 |

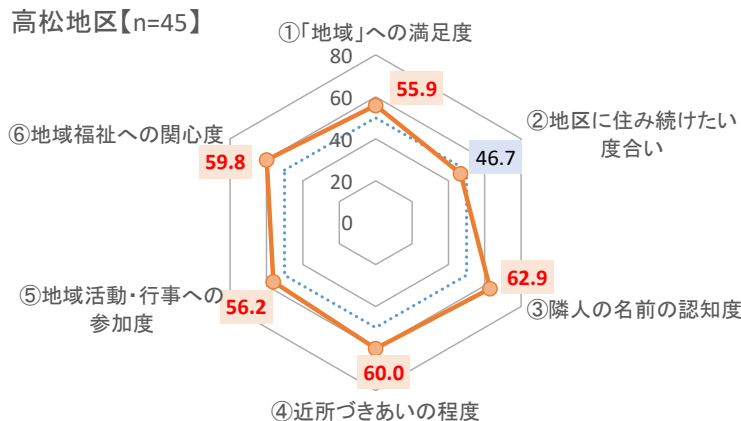
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口      |               |
|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数           | 割合            |
| 1,238人<br>【8位】 | 25.3%<br>【7位】 | 25.4%<br>【2位】 | 167人<br>【7位】 | 13.5%<br>【6位】 | 781人<br>【8位】 | 15.9%<br>【7位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

## ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・高松かるたがあること
- ・「おっちゃんやー※1」や伝統のものがある
- ・ひと声かけたら集まる。協力的  
※1 佐田区の子どもがお盆に行う泣き供養
- ・住んでいることを誇りに思っている方が多い
- ・地域の連帯感がある
- ・堀割川でレジャー、バス釣りができる
- ・顔見知りが多くいる

## ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

| 基本理念<br>「つながる手 えがおの高松」            | 課題（問題）   | 対応策   |
|-----------------------------------|--|---|
|                                   | <p>交通の便が悪く，外出しにくいです。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所同士で買い物の日を決めて，なるべく乗合いにします。</li> <li>・（利用者の）時間的な割振りをして，送迎ボランティア（例：地区社会福祉協議会など）を活用します。</li> <li>・元気な高齢者が高齢者を支える仕組みをつくります。</li> </ul> |
| <p>自治会を抜ける人が増え，加入者が少なくなっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入によって得られる具体的なメリットをつくります。</li> <li>・短時間でも，自分にできることをしようという意識を持ってもらうよう努力します。</li> </ul>   |   |
| <p>地域で活動する人の顔ぶれが代わり映えしません。</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯めて使えるポイント制のボランティア活動のシステムをつくります。</li> <li>・現在の活動者が活動の喜びを語る場を設けるなど，新たな活動者を育成します。</li> </ul> |   |
| <p>近所の関わりや地域への関心が薄れてきています。</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけをします。</li> <li>・サロン活動をもっと活発にして，情報交換の場にします。</li> <li>・障がいのある人たちの情報を収集します。</li> </ul>     |   |
| <p>核家族化が進み，若い世代が戻ってきません。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代が多く住んでいる地域と比較し，地域に若い人が働ける場所や楽しめる場所をつくります。</li> </ul>                                   |   |

## 6 平井地区



### ▼地域の基本データ

| 人口             | 世帯数             | 自治組織      |            |                |
|----------------|-----------------|-----------|------------|----------------|
|                |                 | 組織数       | 班数         | 加入率            |
| 7,205人<br>【3位】 | 3,289世帯<br>【3位】 | 7<br>【8位】 | 70<br>【7位】 | 33.7%<br>【10位】 |

| 高齢者            |                | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口        |               |
|----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率           |               | 人数           | 割合            | 人数             | 割合            |
| 1,607人<br>【6位】 | 22.3%<br>【10位】 | 12.9%<br>【8位】 | 243人<br>【6位】 | 15.1%<br>【3位】 | 1,352人<br>【3位】 | 18.8%<br>【5位】 |

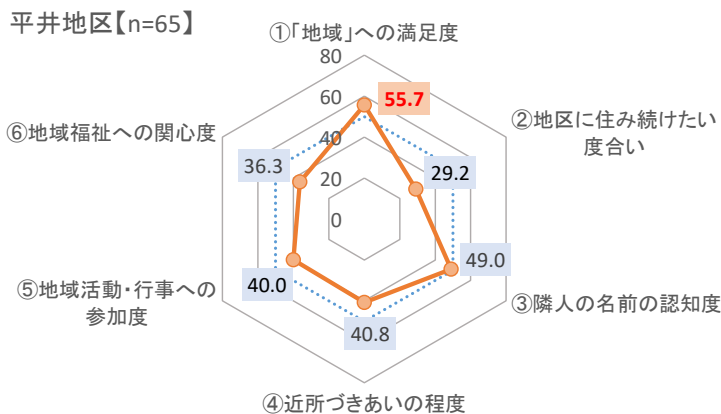
資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし食事会, サロン活動を行っている</li> <li>まちづくり活動が活発</li> <li>まつりごとが盛ん</li> <li>小学校～昔の遊び, 中学校～木工教室</li> <li>防災訓練, 大きな訓練が行われている</li> <li>盆踊り（更生園）, 地域の方が多数参加してくれる</li> <li>お墓掃除。毎月15日にシニア, その前に若い人たちは自分のところの掃除</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちがよくあいさつしてくれる。ひとり暮らし食事会を楽しみにしてくださっている</li> <li>八幡様の掃除を, 毎月2回, 班ごとに行う</li> <li>公民館, 地区社会福祉協議会の信頼関係が強い。解決力がある</li> <li>海がみえる。障がいのある人が外に出て行ってしまふと地域の方が連絡をくれる</li> <li>シニアの会長さんの理解・まとめる力が大きい。サロンの集まりの回覧も会長さんがしてくれている</li> </ul> |
|---|--|

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

## 課題(問題)

## 対応策

ひとり暮らし高齢者が地震や津波の時、誰に助けを頼んでよいかわからない。

- ひとり暮らしの方は、(地域福祉推進委員と相談して) 救急時にどのようにするかを決め、事前に近所の人に支援をお願いしておきます。
- あいさつからのコミュニケーションをとって地域とつながりを持ち、身近にひとり暮らしの人がいないか把握します。

救急病院が不足しています。

- 地域の力として、救急病院ができるよう署名運動を行います。

子どもたちの遊び場が不足しています。

- 海で遊べる場(機会)をつくります。(地引網など)
- 海岸通りの草刈をして、花(ハマヒルガオ)を植えます。きれいだとサーファーの人などがゴミを捨てなくなるし、見通しもよく遊んでいる姿が見られるため。
- 公園や広場などに、遊具やトレーニング設備を設け、年代問わず利用できるようにします。

自治会への加入者が減少しています。

- 海を大切にし、スケッチ大会、カルタ大会、砂の造形づくりを活発に行います。
- 自治会の役員の負担を減らします。
- 自治会費を見直すため、金額を安くできないか検討します。

不審者情報が多いため、子どもたちが心配です。

- 子どもたちに声かけやあいさつをして、顔見知りになります。
- 子どもたちの下校時間の頃に、家の庭掃除や犬の散歩に出て見守ります。
- 子どものいない世代の人と、井戸端会議等により、学校からのメール情報などを共有します。



## 7 三笠地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口              | 世帯数             | 自治組織       |             |               |
|-----------------|-----------------|------------|-------------|---------------|
|                 |                 | 組織数        | 班数          | 加入率           |
| 11,056人<br>【1位】 | 4,583世帯<br>【1位】 | 10<br>【5位】 | 149<br>【1位】 | 57.6%<br>【3位】 |

| 高齢者            |                | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口        |               |
|----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率           |               | 人数           | 割合            | 人数             | 割合            |
| 2,383人<br>【2位】 | 21.6%<br>【11位】 | 8.6%<br>【11位】 | 273人<br>【5位】 | 11.5%<br>【9位】 | 2,488人<br>【1位】 | 22.5%<br>【1位】 |

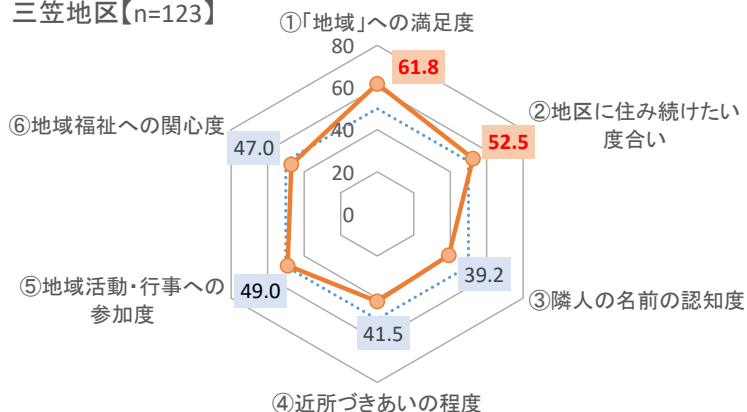
資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- 子どもの数が増えている、活気がある
- Uターン者が多い
- 育メンが多い
- 若い人や活動的な人が多い
- 同年代が多いので、友達も多い
- 転入者が多いので、多様な意見が多くでる
- 新住民、旧住民の区別がない。平均年齢が低い
- 坂がない（公民館に歩いて行ける）
- 生活がしやすい。銀行、病院、市役所に歩いていける
- 市の中心地域なので住居要件が良く、これからの人口が増えていく

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）

三笠地区【n=123】



点線は市全体の平均  
=50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

## 課題（問題）

自治会退会者が増えています。

若者の行事離れが進んでいます。

近所付き合いがなく、区の会（自治会）にも入っていない高齢者が増えています。

ゴミ出しが困難な人（高齢者）が増えています。

災害時にスムーズに対応できるか、不安です。

## 対応策

- 自治会の役割をもう少し減らします。
- 高齢者に対して、自治会費の減額、役員当番の免除などの配慮を図り、退会を防ぎます。

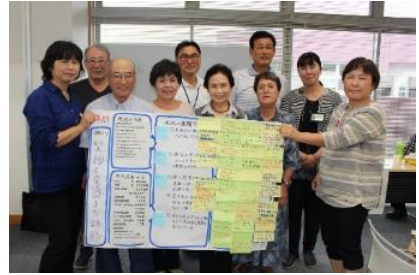
- 若者（未婚者、子育て世代等）が参加したくなるようなイベントを実施します。
- 若い人自身に行事の企画をしてもらえよう、企画を広く募集します。
- 若い世代へ行事のPR（周知）を回覧だけでなく、スマートフォンなどで情報が受け取れるようにします。

- 近所同士の間人間関係を大切に、集会所等を利用して高齢者の集いの場（たまり場）をつくれます。
- 高齢者の見守り活動をします。

- 自治会としてゴミ出し困難者へ手助けするため、近所の協力者による当番制（係）などのルールをつくれます。
- 子ども会やPTAなどで協力してゴミ出しを登校時に行います。

- 自治会ごとに避難訓練を定期的実施して習慣化させ、正しい避難行動を身につけます。
- 避難の手助け等の要望を前もって聞いておき、災害時に近所の人たちで助け合えるようにします。

## 8 鉢形地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織      |             |                |
|----------------|-----------------|-----------|-------------|----------------|
|                |                 | 組織数       | 班数          | 加入率            |
| 4,864人<br>【9位】 | 2,323世帯<br>【6位】 | 6<br>【9位】 | 41<br>【11位】 | 28.2%<br>【12位】 |

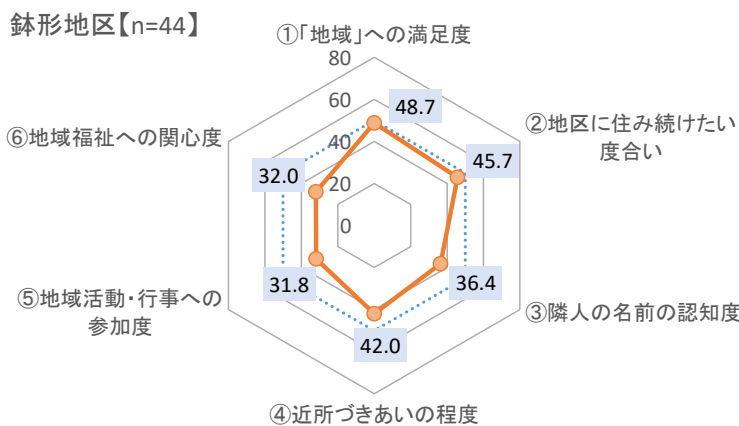
| 高齢者           |                | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口      |               |
|---------------|----------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 人数            | 高齢化率           |               | 人数           | 割合            | 人数           | 割合            |
| 973人<br>【10位】 | 20.0%<br>【12位】 | 16.0%<br>【6位】 | 155人<br>【8位】 | 15.9%<br>【2位】 | 918人<br>【6位】 | 18.9%<br>【4位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・新日鐵住金関連だけの朝日自治会がある  
～仲良くやっている。シニア活動も盛ん
- ・子どもたちがあいさつしてくれる  
声かけから、きずなづくり
- ・ひとり暮らし高齢者のゴミ出しの支援がある
- ・草刈りなどに8割くらいの人参加。協力的な地域
- ・自分の意見をもった人が多い地域。気軽にあいさつできて話ができる
- ・平井丘は横のつながりが強い。鉢形北～生活が便利です
- ・生活するのに恵まれている（鉢形地区）
- ・児童公園が3ヶ所あり子どもたちの遊び場がある

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
=50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。



基本理念

「笑顔と交流のまち 鉢形」

課題（問題）

対応策

自治会に加入している人が減ってきています。

- 未加入者を訪問し、メリットとデメリットについて互いに話し合います。
- アパート、マンションの管理者の協力を得て、入居者の入会を勧めてもらいます。
- 未加入者に、高齢になった時の近所付き合いの大切さを訴えます。
- 自治会が関わる行事を残します（葬儀など）。

病院にかかりにくく、受け入れ体制にも不安があります。

- 医院と病院が連携できる体制をつくります。
- 混雑軽減を図るため、予約制の採用などを病院側に考えてもらうよう働きかけます。
- 受診する人は受付の時間やルールを守ります。
- 自分自身の健康を守る意識を持ちます。

路上駐車が多く道路が狭くなり危険を感じます。

- 区長、班長が中心となり、路上駐車のパトロール、声かけ、指導を行います。
- 駐車スペースとして空き地を利用します。
- 路上駐車は警察などに連絡します。

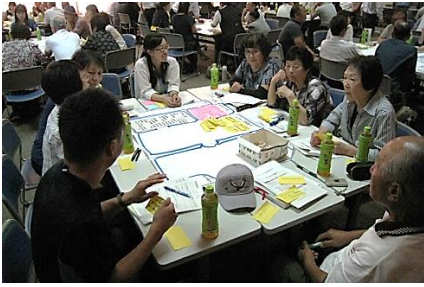
空き家が多くなり、防犯や景観の悪化などが心配です。

- 地主や不動産会社に連絡し、賃貸物件への転換などの対応を要請します。
- 空き家をサロン活動の会場として活用できるよう、協力を要請します。

子ども会やPTA活動などに参加する若者が減少しています。

- 子ども会やPTAが、自分たちの子どもを育てるという意識を持ちます。
- 保護者の負担を減らすために、子ども会の行事等を絞ります。
- 子ども会やPTAを、ママ同士の繋がりを大切にしたい会にしていきます。

## 9 大同東地区



### ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織       |            |               |
|----------------|-----------------|------------|------------|---------------|
|                |                 | 組織数        | 班数         | 加入率           |
| 6,665人<br>【4位】 | 2,930世帯<br>【4位】 | 12<br>【2位】 | 81<br>【4位】 | 37.2%<br>【9位】 |

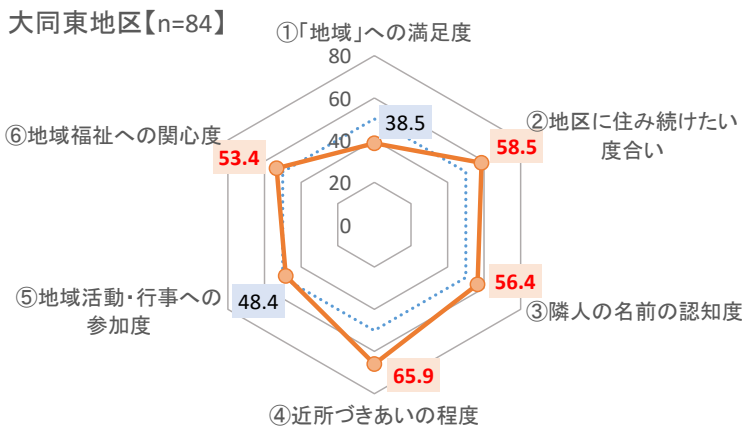
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率      | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口      |               |
|----------------|---------------|----------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率          |                | 人数           | 割合            | 人数           | 割合            |
| 2,743人<br>【1位】 | 41.2%<br>【2位】 | 11.5%<br>【10位】 | 406人<br>【1位】 | 14.8%<br>【4位】 | 957人<br>【5位】 | 14.4%<br>【9位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

### ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- 自治会活動が活発
- ボランティア活動を通じて地域とつながることができる
- 友達が作れる
- 中学生があいさつできる
- 緑が多い。家庭菜園を楽しんでいる
- 転入者も多く、様々な地域のいいところを取り入れられる

### ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

| 基本理念<br>「子どもを見守り・育て・共に創る大同東」              | 課題（問題）   | 対応策   |
|---|--|---|
|   | <p>新旧住民，世代間の交流が少ないです。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分の地区にどのような行事があるか関心を持ち，参加するようにします。</li> <li>• 声かけ運動を行います。</li> </ul> |
| <p>地域のリーダー後継者が不足しています。</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年代別に（強制的にでも）リーダーを育てます。</li> <li>• 地域のリーダーが何をしているか，リーダー自身に聞いてみます。</li> </ul>                   |   |
| <p>自家用車がないと不便で，病院や買い物などに行く交通手段がありません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 近所との交流を日常的に行うことで，頼みごとが出来る関係を作ります。</li> <li>• 運転できる人が声をかけ，誘われた人も遠慮をしないようにします。</li> </ul>       |   |
| <p>高齢者と子どもの交流が少ないです。</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの見守り（声かけ）に，高齢者パワーをもっと活用します。</li> <li>• 高齢者が持っている特技を活用したり，学校や保育園等の行事への参加をお願いします。</li> </ul> |   |
| <p>ボランティア意識が低く，ボランティアをする人が少ないです。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴミ拾いなど身近なことを通して，ボランティアの意識を高めます。</li> <li>• 小中学校で，子どものボランティア意識を向上させます。</li> </ul>              |   |

# 10 大同西地区



## ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織       |            |                |
|----------------|-----------------|------------|------------|----------------|
|                |                 | 組織数        | 班数         | 加入率            |
| 5,000人<br>【7位】 | 2,309世帯<br>【7位】 | 11<br>【4位】 | 81<br>【4位】 | 31.5%<br>【11位】 |

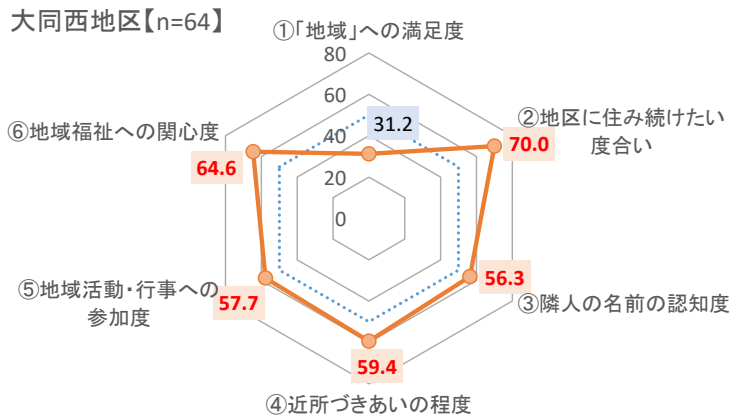
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口      |                |
|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|----------------|
| 人数             | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数           | 割合             |
| 2,264人<br>【4位】 | 45.3%<br>【1位】 | 15.0%<br>【7位】 | 367人<br>【1位】 | 16.2%<br>【1位】 | 580人<br>【9位】 | 11.6%<br>【12位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

## ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- 子どもがあいさつをする
- 子どもを通して交流しやすい
- 近所の人との交流がある
- 野菜をくれたり、草刈りの手伝いをしてくれる
- 元気で長生きの高齢者が多い
- 穏やかな人柄の人が多い

## ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

## 基本理念

## 「地域は家族・世代を超えた交流を目指して！」

## 課題（問題）

## 対応策

近所付き合いをしたくない  
住民が増えています。

- ・一人では生きられないので、子どもも大人も声をかけあいます（あいさつをします）。
- ・近所の人を、興味がありそうなイベントに誘い出します。

自治会未加入者との接点が  
なく、コミュニケーション  
がとれません。

- ・自治会に加入するメリットをもっとアピールします。
- ・自治会を単位に車を預け、自由に使ってもらいます。

新住民との交流がありません。

- ・三世代交流活動を積極的に推進します。
- ・地区の盆おどりや行事を増やして、みんなで誘います。
- ・高齢者向け、子ども向けの行事を行います。
- ・サロン活動に参加します。

ひとり暮らし高齢者や高齢  
者世帯は、日常生活で困っ  
たときの対応が不安です。

- ・市民団体やNPOを育成、活用します。
- ・地区の公民館（集落センター）、まちづくりセンターを拠点に、サロンや趣味の場、相談窓口をつくります。
- ・自宅を訪問する組織や、24時間体制の有料サービスを提供する組織を充実させます。

自家用車がないと不便で、  
病院や買物などに行く交通  
手段がありません。

- ・年間契約によって、タクシーを利用できる制度をつくります。
- ・地区内に1台のタクシーを確保する日を設けます。
- ・NPO等の力を活用し、デマンドタクシーや送迎車両を運行します。



# 11 中野東地区



## ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口             | 世帯数             | 自治組織      |            |               |
|----------------|-----------------|-----------|------------|---------------|
|                |                 | 組織数       | 班数         | 加入率           |
| 5,835人<br>【5位】 | 2,534世帯<br>【5位】 | 6<br>【9位】 | 54<br>【9位】 | 60.8%<br>【2位】 |

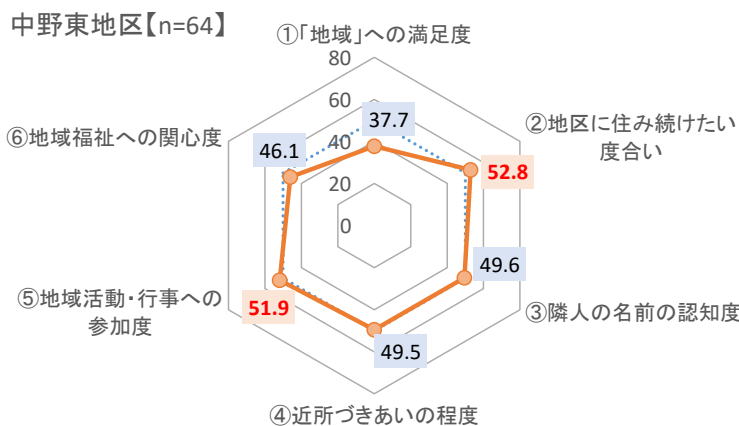
| 高齢者            |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口      |               |
|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 人数             | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数           | 割合            |
| 2,221人<br>【5位】 | 38.1%<br>【3位】 | 7.3%<br>【12位】 | 307人<br>【3位】 | 13.8%<br>【5位】 | 850人<br>【7位】 | 14.6%<br>【8位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

## ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- ・はまなす公園がある。プラネタリウムがある
- ・隣近所、小山地区中、誰が何をしているか、よい事も悪いことも高齢者を通して耳に入ってくる
- ・地域のつながりがある
- ・公民館を中心にボランティア活動が盛ん
- ・災害が無いこと（H23の震災除いて）
- ・ボランティア参加することで横のつながりもできた。地元の人にも色々教えてもらえる（九州出身）
- ・公民館活動が楽しい。塩づくり、ボランティア活動、まつりなど

## ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
=50ポイント

50ポイントを上回っている項目は、市の平均以上の水準。

## 基本理念

## 「遠くにもよしも近くへの隣人を大切にしよう！」

## 課題（問題）

バスの本数が少なく、病院や買い物などに行く交通手段がありません。

近所付き合いが薄れ、交流が少なくなっています。

地域で活動してくれるボランティアが少ないです。

地域の行事に参加する新住民が少ないです。

医療機関が少なく、急変時が不安です。

## 対応策

- ・移動スーパーなどが利用できるような仕組みづくりをします。
- ・乗り合わせてタクシーを利用します。
- ・友人同士で連絡をとり、乗り合いをしたり、買い物に行く人に自分の買い物を頼みます。

- ・地域で、お祭りやイベントを行い、子どもと高齢者が連なる内容にして交流を図ります。
- ・年代を越えて、声をかけあいます。
- ・お茶飲み会を作ります。

- ・多くの人に声をかけ、地域の活動を一度見に来てもらいます。
- ・コミュニティビジネスを担うことのできるボランティアの後継者を育成します。

- ・自治会に加入していない人に、市からの配布物をボランティアが届けます。
- ・地域独自の広報紙を配布します。
- ・声をかけ、誘い合って地域の行事へ参加するようにします。

- ・かかりつけ医を持ちます。
- ・医療機関のリスト（曜日・時間等）を作っておきます。
- ・訪問診療してくれる病院に相談します。



# 12 中野西地区



## ▼地域の基本データ

※【 】内の順位は、市内12地区中の順位（降順）

| 人口              | 世帯数              | 自治組織       |             |               |
|-----------------|------------------|------------|-------------|---------------|
|                 |                  | 組織数        | 班数          | 加入率           |
| 2,714人<br>【11位】 | 1,189世帯<br>【11位】 | 5<br>【11位】 | 53<br>【10位】 | 45.8%<br>【7位】 |

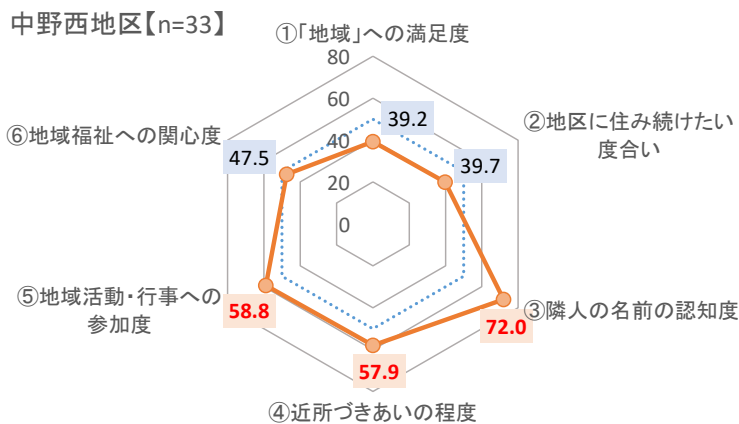
| 高齢者          |               | シニアクラブ加入率     | ひとり暮らし高齢者    |               | 20歳未満人口       |                |
|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
| 人数           | 高齢化率          |               | 人数           | 割合            | 人数            | 割合             |
| 980人<br>【9位】 | 36.1%<br>【4位】 | 21.9%<br>【3位】 | 117人<br>【9位】 | 11.9%<br>【8位】 | 355人<br>【11位】 | 13.1%<br>【10位】 |

資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

## ▼地域の良いところ（ワークショップから）

- 子どもたちがあいさつをする
- 自然が多い
- 子育てしやすい（保育園・幼稚園・郵便局が集まっている）
- 住民が地域を活性化しようとしている
- 地区社会福祉協議会が活動している
- 高齢者が集る場所がある
- 高齢者が元気！活動している
- 小学生があいさつする

## ▼地区の特性診断（アンケート調査から）



点線は市全体の平均  
= 50ポイント

50ポイントを  
上回っている項目は、  
市の平均以上の水準。

| 基本理念<br>「世代を超えた交流ができる地域づくり」 | 課題（問題）                              | 対応策   |
|-----------------------------|-------------------------------------|---|
|                             | <p>高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増加しています。</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>見守りをするボランティアを増やし、高齢者との関わりを定期的に持つなど、見守り体制を強化します。</li> <li>地区の行事等に誘って交流を図り、何かあれば協力できる体制を作ります。</li> <li>楽しく参加できるコミュニティ活動の場を設けます。</li> </ul> |
|                             | <p>病院や買い物などに行く交通手段がありません。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共バス等の本数を増やしたり、乗車依頼をスマートフォン等で伝達する仕組みをつくりま</li> <li>す。</li> <li>タクシーやバスが利用しやすい環境づくりをします。</li> </ul>                                       |
|                             | <p>地域に医療機関がないので不安です。</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で往診できる医師や看護師を育成、確保します。</li> <li>訪問診療してくれる病院に相談します。</li> </ul>  |
|                             | <p>自治会加入者が減り、地域の関わりや関心が薄れています。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区のみんなが自然と集まるような、楽しみの持てる行事を定期的で開催します。</li> <li>自治会に入っても負担にならないよう、負担の軽減と加入の理解を促します。</li> </ul>  |
|                             | <p>子どもが少ないため、若い世帯との交流があまりありません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターや福祉施設が中心となって、地域交流のイベントを増やします。</li> <li>地域でみんなが集れる行事をつくりま</li> </ul>   |



# 第 6 章

## 計画の推進



## 1 計画の推進体制

地域福祉の主役は、全ての市民です。市民と行政及び社会福祉協議会、そして地域で活動する区（自治会）や地区まちづくり委員会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、地区社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、事業者などのさまざまな団体が地域福祉の担い手となり、共創して取り組んでいく必要があります。

### ① 市民の役割

市民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一員であることの自覚を持つことが大切です。

今後は、地域福祉の担い手として、福祉施策への意見を表明したり、自らがボランティアなどの社会活動に積極的かつ主体的に参加したりするなどの役割が求められています。

### ② 区（自治会）の役割

区（自治会）は、市民にとって最も身近な存在として、地域での支え合いの意識の高揚を図るとともに、市民と行政の共創に参画する一員としての役割を果たすことが期待されます。

### ③ 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、「社会福祉に関する活動を行う者」として、福祉サービスのはざ間にある人や、福祉サービスを利用したがない人への対応などで、近年はその役割がさらに大きくなっています。

また、現在の公的な制度や施策だけでは解決できない不安や孤独、孤立、ひきこもりなどの心の問題を抱えた人たちの発見や、信頼関係を築きながらの身近な相談・援助も期待されています。

### ④ 地区活動団体の役割

地区活動団体は、地域の保健や福祉についてのニーズに対して、今まで培った経験や技術・知識を活かした地域への貢献や活躍が期待されます。

### ⑤ 福祉サービス事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携に取り組むことが求められています。

また、地域福祉のニーズに基づく新たなサービスや、住民の福祉への参加の支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

### ⑥ 社会福祉協議会の役割

平成12年の社会福祉法の改正において、社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な団体として明確に位置づけられました。

社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、普及、助成など、地域に密着しながら、地域福祉を推進するためのさまざまな事業を行っています。

本計画の基本理念及び基本目標を達成するために、地域福祉活動への住民参加をはじめ、計画のそれぞれの分野で社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されています。

### ⑦ 行政の役割

地域福祉の推進にあたっては、行政は市民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する責務があります。

そのため、地域福祉を推進する関係機関・団体などの役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、市民ニーズの把握と地域の特性に配慮した施策の推進に努めます。

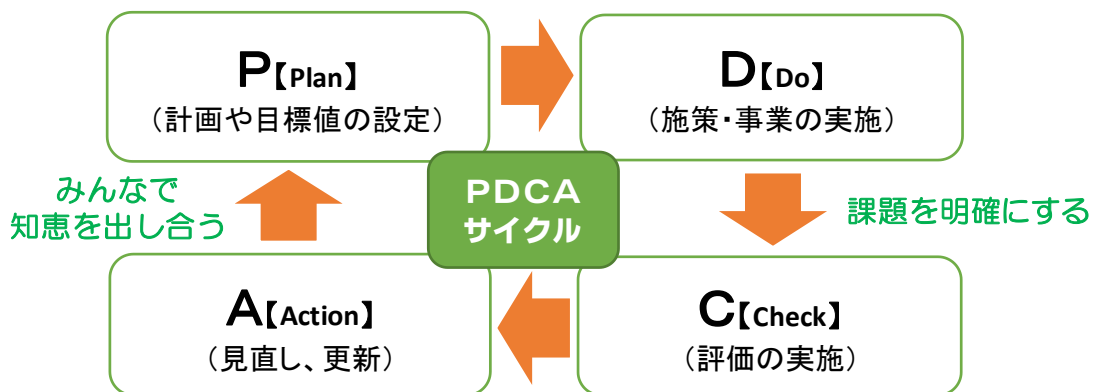
さらに、地域福祉への市民参加の拡充に努めるとともに、総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援、情報提供の充実などが求められています。

## 2 計画の進行管理

本計画の円滑な推進を図るため、策定後は継続して計画の進行状況などを点検し、評価・分析を行うことが必要となります。

また、計画の評価・改善についての検討は、鹿嶋市地域福祉推進会議及び鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議の場を利用して行い、基本目標や施策の方向などの検証とともに、実情に即した形での事業や活動の見直しを行います。

#### ●進行管理のPDCAサイクルのイメージ





# 資 料 編

---



# 1 鹿嶋市地域福祉推進会議設置運営規則

平成 16 年 3 月 23 日

規則第 9 号

(設置)

第 1 条 地域福祉の積極的な推進を図る中で、地域における福祉意識の高揚とボランティア活動の振興を図り、もって地域住民が互いに助け合い、支え合う福祉コミュニティづくりに資するため、市民、関係者及び行政が一体となった地域福祉活動推進体制の確立を図ることを目的にした地域福祉計画の策定について必要な事項を検討し、更に、計画の達成状況の検証を行うため、鹿嶋市地域福祉推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 推進会議の委員(以下「委員」という。)は、15 人以内とし、次の各号に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会福祉施設を代表する者
- (2) 社会福祉協議会を代表する者
- (3) 民生委員児童委員を代表する者
- (4) ボランティアを代表する者
- (5) 福祉関連特定非営利活動法人を代表する者
- (6) 地区まちづくり委員を代表する者
- (7) 社会教育団体を代表する者
- (8) 学識経験を有する者
- (9) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第 3 条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第 4 条 推進会議は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域福祉計画の策定及び円滑な推進に関すること。
- (2) 地域福祉推進のため市民への意識啓発・情報提供に関すること。
- (3) 社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画との連携調整に関すること。
- (4) その他目的達成のために必要な事項に関すること。

(会議)

第 5 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 推進会議の庶務は、地域福祉担当課が行う。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 5 月 16 日規則第 21 号)

この規則は、公布の日から施行する。

## 2 鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議設置要項

(設置)

第1条 鹿嶋市における地域福祉を計画的、効果的に推進し、鹿嶋市が策定する地域福祉計画と相互に補完し、協働しながら地域における新たな社会福祉の仕組みを構築するための計画となる地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、その計画案を検討するため、鹿嶋市地域福祉活動計画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 推進会議の委員(以下「委員」という。)は、15人以内とし、次の各号に掲げる者から社会福祉協議会会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会福祉施設を代表する者
- (2) 社会福祉協議会を代表する者
- (3) 民生委員児童委員を代表する者
- (4) ボランティアを代表する者
- (5) 福祉関連特定非営利活動法人を代表する者
- (6) 地区まちづくり委員を代表する者
- (7) 社会教育団体を代表する者
- (8) 学識経験を有する者
- (9) その他社会福祉協議会会長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第3条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 推進会議は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域福祉活動計画の策定及び円滑な推進に関すること。
- (2) 地域福祉推進のため市民への意識啓発・情報提供に関すること。
- (3) 市で策定する地域福祉計画との連携調整に関すること。
- (4) その他目的達成のために必要な事項に関すること。

(会議)

第5条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 この会議は、鹿嶋市が行う鹿嶋市地域福祉計画推進会議において行うものとする。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会地域福祉担当が行う。

(補則)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成24年5月1日から施行する。

### 3 鹿嶋市地域福祉推進会議委員及び地域福祉活動計画推進会議委員名簿

任期 平成 29 年 7 月 11 日～平成 31 年 7 月 10 日

|    | 氏名     | 所属                                      | 区分        | 備考  |
|----|--------|---|-----------|-----|
| 1  | 江河 周治  | 特別養護老人ホーム大野の郷 施設長                       | 社会福祉施設    |     |
| 2  | 石田 優   | 鹿嶋市かしま東地域包括支援センター                       | 社会福祉施設    |     |
| 3  | 小沼 八重子 | たかまつ地区福社会 会長                            | 社会福祉協議会   | 会長  |
| 4  | 谷田川 雄一 | まちづくり連絡協議会 副会長<br>大野まちづくり委員会 委員長        | 地区まちづくり委員 |     |
| 5  | 大崎 春三  | 鹿嶋市はまなす地区民生委員児童委員協議会 会長                 | 民生委員児童委員  | 副会長 |
| 6  | 小堀 恵美子 | 鹿嶋市さざなみ地区主任児童委員                         | 民生委員児童委員  |     |
| 7  | 秀島 芳子  | 鹿嶋市ボランティアセンター運営委員                       | ボランティア    |     |
| 8  | 千葉 浩子  | NPO法人 茨城ミュージックケア研究会                     | 福祉関連NPO   |     |
| 9  | 大野 覚   | 茨城NPOセンターコモンズ事務局長<br>NPO法人フードバンクいばらき理事長 | 福祉関連NPO   |     |
| 10 | 西村 直晃  | 鹿嶋市PTA連絡協議会 副会長                         | 社会教育団体    |     |
| 11 | 中西 三千子 | 大野めぐみ保育園 園長                             | 学識経験者     |     |
| 12 | 小島 了輔  | 鹿嶋市区長会長（下生区长）                           | 市長が認めるもの  |     |
| 13 | 井上 殊子  | 茨城県立鹿島特別支援学校PTA<br>鹿嶋支部 支部長             | 市長が認めるもの  |     |
| 14 | 堀部 里江子 | 鹿島の里社会復帰センター                            | 市長が認めるもの  |     |
| 15 | 針尾 孝子  | 鹿嶋市シルバー人材センター 理事                        | 市長が認めるもの  |     |

#### アドバイザー

|   | 氏名     | 所属                      | 区分    |
|---|--------|-------------------------|-------|
| 1 | 長谷川 幸介 | 茨城県社会福祉協議会 地域福祉活動アドバイザー | 学識経験者 |
| 2 | 外岡 仁   | 茨城県社会福祉協議会 地域福祉活動アドバイザー | 学識経験者 |

#### 事務局

|   | 氏名     | 所属                         |
|---|--------|----------------------------|
| 1 | 津賀 利幸  | 鹿嶋市 健康福祉部 部長               |
| 2 | 野口 ゆかり | 鹿嶋市 健康福祉部 次長               |
| 3 | 實川 克宏  | 鹿嶋市 健康福祉部 次長               |
| 4 | 新井 敏   | 鹿嶋市 健康福祉部 生活福祉課 課長         |
| 5 | 出津 早苗  | 鹿嶋市 健康福祉部 生活福祉課 課長補佐       |
| 6 | 黒澤 文雄  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 |
| 7 | 大川 陽美  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会           |
| 8 | 坂井 恵   | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会           |
| 9 | 大川 文恵  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会           |

## 4 鹿嶋市地域福祉計画策定 庁内ワーキングチーム名簿

(順不同・敬称略)

|    | 氏名    | 所属                  | 備考      |
|----|-------|---------------------|---------|
| 1  | 新井 敏  | 鹿嶋市健康福祉部生活福祉課 課長    | チームリーダー |
| 2  | 出津 早苗 | 鹿嶋市健康福祉部生活福祉課 課長補佐  | サブリーダー  |
| 3  | 中尾 尚子 | 鹿嶋市健康福祉部生活福祉課 主事    |         |
| 4  | 大川 友香 | 鹿嶋市健康福祉部健康増進課 係長    |         |
| 5  | 坂口 譲  | 鹿嶋市健康福祉部こども福祉課 係長   |         |
| 6  | 大槻 照江 | 鹿嶋市健康福祉部介護長寿課 課長補佐  |         |
| 7  | 松島 良治 | 鹿嶋市教育委員会中央公民館 主査兼係長 |         |
| 8  | 大川 陽美 | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会    | オブザーバー  |
| 9  | 坂井 恵  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会    | オブザーバー  |
| 10 | 大川 文恵 | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会    | オブザーバー  |

## 5 鹿嶋市地域福祉活動計画策定 社協ワーキングチーム名簿

(順不同・敬称略)

|    | 氏名     | 所属                     | 備考      |
|----|--------|------------------------|---------|
| 1  | 黒澤 文雄  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会 常務理事  | チームリーダー |
| 2  | 大川 陽美  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会       | サブリーダー  |
| 3  | 小幡 静子  | はちがた地区社会福祉協議会 会長       |         |
| 4  | 出沼 智恵子 | 豊郷地区社会福祉協議会 会長         |         |
| 5  | 大森 久美  | 大同東地区社会福祉協議会 運営委員      |         |
| 6  | 小川 はる代 | たかまつ地区福祉会 会計           |         |
| 7  | 飯島 亘隆  | 豊津地区社会福祉協議会 監事         |         |
| 8  | 大崎 常夫  | 中野西地区社会福祉協議会 会長        |         |
| 9  | 柏原 茂子  | 平井地区社会福祉協議会 会長         |         |
| 10 | 飯島 衛   | 波野地区社会福祉協議会 会長         |         |
| 11 | 大久保 友江 | なかの東地区社会福祉協議会 副会長      |         |
| 12 | 小早川 正子 | 鹿島地区社会福祉協議会 会長         |         |
| 13 | 末政 孝一  | だいにし地区社会福祉協議会 会長       |         |
| 14 | 名澤 まさ子 | 三笠まちづくりセンター(委員会) センター長 |         |
| 15 | 坂井 恵   | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会       |         |
| 16 | 大川 文恵  | 社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会       |         |
| 17 | 出津 早苗  | 鹿嶋市 健康福祉部 生活福祉課 課長補佐   | オブザーバー  |

## 6 計画の策定経過

| 年月日                  | 事項  | 内容  |
|----------------------|---|---|
| 平成 29 年<br>6 月 23 日  | 平成 29 年度<br>第 1 回地域福祉活動計画策定<br>WT (ワーキングチーム)          | ①地域福祉計画の内容説明, 今後の予定<br>②推進会議の設置運営規則及び委員について<br>③市民意識調査, 団体现況調査について<br>④ワークショップの開催について |
| 平成 29 年<br>6 月 28 日  | 平成 29 年度<br>第 1 回地域福祉計画策定 WT<br>(ワーキングチーム)            | ①地域福祉計画の内容説明, 今後の予定<br>②推進会議の設置運営規則及び委員について<br>③市民意識調査, 団体现況調査について<br>④ワークショップの開催について |
| 平成 29 年<br>7 月 11 日  | 平成 29 年度<br>第 1 回鹿嶋市地域福祉推進会<br>議及び鹿嶋市地域福祉活動計<br>画推進会議 | 議事<br>①地域福祉に関する市民意識調査について<br>②地域福祉活動に関する団体现況調査について<br>③ワークショップの開催について<br>④計画策定のスケジュール |
| 平成 29 年<br>7 月       | 市民意識調査  | 配布数: 2,000 件<br>有効回答数: 789 件【有効回答率 39.45%】  |
| 平成 29 年<br>7 月 29 日  | 第 1 回<br>地域福祉ワークショップ                                  | 参加者数: 12 地区 103 人   |
| 平成 29 年<br>8 月 19 日  | 第 2 回<br>地域福祉ワークショップ                                  | 参加者数: 12 地区 95 人  |
| 平成 29 年<br>8 月       | 地域福祉団体調査  | 配布数: 100 件<br>有効回答数: 75 件【有効回答率 75.0%】  |
| 平成 29 年<br>10 月 2 日  | 平成 29 年度<br>第 2 回地域福祉活動計画策定<br>WT                     | ①第 2 期地域福祉計画・第 1 期福祉計画活動計画の検証<br>について<br>②地域福祉計画及び地域福祉活動計画の基本理念と基<br>本目標と構成(案)について    |
| 平成 29 年<br>10 月 3 日  | 平成 29 年度<br>第 2 回地域福祉計画策定 WT                          | ①第 2 期地域福祉計画・第 1 期福祉計画活動計画の検証<br>について<br>②地域福祉計画及び地域福祉活動計画の基本理念と基<br>本目標と構成(案)について    |
| 平成 29 年<br>10 月 10 日 | 平成 29 年度<br>第 2 回鹿嶋市地域福祉推進会<br>議及び鹿嶋市地域福祉活動計<br>画推進会議 | 議事<br>①第 2 期地域福祉計画・第 1 期福祉計画活動計画の検証<br>について<br>②地域福祉計画及び地域福祉活動計画の基本理念(案)<br>と基本目標について |
| 平成 29 年<br>12 月 13 日 | 平成 29 年度<br>第 3 回地域福祉活動計画策定<br>WT                     | ①第 3 期地域福祉計画・第 2 期地域福祉計画の素案につ<br>いて   |
| 平成 29 年<br>12 月 14 日 | 平成 29 年度<br>第 3 回地域福祉計画策定 WT                          | ①第 3 期地域福祉計画・第 2 期地域福祉計画の素案につ<br>いて   |
| 平成 29 年<br>12 月 19 日 | 平成 29 年度<br>第 3 回鹿嶋市地域福祉推進会<br>議及び鹿嶋市地域福祉活動計<br>画推進会議 | 議事<br>①第 3 期地域福祉計画・第 2 期地域福祉計画の素案につ<br>いて   |



| 年月日                               | 事項  | 内容  |
|-----------------------------------|---|---|
| 平成29年<br>12月25～<br>平成30年<br>1月15日 | パブリック・コメント  | 意見提出者数：1人（意見数：42件）  |
| 平成30年<br>2月6日                     | 平成29年度<br>第4回地域福祉活動計画策定<br>WT                     | ①パブリック・コメント回答（案）について<br>②第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画（案）<br>の修正版について       |
| 平成30年<br>2月8日                     | 平成29年度<br>第4回地域福祉計画策定 WT                          | ①パブリック・コメント回答（案）について<br>②第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画（案）<br>の修正版について       |
| 平成30年<br>2月14日                    | 平成29年度<br>第4回鹿嶋市地域福祉推進会<br>議及び鹿嶋市地域福祉活動計<br>画推進会議 | 議事<br>①パブリック・コメント回答（案）について<br>②第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画（案）<br>の修正版について |

## 7 用語解説

| 用語          | 内容  |
|-------------|---|
| <b>■あ行</b>  |   |
| NPO（エヌピーオー） | Non Profit Organization の略で、民間の非営利組織のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を配分することを目的としない団体の総称。  |
| <b>■か行</b>  |   |
| 介護保険        | 介護が必要になった人に、保健・医療サービスや福祉サービスの給付を行うための制度。  |
| かかりつけ医      | 地域住民に対して、日常的な健康相談、一次的医療を行い、総合的・包括的に患者の健康を管理し、必要に応じて専門医療機関との連携を行う医師又は医療機関。   |
| 協議体         | 協議体とは、生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るため、市町村が主体となって設置する会議であり、地域の多様な主体が参画し、情報共有及び連携のもと、サービス提供などの仕組みづくりを担うネットワークのこと。本市においては、第1層は市全域、第2層は各小学校区単位を活動範囲としている。 |
| 共創          | 鹿嶋市独自のまちづくりのコンセプト（概念・考え方・方針）であり、多様化する地域課題に対応するため、市民・事業者・行政が一体となって主体的にまちづくりを行う上で、積極的な情報共有を図り、課題解決に向けて共に目標を設定し、その解決や新たな価値を創造していくこと。             |
| 協働          | 住民や行政、社協等が地域をより良くするために、それぞれの役割と責務に基づいてお互いの立場を尊重し、共通の目的の達成に向け、自主性を尊重しつつ、対等な立場で相互に補完し合い、協力すること。   |
| コミュニティ      | ある一定の地域に住む人々から成る共通の生活様式をもつ社会集団のこと。  |
| コミュニティバス    | 従来の路線バスでは対応が困難な比較的少量の交通需要に対して、公共交通サービスを提供するために、市町村が費用（の一部）を負担しながら運行するバスの総称。   |
| コミュニティビジネス  | 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みのこと。   |
| <b>■さ行</b>  |   |
| 参画          | 政策の立案、実施及び評価の各段階において、主体的に関与すること   |
| 自警団         | 「自分たちの地域は自分たちで守ろう」との声の下、地域の方々が連携して、防犯キャップやベストを着用し、防犯パトロール等の自主活動を行っている団体。  |
| 自殺予防ゲートキーパー | 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。言わば「命の門番」。  |
| 自主防災組織      | 「自分たちの地域は自分たちで守る。」という連帯感に基づき、地域の方々が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う団体（組織）。  |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 自助・互助・共助・公助                 | <p>自助：自分の責任で、自分自身が行うこと</p> <p>互助：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、家族や友人ご近所の方などの身近な人が協力して行うこと</p> <p>共助：地域の住民や組織が、一定の決まりや仕組み、制度等に基づいて協働・連携して支え合うこと</p> <p>公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、市、県、国などの公的機関が行うこと</p> |
| 消防団                         | 消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う。   |
| 社会福祉協議会                     | 社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つ。市町村社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成など地域福祉の推進を担う。  |
| 社会福祉法人                      | 社会福祉法にいう社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。社会福祉事業には、公共性の高い事業で特別養護老人ホームや児童養護施設などを経営できる第1種社会福祉事業と、保育所やデイサービスなどを経営できる第2種社会福祉事業がある。   |
| 生涯学習                        | 市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。  |
| シルバー人材センター                  | 定年退職者などの高齢者に臨時的・短期的で軽易な就業を提供する公益社団法人。   |
| 生活困窮者                       | 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。生活保護受給に至る前の段階で、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進に向けた支援を行うことが求められている。   |
| 生活支援コーディネーター<br>(地域支え合い推進員) | 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のこと。   |
| 生活支援体制整備事業                  | 地域の多様な主体がメンバーとなって地域の支え合いの仕組みづくりについて話し合う「協議体」を設置するとともに、協議体と協力しながら、様々な地域資源や活動等のマッチングを図る調整役（「生活支援コーディネーター」）を配置する事業。  |
| 成年後見制度                      | 認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が十分でない人を保護する制度であり、成年後見人による生活、身上監護や財産の管理など、その諸権利を守り、社会的に支援する制度。  |
| <b>■た行</b>                  |   |
| 第1号被保険者                     | 介護保険の被保険者（加入者）で65歳以上の人。   |
| 第2号被保険者                     | 介護保険の被保険者（加入者）で医療保険に加入している40歳から64歳の人。   |
| 地域包括ケアシステム                  | 住み慣れた地域でできる限り長く、自分らしく尊厳を保ちながら自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される仕組みのこと。   |
| 地域包括支援センター                  | 日常生活における地域の身近な総合的な相談の窓口であり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、介護・福祉・保健・医療など、多方面における支援を行う総合相談支援機関。   |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 地区社会福祉協議会<br>(地区社協) | 小地域で住みよい福祉のまちづくりを推進することを目的に、地域住民の参加と協力により、自分たちの身の回りに起きている生活上の問題について協議し、個人・団体・各種組織が相互に協力体制を図りながら、問題解決のために活動を推進していく住民の自発的な組織。   |
| 地区まちづくり委員会          | 公民館単位で(原則小学校区)組織され、区長を中心に民生委員・児童委員、青少年相談員、スポーツ推進委員、小・中学校長、小・中学校PTA会長、地区子ども会育成会長、消防団員代表、活動実践者及び地区から推薦された活動推進委員など、約80人程度で構成されており、地域のさまざまな課題への取り組みや地域福祉向上のための事業、青少年の健全育成事業、地域住民の絆づくりのための事業などを住民自らの手で企画・運営し「豊かで安全・安心な住みよい地域をつくるため」に活動する市民活動組織の1つ。 |
| DV(ドメスティック・バイオレンス)  | 配偶者・恋人・その他親密な関係にある者(過去にあったものも含む)が、相手に対して振るう身体的・精神的・性的・経済的暴力のことであり、「安心」「自信」「自由」という人間らしく生きる権利を奪うもの。   |
| <b>■な行</b>          |   |
| 日常生活自立支援事業          | 利用者本人が社会福祉協議会と契約を結び、福祉サービスの利用援助(情報提供、助言、手続の援助など)や日常的な金銭管理などのサービスを受けることができる制度。「成年後見制度」の補完的な性格を持つ。  |
| ニート                 | 15歳から34歳までの、家事・通学・就業をせず、職業訓練も受けていない人。   |
| 認知症                 | 物事を記憶する、考える、判断するなど、認知機能が低下する病気で、日常生活を営むことが困難になる。  |
| 認知症サポーター            | 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。   |
| <b>■は行</b>          |   |
| バリアフリー              | 誰もが地域の中で安心・快適に暮らせるように、社会基盤や施設、制度上の障壁などを取り除くこと。  |
| 避難行動要支援者            | 高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。一般的には、高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦・日本語が不自由な外国人など。  |
| ファミリー・サポート・センター事業   | 安心とゆとりを持って子育てができるように、子育ての手助けが欲しい人(利用会員)と子育てを手助けしたい人(援助会員)が登録し、地域において子育てを有償により支援する会員組織を運営する事業。   |
| フロンティア・アドベンチャー      | 自然の中での原生活体験を通して、生きる力、忍耐力、自立心、物を大切にできる心など、青少年の心の豊かさやたくましさを育むため、異年齢構成の青少年により、家庭や学校では期待し難い、長期の自然体験活動を実施する事業。   |
| 保健師                 | 所定の専門教育を受け、地域活動や健康教育、保健指導などを通じて疾病の予防や健康増進など、公衆衛生活動を行う地域看護の専門職。  |
| ボランティア              | 自発的、主体的に社会貢献活動を行う個人のこと  |
| ボランティアセンター          | ボランティア活動者等の育成・援助、また、需給・連絡調整を行うことで、地域住民等のボランティア活動に関する理解と関心を深めることを目的とした機関であり、社会福祉協議会の機能の一部。   |

| ■ま行       |   |
|-----------|---|
| まちづくり出前講座 | 市民の要望に応じて、市担当職員を講師として派遣し、市の業務等に関する説明や職員が職務上習得した知識や技術を学習会等において提供するもので、市民と行政の共創のまちづくりを進めることを目的として実施する事業。また、市民の注文に応じて、市民や企業従業員などが講師となることもある。   |
| 民生委員・児童委員 | 民生委員法及び児童福祉法の規定により、厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員であり、地域住民の立場に立ち、住民の暮らしを支援する活動（担当区域における高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、声かけ、福祉・保健・医療・介護に関する相談、福祉サービスの紹介など）を行う。また、すべての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行う。   |
| ■や行       |   |
| 要介護者      | 要介護・要支援認定において、身体又は精神の障害のために、入浴、排泄、食事等、日常生活での基本的な動作について、6か月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態にあるものとして、要介護1～5と認定された人。   |
| 要支援者      | 要介護・要支援認定において、身体又は精神の障害のために、日常生活を営むために支障があると見込まれる状態にあり、要介護状態以外の状態にあるものとして、要支援1及び2と認定された人。   |
| ■わ行       |   |
| ワークショップ   | 参加者自身が作業や討論に加わるなど、体験型、双方向型のグループ学習のこと。計画策定プロセスへの活用方法としては、参加者である住民がテーマに沿って自由に意見を出し合い、集約した結果を計画内容に反映させるというもの。  |
| 我が事・丸ごと   | 我が国において、一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すために掲げられた理念。<br>平成28年7月には、厚生労働省が「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を設置し、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいただく仕組みづくりや地域づくりの取組支援、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備、「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成課程の改革などを推進するための具体策の検討を行っている。 |

---

第3期鹿嶋市地域福祉計画  
第2期鹿嶋市地域福祉活動計画

平成30年3月

---

発行 茨城県鹿嶋市

編集 鹿嶋市健康福祉部生活福祉課

〒314-8655

茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1

TEL: 0299-82-2911 (代表) FAX: 0299-77-7865

社会福祉法人 鹿嶋市社会福祉協議会

〒314-0012

茨城県鹿嶋市平井 1350 番地 45

TEL: 0299-82-2621 FAX: 0299-83-0242

---

